

宮城県多賀城跡調査研究所年報2005

# 多賀城跡



宮城県多賀城跡調査研究所

## 序 文

当研究所は、特別史跡多賀城跡の発掘調査事業に加え、環境整備事業も継続的に実施している。発掘調査事業の目的は、多賀城の歴史的意義を解明することであり、環境整備事業の目的は、発掘調査成果に基づいて、多賀城跡を史跡公園として整備、活用していくことにある。

平成 17 年度に至り、環境整備事業においては政府一外郭南門間整備の計画にあった。しかし、政府跡は整備後 30 年以上が経過し、施設の損耗やのちの調査成果の未反映など対応すべきことが多く残されていた。このため第 8 次 5 カ年計画として政府跡を主対象とした整備計画を再策定し、初年度にあたる今年度は標柱・解説板の改訂・新設に着手した。

また、平成 15 年度には整備事業に先行する形で政府跡を主対象とした発掘調査計画(第 8 次 5 カ年計画)を作成し、昨年度は後殿・東脇殿・政庁北辺についての発掘調査を実施した。これらの成果を受け、今年度の第 77 次調査では、政府跡の東楼、西脇殿、政庁南面の 3 地点の調査を実施した。東楼では礎石根石の再検討をした結果、第 II 期以前に遡る可能性が高まった。脇殿では第 III・IV 期の縁や廊の柱穴列などが新たに発見され東西の対称性が維持されたことを確認した。政庁南面では整地以前の材木塀跡の延長を確認し、第 I 期以降の各時期の整地層の分布を確認することができた。いずれも今後の環境整備を進める上で重要な成果であり、整備事業に生かしていきたい。

本書の刊行にあたり、日頃からご指導をいただいている多賀城跡調査研究委員会の諸先生、文化庁、多賀城市および多賀城市教育委員会の関係者、調査を支援してくださった他の多くの皆様方に所員一同心から感謝申し上げる次第である。

平成 18 年 3 月

宮城県多賀城跡調査研究所  
所長 小井川 和夫

## 目 次

I.	調査研究事業の計画	1
II.	第 77 次調査	2
1.	調査の目的と経過	2
2.	発見した遺構と遺物	4
3.	考察	32
4.	まとめ	42
III.	貿易陶磁器	43
IV.	多賀城跡の環境整備（平成 12 年度～平成 16 年度）	52
V.	付章	61
1.	関連・普及活動	61
2.	組織と職員	62
3.	沿革と実績	63
写真図版		72
報告書抄録		89

## 例 言

1. 本書は平成 17 年度に実施した多賀城跡第 77 次調査の成果と、多賀城跡の環境整備、関連研究事業、普及活動の概要を収録したものである。
2. 当研究所の発掘調査と環境整備事業は多賀城跡調査研究指導委員会の指導と承認のもとに行っている。
3. 多賀城跡第 77 次調査の発掘調査体制、調査期間、調査面積等は下記のとおりである。

調査主体	宮城県教育委員会（教育長 白石 晃）
調査担当	宮城県多賀城跡調査研究所（所長 小井川和夫）
調査員	小井川和夫・阿部恵・古川一明・天野順陽・吉野 武・閔口重樹
調査期間	平成 17 年 5 月 11 日～平成 17 年 11 月 30 日
調査面積	約 970 m <sup>2</sup>
調査参加者	高橋 磨・黒井富士夫・猪俣信義・菊池輝夫・佐藤英昭・佐藤一郎・桑島秀治 鈴木琢郎・千葉菊江・中村みつ江・佐藤寿子・伊藤とし子・菊地みち子・ 大沼聖枝・渡辺恵理・佐久間順子（多賀城跡調査研究所臨時職員） 櫻井友梓・小幡千昌・久末恵輔・森田賢司・山本 強（東北大学大学院）、村田 匠（東北大学）
整理参加者	若松かおり・下条千恵子・高橋里枝・木村 歩（多賀城跡調査研究所臨時職員）
4.	測量原点は政庁正殿跡身舎南側柱列中央に埋設し、この原点と政庁南門のほぼ中心を結ぶ線を南北の基準線とする座標軸を定めた。南北の基準線は真北に対して 1° 04' 00" 東に偏している。
5.	瓦の分類基準は『多賀城跡 政庁跡 図録編』、『多賀城跡 政庁跡 本文編』による。
6.	土色は、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色貼 11 版』（日本研業株式会社 1996 年）にもとづいた。
7.	緑釉陶器の産地・年代の同定にあたっては郡山市美術館長矢部良明氏より御教示をいただいた。
8.	本調査で得られた資料は、宮城県教育委員会で保管している。
9.	本調査の成果の一部は、『現地説明会資料』、『平成 17 年度宮城県遺跡調査成果発表会資料』、『第 32 回古代城柵官衙遺跡検討会資料』で紹介しているが、本書の内容が全てに優先する。
10.	本書は所員で検討を行い、I、II を古川、吉野、III を古川、若松、IV を閔口、V を古川、天野、吉野、 閔口が分担で執筆し、古川、吉野が編集した。

【表紙題字は大塚憲一郎氏の揮毫による。表紙写真：政府西脇殿・東棟調査区を南西上空より撮影】

## I. 調査研究事業の計画

当研究所では、多賀城跡の発掘調査、多賀城跡の環境整備、多賀城関連遺跡の発掘調査を計画的・継続的に実施している。ここでは、多賀城跡の発掘調査計画の概略について述べ、多賀城跡の環境整備、多賀城関連遺跡の発掘調査については、付章にその概要を収録した。

多賀城跡の発掘調査は、昭和 44 年の研究所設立以来、多賀城跡調査研究指導委員会の指導のもとに、5 カ年ごとの計画を立案し実施している。今年度は多賀城跡発掘調査第 8 次 5 カ年計画（第 1 表）の第 2 年度に当たり、政庁地区を対象に第 77 次調査を実施した。なお、要項設置の多賀城跡調査研究指導委員会は昨年度末に廃止され、今年度から新たに条例設置の多賀城跡調査研究委員会が組織され、当研究所の各事業について審議することとなった。

年 度	次 数	発掘調査対象地区	発掘対象面積(m <sup>2</sup> )
平成 16 年	76 次	政庁地区 東脇殿・後殿、政庁北辺	2,350
平成 17 年	77 次	政庁地区 東楼・西脇殿・政庁南面	2,000
平成 18 年	78 次	城前地区（城前 36-1 他）	2,500
平成 19 年	79 次	城前地区（坂下 41-2 他）	1,500
平成 20 年	80 次	外郭南門前面（田屋場 37-1 他）	2,000

第 1 表 第 8 次 5 カ年計画（平成 17 年度までは実績）

氏 名	現 職	専門分野
委 員 長 須藤 隆	東北大学大学院教授	考古学
副委員長 今泉 隆雄	東北大学大学院教授	古代歴史
委 員 飯淵 康一	東北大学大学院教授	建築史学
委 員 井出 久登	東京大学名誉教授	緑地学
委 員 進藤 秋輝	前東北歴史博物館副館長	考古学
委 員 佐藤 信	東京大学大学院教授	古代史学
委 員 田辺 征夫	独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所所長	考古学
委 員 近江 隆	東北大学大学院教授	都市工学
委 員 平川 南	大学共同利用機関法人人間文化研究機構理事 国立歴史民俗博物館長	古代史学
委 員 進士五十八	東京農業大学学長	造園学

第 2 表 多賀城跡調査研究委員会委員名簿

## II. 第 77 次調査

### 1. 調査の目的と経過

#### (1) 調査の目的

平成 17 年度は多賀城跡発掘調査第 8 次 5 カ年計画の第 2 年度にあたる（第 1 表）。昨年度に引き続き、政庁跡の主要遺構のデータ収集を主眼として調査を計画した。調査対象地は、いずれも調査が行われ正式報告（多賀城跡調査研究所：1982）がなされているが、既往の調査成果を再検討する目的で、東楼、西脇殿、政庁南面の 3 地区に調査区を設定し調査に着手した。

まず、東楼地区は第 6 次調査でその規模が判明している S B136 東楼跡の全面を調査対象とし、S B136 東楼跡の礎石据え穴および根固石を精査することで、建物崩模・構造・年代の再検討をおこなうことを主目的とした。さらに、建物に伴う基壇や雨落溝、東楼より古い下層遺構などの有無を再検討することも想定し、建物周囲のやや広い範囲を含めて調査区を設定した。

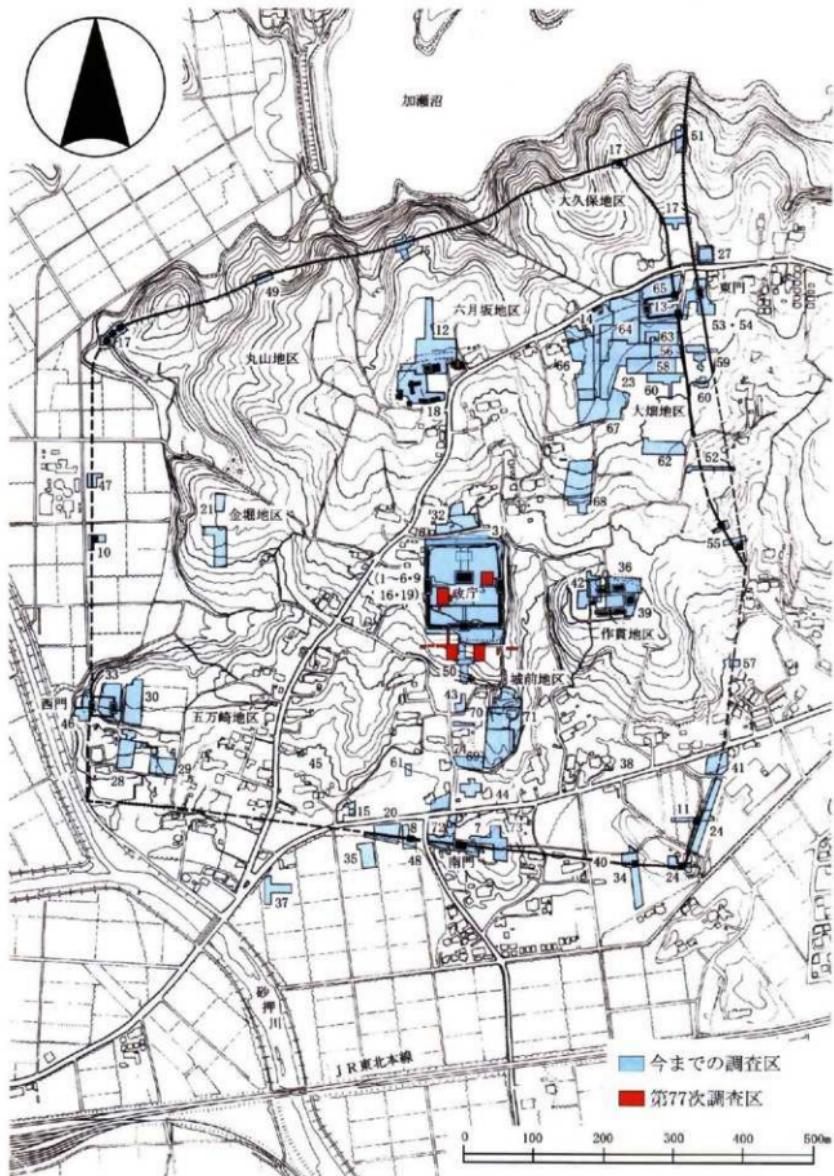
西脇殿地区は、第 4 次調査でその規模が判明している S B1151 西脇殿跡の全面を対象とし、昨年度の調査で新たに存在が確認された第 II 期東脇殿跡（S B1150Z）に対応する第 II 期西脇殿跡の痕跡の探索を主目的とした。当初、調査区を南半分に限定したが、第 I 期西脇殿跡（S B175）の規模・構造、第 III～IV 期西脇殿跡の構造・変遷についても再検討すべく、調査区を北側と東西に順次拡張した。

政庁南面地区は第 50 次調査でその存在が判明している S A1601 材木堆跡の延びを追跡することを主目的とした。同時に 2 m を超える厚さの整地層の年代・範囲も検討すべく、南北力向にトレーナー状の調査区を拡張した。

#### (2) 調査の経過

5 月 11 日に調査区設定を行い、両脇殿地区、東楼地区、政庁南面地区の順に着手した。西脇殿地区は遺構面までの表土が 30cm 前後と浅いため手掘りで表土除去作業を行い、7 月 22 日までに遺構確認作業を終えた。東楼地区は整備事業の際に搬入された 1 m 前後の表土層であったため、重機を用いて表土を除去し、8 月 1 日までに遺構確認作業を終えた。政庁南面地区は整備事業の際に搬入された表土層の厚さが場所によって不均一であるため、手掘りで表土除去作業を行い、適宜、厚さ 2 m に及ぶ古代の整地層を掘り下げ、整地層とその下層の遺構の精査を進めた。11 月 30 日には埋め戻しを含め、一切の作業を終了した。調査期間中の 10 月 14 日には多賀城跡調査研究委員会で指導を受けた。10 月 20 日には報道機関に対して調査成果を公表し、10 月 22 日には一般を対象に現地説明会を行い、豪雨の中約 80 名の参加を得た。また、12 月 18 日の平成 17 年度宮城県遺跡調査成果発表会と、平成 18 年 2 月 25・26 日の第 32 回古代城柵官衙遺跡検討会で成果の概要を報告した。

遺構の記録は 1/20 図面を作成し、遺構番号は、過去の調査で登録されている遺構はその番号を踏襲し、新発見の遺構は 1812 番から番号を付した。各調査区とも、35mm カラーリバーサルフィルム、デジタルカメラでの写真撮影を行い、10 月 13 日にはラジコンヘリによる航空写真を撮影した。



第1図 第77次調査区の位置

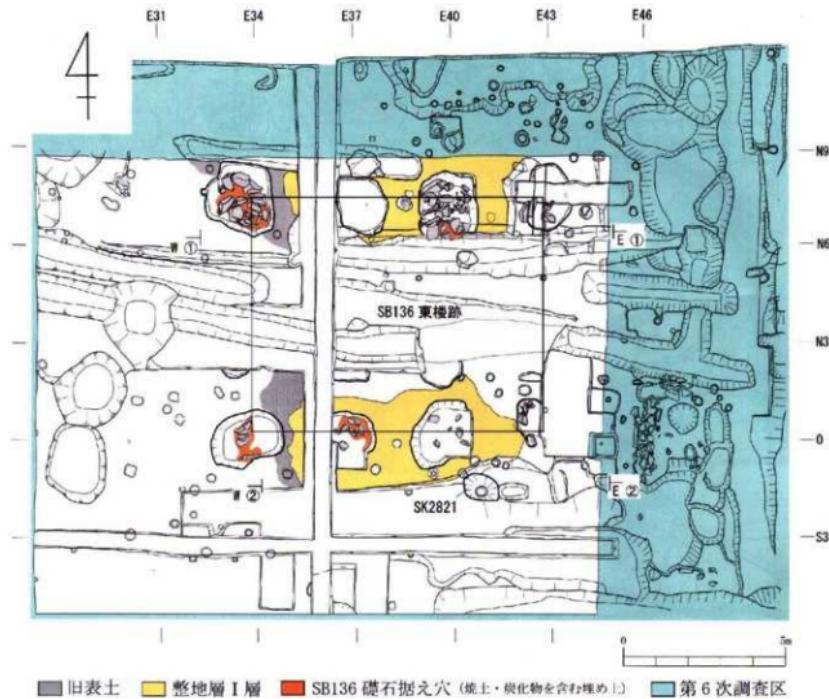
## 2. 発見した遺構と遺物

多賀城跡の第77次調査は、多賀城政庁跡の東楼、西脇殿、政庁南面の3ヵ所を調査対象とした。以下では発見した遺構、遺物について、東楼地区、西脇殿地区、政庁南面地区の順に説明する。これら3地区についてはいずれも既に発掘調査をおこない、「多賀城跡 政庁跡一本文編一」(多賀城跡調査研究所:1982) 等で報告している。したがって以下では新知見、修正点を主に記述する。

### (1) 東楼地区

今回、SB136 東楼跡全体を対象とする調査区を設定し再調査した。その結果、第6次調査で検出した計11ヵ所の礎石根固め石もしくは据え穴、整地層、溝、土壌などを再検出した(第2図)。

遺構検出面は、調査区西半部では地山の黄褐色土層、東半部では明黄褐色の整地層である。なお、調査区東側の整地層下に西から東に6~7°の傾斜角で下りながら堆積した厚さ10cm前後の褐色土



第2図 東楼地区 平面図

層がある。これが政府造成前の旧表土層とみられ、調査区内の旧地形が西から東に下る傾斜地であったこと、政府造成に際して正殿に近い両側を地山まで削り出し東側の低い土地に盛り土をして整地したこと、などが再確認された（多賀城跡調査研究所：1982）。

以下、検出した構造について、種類ごとに記述する。

### ◎整地層

政府造成に伴う第1次整地層と認識していた調査区東半部の整地層である。今回、調査区中央部を東西に横断する後世の溝を利用して整地層の断面を再検討した結果、この整地層が以下のI～IVの4層に細分されることを確認した（第3・4図）。

I：砂質の硬くしまった厚さ5cm前後の土層でS B136建物跡の中央部に残存する。

S B136建物の礎石根固め石は、この層を積みながら設置されたと考えられる。

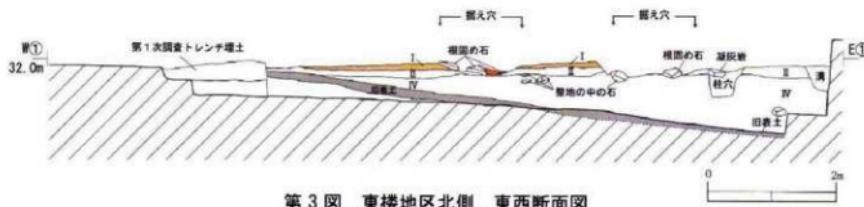
II：ほぼ水平に堆積する厚さ10cm前後の層で、人頭大の白石を不規則に含む。

III：整地IV上面に部分的にごく薄く分布する粘土質の間層である（第4図）。

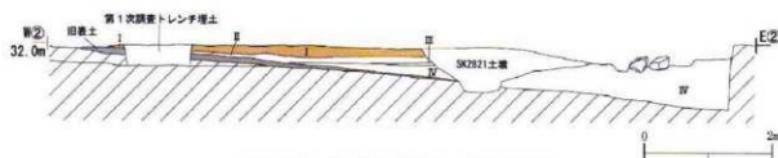
IV：旧表土直上に積まれたしまりのないシルト質の層で、層の下部はほぼ水半である。

東にゆくにつれ厚さを増し、調査区東端では最厚1m前後になる。

以上のI～IV層に遺物や焼土・炭化物は含まれない。このうち、最下層のIV層は旧表土を直接覆っていることから政府造成に伴う多賀城創建期の整地層と考えられる。II層は下層との層理血がほぼ平坦で、安山岩自然石を含むこと、薄い間層（III層）が介在することなどからIV層とは異なる時期の整地層とみられる。I層は、上部が削半され本来の厚さや範囲は不明確であるが、S B136東楼跡の中でも残存し、硬くしまりがあること、S B136東楼の礎石根固め石がこの層を積みながら設置されたとみられることなどから、S B136東楼創建に伴う積み土とみられる。



第3図 東塔地区北側 東西断面図



第4図 東塔地区南側 東西断面図

■ 旧表土 ■ 整地層 I 層 ■ S B136 磈石据え穴 (施土・炭化物を含む埋め土)

## ◎建物跡

### 【S B136 東楼跡】

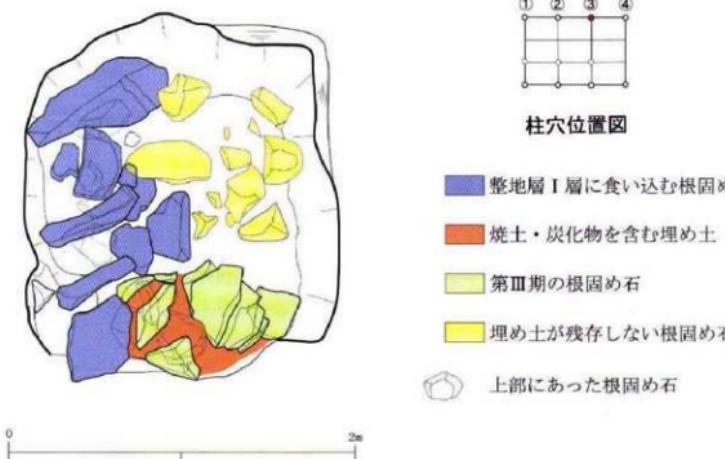
今回確認した S B136 東楼の礎石据え穴は、北側柱列 4 管所、南側柱列 4 管所、南側 1 間目の柱列 3 管所の計 11 カ所である(第 2 図)。これら据え穴の概要は第 6 次調査の成果と同様であるが、いずれも据え穴埋め土がほとんど堀り上げられた状態であったため、調査の主目的とした据え穴の重複の有無について再検討することはできなかった。ただし、北側柱列の北西隅と、西から 3 番目の 2 管所では十数個の根固め石がほぼ元位置を保つ状態で残存していることが確認された。

このため、残存状態の良好な北側柱列西から 3 番目の根固め石について下層部を断ち割って石の設置状態を検討した。その結果、西半分の大型の根固め石は、いずれも整地層の I 層を積みながら据え付けられたものであること、焼土・木炭片はこの I 層を掘り込んだ据え穴埋め土に含まれること、焼土・木炭片を含む埋め土は据え穴南半部の根固め石周辺や下部に偏在し北半部の根固め石下部やその周辺にはみられないことなどを確認した(第 5 図)。これにより、焼土・木炭片を含む据え穴より古い根固め石があることを確認できたことになる。また、焼土・木炭片がみられない礎石据え穴の北半部については、時期の異なる据え穴が重複していた可能性も想定される。

以上の根固め石と礎石据え穴の検討から、S B136 東楼跡については以下のようないくつかの変遷を捉えることができる。

**S B136Z 東楼跡**：規模構造不明の礎石式総柱建物跡である。後続する S B136A 東楼跡と柱位置がほぼ同じであることから同規模で立て替えられた礎石総柱建物跡と考えられる。

唯一、元付置を保つとみられる北側柱列西から 3 番目の根固め石西半分は、基壇積み土とみられる整地層の I 層を積みながら据え付けたもので、いずれも同一母岩とみられる長さ 1 m 前後の大きな割石を長軸方向が建物の棟方向に並行するように配している。平面的には一辺 2 m 方四の隅丸方形に配置されたとみられる。



第 5 図 東楼跡礎石据え穴（北側柱列西から 3 番目）

**S B136A 東棲跡**：東西3間、南北3間の東西棟と推定される礎石式総柱建物跡である。

焼土・炭化物が混じる据え穴埋め土が特徴で、今回の調査では北側柱列西隅と西から3番目の据え穴の南側、南側柱列西隅と西から2番目の据え穴の北側、の計4カ所で焼土・炭化物が混じる据え穴埋め土を確認した。これらに伴う根固め石は人頭大の割石もしくは亜角砾である。これらはS B136Zの礎石右を据え直す際に当初の根固め石が移動したものや、新たに投入された根固め石で、焼土・炭化物がその隙間に混入したものである。なお、据え穴の北東部に、焼土・炭化物が混じる埋め十に接しない人頭大よりやや小さめの亜角砾が主体となる根固め石の一群が残存する、S B136Aとは異なる時期の根固め石の可能性があるが据え穴埋め土が残存しないので断定はできない。

## ◎ 土壌

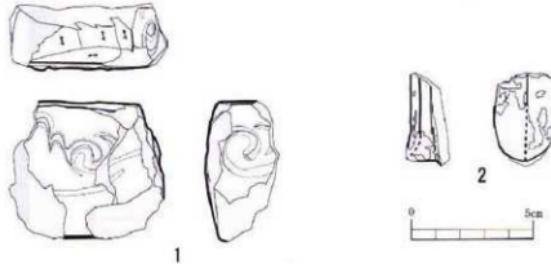
### 【SK2821 土壌】

調査区南東部で確認した。整地層Iより新しい（第4図）。本遺構の南側は新しい溝により削平されている。平面形は径約0.7mの円形を呈する。深さは約75cmである。堆積層は焼土・炭化物が混じる褐色土で、瓦破片（平瓦I類が主体）が出土している。図示できる遺物はない。

## ◎ 出土遺物

東棲地区の表土から瓦・土器類のほかに埴・綠釉陶器が出土した。このうち、埴（第6図-1）は厚さ約6cmの板状で隅部のみの破片である。側面は斜めに面取りされ、上下面是平坦にヘラケズリ調整されている。2側面に木製范による渦巻状の唐草文様が施される。第32次調査出土資料の神獸文埴の側面文様に類似するが、残存部位が異なるため範の異同は検証できない。

綠釉陶器（第6図-1）は手付水注の把手基部の破片である。越州窯系青磁水注の忠実な模倣品とみられ、把手基部末端に劍先状の鎬が鋭く表現されている。暗灰色の胎土で釉は淡い緑色を呈し、外表面はミガキ調整が加えられている。9世紀中葉の洛北産と推定され、長野県塙尻市吉田川西遺跡に類例がある。



No.	種類	出土地点・層	特徴	登録	箱番号
1	埴	東棲地区表土	厚さ5cmの板状。隅部の破片。2側面に木製范による渦巻状の唐草文様。文様は不明。神獸 地の側面文様に類似する。側面は斜めに面取り。上下面是平坦にヘラケズリ調整。	R1	14310
2	綠釉陶器 手付水注	東棲地区表土	把手从鉢破片。越州窯系青磁水注の模倣。劍先状の鎬が表現される。9世紀中葉洛北産。 暗灰色硬織な胎土。淡緑色の釉色。外表面ガキ調整。長野県塙尻市吉田川西遺跡に類似	R2	14310

第6図 東棲地区 出土遺物

## (2) 西脇殿地区

第2・4・9次調査で検出した西脇殿跡に新たに東側6m分(W24~W30)を加えて調査区を設定した。第I期と第III・IV期の西脇殿跡を再確認し、第III・IV期の西脇殿では建物に伴う廂柱穴と柱列を新たに検出した。ほかに塀跡、溝跡、土壙を確認している。

### ◎建物跡

#### 【SB175 第1期西脇殿跡】

第4・9次調査で確認した桁行7間、梁行2間の南北棟掘立柱建物跡である。北妻から2間口の梁行柱筋上に2個、側柱穴の内側と棟通り下の各梁行柱筋上に小柱穴があることから、床張りで北妻から2間口に間仕切りのある建物とみられている。建物の北西ではSD085雨落溝跡も検出している。

今回は側柱穴18個、床東柱穴17個、間仕切り柱穴2個、雨落溝1条を検出した。柱の多くは切取り、または抜取られている。SA2812塀跡、SD2184溝跡より新しい。

規模は、桁行が東側柱列で総長17.83m、柱間が南から2.45・2.65・2.55・2.67・2.50・2.65・2.36m、西側柱列で総長17.93m、柱間が南から2.58・2.62・2.55・2.60・2.58・2.56・2.44mで、梁行が南妻で総長5.62m、柱間が東から2.80・2.82m、北妻で総長5.42m、柱間が東から2.70・2.72mである。

側柱穴は長辺約1.00~1.70m、短辺約0.90~1.20mの隅丸長方形で、深さは約0.80~1.00mである。底面の標高は北の柱穴ほど高い。壁はほぼ垂直に立ち上がるが、段掘りするものもある。埋土は黄褐色や明赤褐色の地山土ブロックを主体とする土である。柱は切・抜取られているが、確認したものでは柱痕跡は直径約30cmの円形を呈している。また、精査した側柱穴の柱痕跡底面の標高は一定で、南妻の柱痕跡下では高さの調整、及び沈下防止とみられる多数の石を検出している。

床東柱穴には棟通り下の各梁行柱筋上のものと側柱穴内側のものとがあり、一連の床東柱穴と考えられる。側柱穴内側のものと側控穴との関係はすべて側柱穴→床東柱穴である。柱の切・抜取りの順番は場所によって様々だが、基本的には同時と思われる。柱穴は長辺約60~100cm、短辺約45~90cmの隅丸長方形で、深さは約40~80cmである。底面の標高は一定で、壁はほぼ垂直に立ち上がる。埋土は側柱穴と同じで、柱痕跡は直径約25~30cmの円形を呈している。

間仕切り柱穴は長辺(径)約60~80cm、短辺(径)約50cmの隅丸長方形や梢円形である。深さは西側で約55cmで、底面の標高は床東柱穴より高い。壁はほぼ垂直に立ち上がる。埋土は側柱穴と同じで、柱の周りには長さ10cm前後の礫が埋められている。柱痕跡は面径約25cmの円形を呈している。

雨落溝では北側が東にさらに延びているを確認した。総長は17.6m以上となる。一度改修されており(a→b)、aは上幅約20~40cm、下幅約15~30cm、bは上幅約30~15cm、下幅約10~15cmである。ともに深さは約10cmで、堆積土は自然流入の黄褐色砂質土である。

遺物は出土していない。

#### 【SB1151 第III・IV期西脇殿跡】

第2次調査で5カ所の根石・据え穴を検出し、桁行5間、梁行2間と推定された南北棟礎石建物跡である。また、第IV期になると東脇殿にはついた東・西の廂が、本建物にはないとみられていた。

今回、新たに本建物に伴う東廂柱穴を6カ所、西廂柱穴を1カ所、柱列1条を検出・認定したほか

整地層、礎石据え穴 1ヶ所を確認した。礎石据え穴は東側柱列の北から 3番目のものが残存する。整地層は黄褐色土で、調査区西壁から南西拡張区の約 2.5m の所まであり、残りのよい所では約 20cm の厚さがある。

東廂柱穴は各場所に身舎の外側(東側)から A、B、C の 3つがあり、すべてで A→B の新旧を確認した。礎石据え穴との梁間は A が約 4.9m、B が約 4.5m、C が約 3.6m である。

A では北側 3つの柱穴で径約 30cm の柱痕跡を確認した。南側の柱は抜取られている。桁行方向の総長は約 16.4m で、柱間寸法は北から 3.1・3.3・(3.2)・(3.4)・(3.4)m である。柱穴は長辺約 90~140cm、短辺約 75~90cm の不整な隅丸長方形で、南北に長いものが多い。深さは約 60~100cm で、底面の標高は一定である。壁はほぼ垂直に立ち上がるが、段がつくものもある。

B では北 3つと南端の柱穴で径約 25cm の柱痕跡を確認した。他の柱は抜取られている。桁行方向の総長は約 15.9m で、柱間寸法は北から 2.9・3.3・(3.1)・(3.3)・(3.3)m である、柱穴は長軸約 50~70cm、短軸約 40~70cm の不整な長方形や楕円形である。深さは約 50~70cm で、底面の標高は北の柱穴ほど高い。壁はほぼ垂直に立ち上がるが、段がつくものもある。

C では南端と北端以外の柱穴で径約 20cm の柱痕跡を確認した。南・北端の柱は抜取られている。桁行方向の総長は約 16.3m で、柱間寸法は北から (3.1)・3.4・3.0・3.3・(3.5)m である。柱穴は長軸約 50~70cm、短軸約 40~60cm の不整な楕円形や長方形で、東西に長いものが多い。深さは約 35~60cm で、底面の標高は北の柱穴ほど高い。壁は上部が少し開くものもあるが、ほぼ垂直に立ち上がる。

西廂柱穴は北端のものを 1つ確認した。推定される身舎の北西隅礎石据え穴からの梁間は約 3.3m で、東廂柱穴の C に対応する。平面形は長軸 25cm 以上、短軸約 30cm の楕円形で、深さは約 15cm である。壁の立ち上がりは東廂 C と同じである。

以上の廂柱穴、及び抜・切取り穴の埋土は柱穴で多少の差はあるが、いずれも地山ブロックを含む黄褐・灰黄褐色の砂質土であり、C の抜取り穴には礫も含まれている。

新たに認定した柱列は身舎の東側中央に位置する南北 3間のもので、柱はすべて抜取られている。第 4 次調査で検出していたが、本建物に伴うとしたのは今回がはじめてである(註 1)。総長は約 9.6m で、柱間寸法は 3.2m 等間、礎石据え穴との梁間は約 1.6m とみられる。抜取り穴は長軸約 50~70cm、短軸約 45~65cm の楕円形や長方形で、深さは約 10~20cm である。底面の標高は一定で、埋土は黄褐色の砂質土である。

遺物は、東廂の A の柱穴から土師器壺、須恵器甕、丸瓦 II 類、平瓦 II B 類、抜取り穴から土師器壺・甕、須恵器甕、須恵系土器壺・高台壺、丸瓦 IA・II B 類、平瓦 IA・ID・II A・II B・II C 類、B の柱穴から土師器壺、須恵系土器壺、丸瓦 II B 類、平瓦 II B 類、抜取り穴から土師器壺・甕・高台壺、須恵系土器壺・高台壺、丸瓦 II 類、平瓦 II B 類、C の柱穴から平瓦 II B 類、抜取り穴から土師器甕、須恵系土器、丸瓦 II B 類、平瓦 II B・II C 類が出土している。

## ◎堀跡

### 【S A 2812 堀跡】

S B175 第Ⅰ期西脇殿跡の西側柱列に沿って検出した南北堀跡で、布堀の中に丸太材を立て並べた材木堀である。方向は発掘基準線にほぼ一致する。西側柱列の南より3番目の柱穴から南に約7.8m分を確認し、南はS D2829溝跡に壊されている。S B175 第Ⅰ期西脇殿跡、S D2829溝跡上り古い。

布堀は材の抜取り溝によって最下部を残してほとんど壊されている。最下部の幅は約25cm、深さも約25cmである。底面では材を立てた直径約15cmの痕跡を確認している。

抜取り溝は上幅が30~80cm、深さは25cmである。断面形は逆凸形で、褐色土主体の土で埋め戻されている、遺物は出土していない。

## ◎溝跡

### 【S D 2814 溝跡】

調査区北辺で検出した概ね東西に延びる溝跡である。S D085雨落溝跡より古い。規模は東西が約8.0m、南北が約2.0mで、深さは30cmである。断面形は逆台形で、堆積土は地山土の粒を含む黄褐色土である。遺物は出土していない。

## ◎土壌

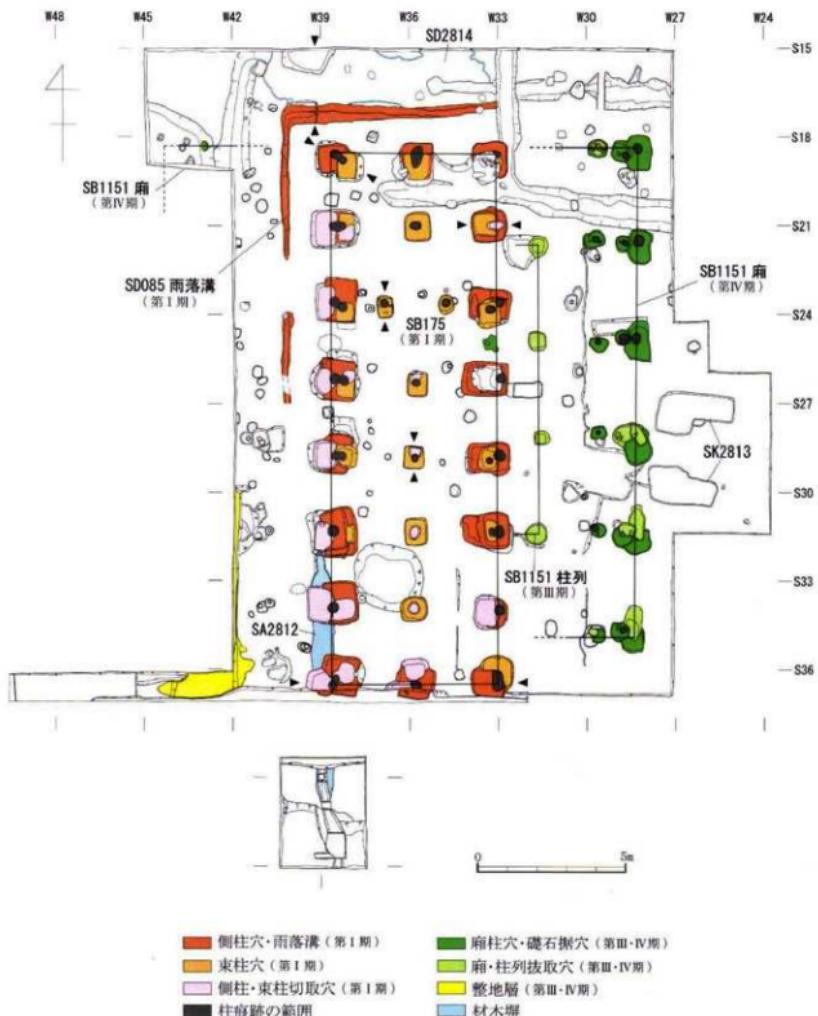
### 【S K 2813 土壌】

調査区東側で検出した2基1対の土壌で、北(A)と南(B)に平行して並んでいる。ともに半面形は東西に長い長方形を基調とする土壌で、西側は鍵形に内側を向く。断面形は西から東に向かって初めは階段状、統いて抉り込むように斜めに深くなる。規模はAの長さが約2.6m、幅が西側で1.4m、東側で約0.9mで、深さは西側が40~65cm、東側が110cmである。Bは長さが約2.4m、幅が西側で1.3m、東側で0.9mで、深さは西側が65~90cm、東側が140cmである。どちらもブロック主体の明褐色土や褐色土で埋め戻されている。方向は東に対して4~5°南に傾く。

遺物はAの埋土から土師器坏、甕、須恵器甕、軒平瓦、丸瓦II B類、平瓦IA・II B類、Bの埋土から土師器坏、丸瓦II B類、平瓦IA・ID・II B類が出土している。A出土の土師器坏にはロクロ調整で、底部が回転糸切り無調整のものがある。軒平瓦には均整唐草文721Bがある(第10図)。

## ◎表土出土遺物

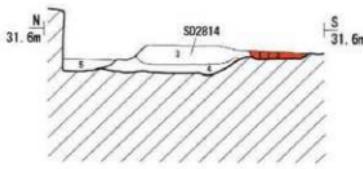
西脇殿地区の表土から白磁、土器、瓦、埠が出土している。土器は土師器坏・須恵系土器高台鉢(第11図1・2)があり、土師器坏には体部に正位で「□□盛カ」と墨書したもの(3)がある。磁器は白磁皿である(4)。埠は裏面に抉りのある小型で無文のII B類bタイプ(5)である。瓦には軒平瓦、丸瓦、平瓦があり、軒平瓦には偏行唐草文620(6)、重弧文511(10)、二重波文650(11)、均整唐草文721A(9)がある。また、丸瓦にはII B類の凸面に「上」、II類の凸面に「作」とヘラ書きしたものがある(7・8)。



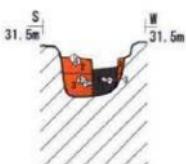
第7図 西脇殿地区



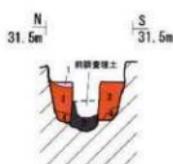
側柱穴①



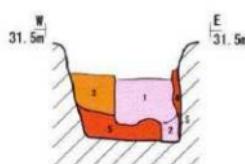
SD085 雨落溝跡



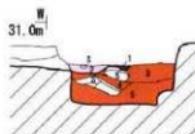
西間仕切柱穴⑦



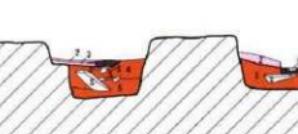
床束柱穴⑥



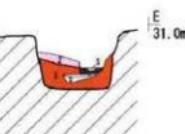
側柱穴②



側柱穴⑤

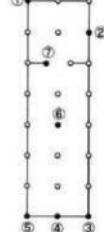


側柱穴④



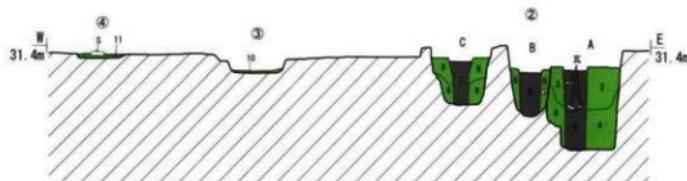
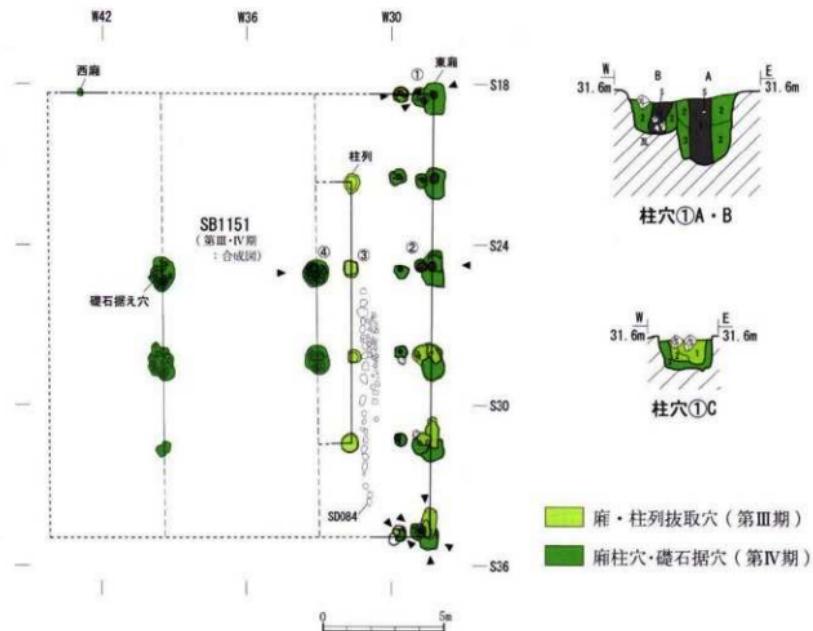
側柱穴③

- 側柱穴・雨落溝
- 束柱穴
- 側柱・束柱切取穴
- 柱痕跡



柱穴位置図

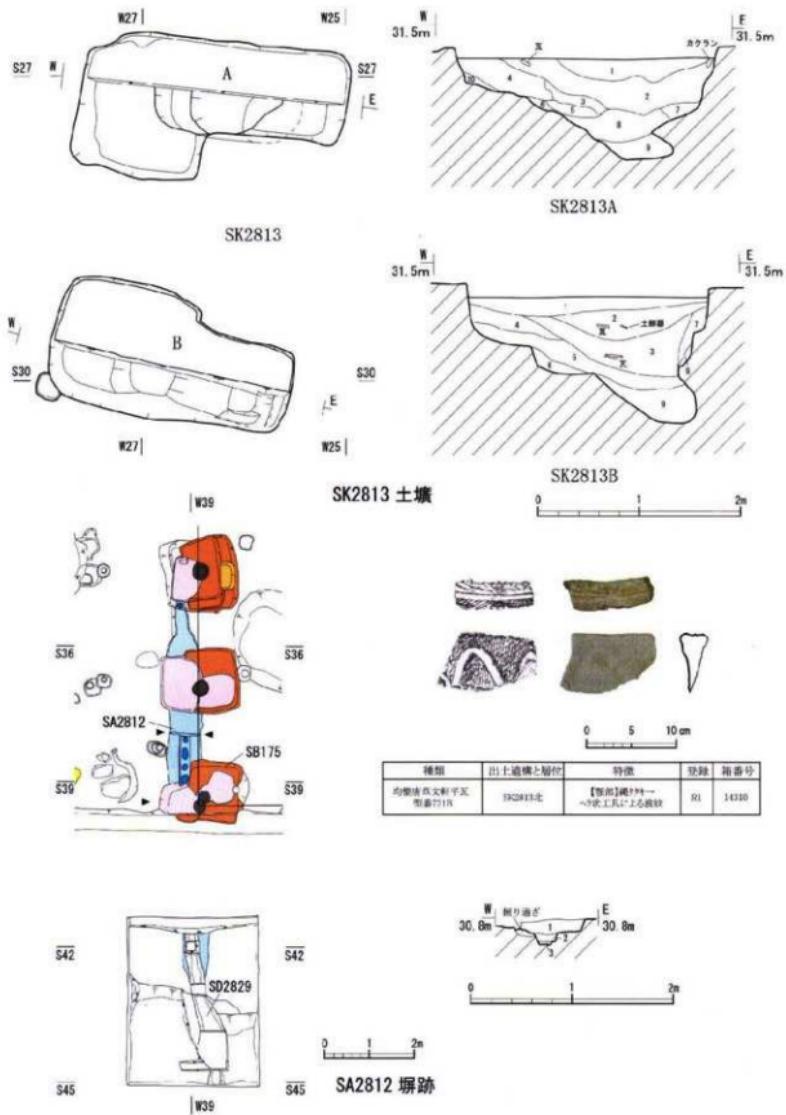
第8図 SB175 西脇殿跡柱穴等断面図



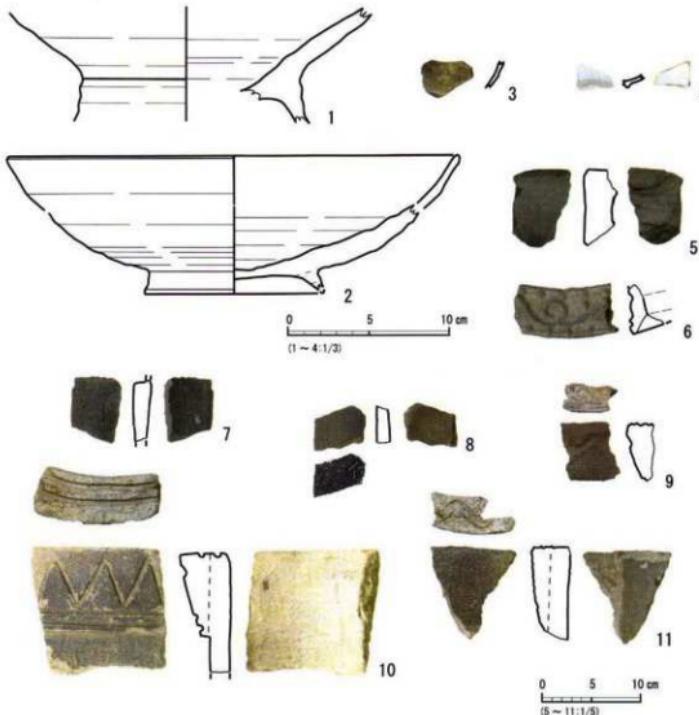
柱穴・据え穴②～④



第9図 SB1151 第III・IV期西脇殿跡



第10図 SA2812 墳跡・SK2813 土壌



No.	種類	出土遺物と層位	特徴	登録	番号
1	策惠系土器高台鉢	西脇殿表土	調整: 内外のコナギ。色調: 棕(5YR6/6)	R3	14310
2	策惠系土器高台鉢	西脇殿表土	直径: 10.9 cm 調整: 内外のコナギ。参考: 脚部にせん孔有。色調: 棕(5YR7/8)	R2	14310
3	土師器 杯	西脇殿表土	調整: 外→コナギ 内→ワニキ→黒色処理 参考: 体部に正位で墨書き有り	R1	14310
4	白磁 瓶	西脇殿表土		R4	14314
5	壺	西脇殿表土	幅: 8.0 cm 凸面: ケリ+ナメ 平面: ハニカム 側面: ハニカム 色調: 白色(7.5Y7/1)	R9	14310
6	輪行唐草文斜平瓦 型番 620	西脇殿表土	【頭部】ナメ 【平瓦】不明 色調: 白灰色(7.5Y9/1)	R8	14310
7	丸瓦BB類	西脇殿表土	凹面: 布目・灰色(N5/7) 凸面: 調糸糸・灰色(N5/7) ~9書き「上」	R10	14310
8	丸瓦II類	西脇殿表土	凹面: 布目・灰色(7.5Y6/1) 凸面: ひぬ彌文+9書き「上」・灰色(7.5Y6/1)	R11	14310
9	均整唐草文斜平瓦 型番 721A	西脇殿表土	【頭部】調糸糸+平竹管状工具による網目文+二重模様 緩灰色(N3/7) 【平瓦】I類 厚さ: 1.9	R13	14310
10	重弦文斜平瓦 型番 511	西脇殿表土	厚さ: 2.4~4.9 cm 【頭部】平竹管状工具による網目文+二重模様 緩灰色(N3/7) 【平瓦】I類 厚さ: 1.9~2.1cm 凹面: 一 回面: 素地板(横)→備齊板、有目 底端部: ハニカム 色調: 白灰色(7.5Y7/1)	R7	14310
11	二重波文斜平瓦 型番 650	西脇殿表土	厚さ: 2.4~3.8 cm 【頭部】調糸糸+灰色(7.5Y4/1) 斜面: ~9書き「上」 【平瓦】BB類 厚さ: 2.1~2.3 cm 凹面: 一 回面: 布目→底端部ハニカム 色調: 白色(7.5Y5/1)	R12	14310

第11図 西脇殿表土出土遺物

## (4) 政府南面地区

この地区は政府南門から約35m南に広がる平坦地である。調査区は、政府一外郭南門間道路跡を挟んで複数設定した(西区：西1～5トレンチ、東区：東1～3トレンチ)。調査の結果、東側の平坦地は地山を削り出して造成しているのに対し、西側は盛土による整地で造成しており、様相が異なることが知られた。そこで西区と東区に分けて説明する。

### A. 西区

丘陵西斜面の旧表土上に盛土による整地をしている。整地層は最大1.3mの厚さがあり、南・西ほど分厚くなる。この整地層は、薄い灰黄褐色粘土質シルト層や褐色砂質土層を挟んで3つに大別され、それらの前後で堀跡や鍛冶遺構などの遺構を検出した。以下では、この地区的層序と整地層の状況を記述し、次に各面で検出した遺構について述べることにする。なお、西区の整地や層序については第9・50次1調査でも一部記述しているが、今回は西区全体を通しての層序を記す(註2)。

#### i. 層序と整地層

##### ◎層序

整地層を含む西区の層序は次のようなものである。

第I層：昭和45年度の環境整備に伴う盛土層(Ia)とそれ以前の耕作土(Ib)である。Ia層は

厚さ30～50cmで、北側が厚く南側が薄い。Ib層は20cm前後の所が多い。

第II層：しまりのない褐色の堆積層で西1トレンチ北拡張区内の段差部分に分布する。段から下(南)に6.0mほど広がり、最大45cmの厚さがある。

第III層：褐色砂質土を主体とする整地層で、北拡張区以外の全域に広がる。詳細は次の整地層の項で**整地C**として述べる。

第IV層：灰黄褐色粘土質シルトの自然堆積層である。砂粒を少し含み、上部には酸化鉄が集積する。ごく薄い層であるが、整地B・Cが厚い西3トレンチ以西では5cm前後の厚さがある。

第V層：燈色砂と褐色土を主体とする整地層である。次項で**整地D**として述べる。

第VI層：灰黄褐色粘土質シルト、もしくはにぶい黄褐色粘土の自然堆積層で、北拡張区以外の全域に広がる。厚さは10cm弱で、上部に薄い炭化物層が認められる所がある。

第VII層：褐色やにぶい黄褐色主体の砂質土層で北拡張区以外の全域に分布する。厚さは20cm前後である。細かい互層状の堆積が観察される所もあり、政府一外郭南門間道路付近では道路の側溝や整地を挟んで細分される。

第VIII層：北拡張区に分布する整地層である。次項で**整地A**として述べる。

第IX層：暗褐色シルトの旧表土上に厚さは10～20cmである。西1トレンチ東側で次第に薄くなる。

第X層：黄褐色シルトの地山で、下は岩盤になる。

## ◎整地層

間に堆積層を挟んで古い順に整地A・B・Cがある。いずれも大規模なものである。

### 【整地A】(第VII層)

旧表土(第IX層)の直上に盛土した暗褐色の旧表土とブロック状の黄褐色土(地山)の混合土による整地層である。両1トレンチ北拡張区で南北約25mにわたって検出した。

この整地層は第9次調査で確認した政府内から外側南西に広がる第I期政府造営に伴う第I次整地層にあたる。部分的に途切れていますが、今まで確認していた東西約50m、南北約75mの三角形の範囲より約10m南(S94)に延びることを確認した。政府南辺からの距離は約29mで、南端は法面状の緩やかで平滑な斜面に整えられている。

しまりのある固い整地で、南側ほど厚い。最も厚い所は確認した範囲で約45cmである。遺物は出土していない。

### 【整地B】(第V層)

第VI・VII層を挟んで上述した整地Aの上位にある整地層である。橙色砂や褐色土を主体とする整地で、薄い黄褐色の砂層やブロック状の灰黃褐色上、多量の岩盤の粒が不均質に混じる。斜面をかさ上げするように盛土しており、しまりがあり固い。

トレンチによる確認だが、範囲は東西約45m(W9～W54)、南北約10m(S92～S102)に広がる。政府南辺から南端までの距離は約37mで、西端はほぼ政府西辺の延長上に位置する。また、南・西端は法面状の緩やかで平滑な斜面に整えられており、南端の比高差が西1トレンチで約1.2m、西端は西5トレンチ北壁で約1.7mである。整地自体の厚さは旧地形が低い南と西に向かって分厚くなり、西5トレンチでは約1.2mある。

遺物は土師器甕・須恵器甕・硯・軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦が出土しており、硯は圈足硯である(第14図1)。軒丸瓦には重弁蓮花文228(3)、軒平瓦には単弧文640a(5)がある。丸瓦はIIA・IIB類、平瓦はIA・IC・ID・IIB類があり、丸瓦II類には「伊」の刻印があるものがある(4)。

### 【整地C】(第III層)

第IV層を挟んで整地Bの上位にある整地層である。褐色砂質土と黄褐色砂、灰黃褐色土などブロック主体の薄い層が何枚も水平方向に積み重なったもので、しまりがあり固い。

西1トレンチ北拡張区以外のほぼ全面に分布しており、西はほぼ政府西辺の延長上まで延びる。西端は少し削られているが、法面状の緩やかで平滑な斜面に整えられていたとみられる。その比高差は西5トレンチ北壁で約1.1mである。一方、南は調査区を越えて、政府南辺から約55m(S120)の所まで延びることが第50次調査で確認されている。現状では調査区の少し由から平坦地が斜面となることから、南端も形が整っていたとみられる。厚さは西1トレンチ北側が0.0～0.3m、南側が0.3～1.1m、西3トレンチで最も厚い南西隅では1.0mであり、南・西ほど厚くなる。また、整地Bが下にある北側は薄く、それがない南側は厚い。

遺物は土師器甕・須恵器高台坏・甕、軒平瓦、丸瓦、平瓦が出土している。丸瓦にはIA・IIB類、平瓦はIA・IB・IC・ID・IIA・IIB類があり、平瓦IIB類には赤褐色を呈す第III期のものが少し含まれている。

## ii. 各面検出の遺構

遺構は第IX層上面で門跡1基、堀跡4条、土壌2基、第VII層上面で鍛冶遺構1基、第III層上面で堀跡1条、瓦集中遺構1カ所、土壌1基を検出した。

### ◎第IX層(旧表土)上面の遺構

S B1599 門跡、S A1600～1603 堀跡、S K1610・1611 土壌がある。これらは第50次調査で一部(西1トレンチ部分)を確認しており、棟門跡とその両側に取付く材木堀、材木堀の北側を平行に延びる溝、土壌として報告している。

今回の調査では、北側の溝も堀跡(S A1602・1603)であることが明らかになり、西2～5トレンチではS A1601・1602 堀跡の延びも検出した。また、S K1610・1611 土壌は建物跡の壟地業の可能性が指摘されている(阿部:2005)ため周囲を検討したが、他に組み合う遺構は検出されなかった。

以下では新しい事実が判明した S A1601～1603 堀跡についてだけ述べる。

なお、西3・4トレンチ、北拡張区では、S A1601 堀跡の北側1～2mの位置に石列を確認した、1～0.3mの石がみられる。部分的な確認に止まるため、並べたり積み上げた状態は確認できず明確な遺構として認定できるものではないがここに付記しておく。

#### 【S A1601 堀跡】

S B1599 門跡から曲に延びる材木堀跡である。西2～5トレンチで延長を検出し、西5トレンチからさらに西に延びる。長さは約35m以上である。布掘は材の抜取り・切取り溝で上部が壊されているが、幅は約40～50cm、深さは約70～80cmで、小さい地山土・岩盤ブロックが混じるにぶい黄褐色シルトで埋め戻されている。材痕跡は直径15cmの円形を呈する。抜取り・切取り溝の規模は場所によって異なり、上幅が20～60cm、深さが10～8cmである。断面形はU字形で、下部には崩れた布掘の埋土、上部には第VII層と一連の砂質土が堆積している。

#### 【S A1602 堀跡】

上述のS A1601 堀跡の約1.5m北側(心々距離)を平行して延びる材木堀跡である。第50次調査では溝と認識したが、今回の調査で材木堀であることが判明した。S A1601 堀跡と同様に西5トレンチから西に延びる。長さは約33m以上である。布掘は材の抜取り・切取り溝で大きく壊されているが、幅約40～50cm、深さ約30cmと推定される。地山ブロックが混じる黒褐色や灰黄褐色のシルトで埋め戻されている。また、材も完全に抜取られている所が多い。一部確認できた材痕跡は直径15cmの円形を呈する。抜取り・切取り溝は上幅が40～80cm、深さが10～30cmである。断面形はU字形で、堆積土は褐色の砂質土が主体で、上部は第VII層との連続性が顕著である。

#### 【S A1603 堀跡】

S B1599 門跡から東に延びるS A1600 堀跡の約1.5m北側を平行に延びている。西1トレンチ北拡張区で材木堀跡であることを確認した。長さや遺構の重複関係は従来通りである。布掘は幅が約40cm、深きが約40cmで、小さい地山土・岩盤ブロックが混じるにぶい黄褐色シルトで埋め戻されている。材木の痕跡は直径20cm弱の円形を呈する。抜取り・切取り溝は上幅が40～50cm、深さが15～30cmで、断面形はU字形である。堆積土は北拡張区では褐色砂質土が堆積し、その上を第VII層(整地A)、第VII層の順に覆う。西1トレンチ西端では第VII層と一連の褐色の砂質土が堆積している。

## ◎第VII層上面の遺構

### 【S X 2817 錫冶遺構】

西3トレンチ深掘り部分の北西隅で検出した。南北1.9m以上、東西1.2m以上、深さ30cmの土壌に鉄滓が充満して南に流れ広がっており、錫冶に伴う廃滓場とみられる遺構である。多量の鉄滓のほか、土師器甕、須恵器甕(第18図1)、丸瓦IA・IIB類、平瓦IB類が出土しており、瓦には多量の鉄滓が溶着している(2)。

## ◎第III層(整地C)上面の遺構

### 【S A 2816 堀跡】

西1トレンチの東側で検出した。南北2間の柱列による堀跡で、発掘基準線から約12mの場所に位置する。同じ位置で2度作り替えられており(A→B→C)、柱穴すべてで径20cm前後の柱痕跡を確認した。規模はAが総長5.1m、柱間寸法は北から2.5・2.6m、Bが総長4.9m、柱間寸法は2.45m等間、Cが総長4.1m、柱間寸法は北から2.2・1.9mで、次第に小規模になる。柱穴もAが長軸約60~10cmの楕円形、Bが長軸約50~60cmの楕円形や隅丸長方形、Cが長辺約35~45cmの隅丸長方形で小さくなる。埋土はブロック主体の灰黄褐色や褐灰色のシルトである。

遺物はAの柱穴から須恵系土器坏、軒平瓦、平瓦II類、Bの柱穴から土師器坏、須恵系土器坏・高台坏、丸瓦II類、平瓦IB類、Cの柱穴から土師器坏、須恵系土器坏・高台坏が出土している。

### 【S X 2820 瓦集中遺構】

西1トレンチの東側で検出した。南北約80cm、東西約40cmの範囲に瓦の破片が25個集中していた場所である。周囲に堀込みはみられない。瓦は長さ10cm前後の丸瓦II類、平瓦II類の破片が多いが、瓦当面が完存する単弧文640a軒平瓦もある(第18図5)。

### 【S K 2815 土壇】

西3トレンチの西側で検出した。南北約1.8mの楕円形の土壇で、西側は調査区外に延びる。しまりのない黒褐色土で埋め戻されており、土壇には多数の瓦と少量の土器が含まれる。

最上面の遺物を取り上げたところ、土器には土師器坏、須恵器壺、須恵系土器坏・高台坏・高台鉢がある。瓦は人部分が約10~15cmの破片で、軒平瓦に均整唐草文721B(第18図3)、丸瓦にIA類、IIB類、平瓦にIA・IC・ID・IIA・IIB・IIC類がある。また、丸瓦II類には凹面にヘラ書きをしたものがある(4)。

## B. 東区

地山を削り出して平坦にしている。東は政府東辺の延長を越えて発掘基準線から66mの所まで及び、東端は比高差約2.3mの斜面が削り出されている。南は少なくとも今回の調査区までは平坦であり、政府南辺からは約50mある。遺構は東1トレンチで堀跡6条、東3トレンチで溝跡1条を確認した。

## ◎堀跡

いずれも柱列による南北堀跡で、発掘基準線から約12mの場所に集中している。方向は北で東西2°の範囲に収まる。柱穴は楕円形や隅丸長方形で、長軸50cm以下の小さいものが多い。埋土は砂ブロックを含む灰黄褐色や褐灰色のシルトで、遺物が出土したのはS A2823堀跡のみである。

### **【S A2823 堀跡】**

南北2間の堀跡で、同じ位置で2度作り替えられている(A→B→C)。S A2826 堀跡より新しい。柱はCは抜取られ、A・Bは後続の柱穴に壊されている。規模はCが概ね総長5.2m、柱間寸法が北から2.7・2.5mであり、A・Bも同じ位置にあることからほぼ同じと思われる。柱穴は楕円形や隅丸長方形で、大きさはCが長軸約45~55cm、短軸約40~50cmである。A・Bは不明だが、北端の柱穴をみると次第に小さくなる傾向がある。深さはCが約60cm、A・Bが約50cmである。埋土は砂ブロックや炭粒を含む灰黄褐色や褐灰色のシルトである。

遺物はBの柱穴から平瓦IA類、Cの抜取り穴から土師器の小片と須恵系土器坏・高台坏、丸瓦II類、平瓦IA・II B類が出土している。

### **【S A2824 堀跡】**

南北2間の堀跡で、柱は抜取られている。規模は概ね総長5.0m、柱間寸法が2.5m等間で、柱穴は長軸約60~80cmの楕円形である。

### **【S A2825 堀跡】**

南北2間の堀跡である。柱は検出していない。規模は概ね総長2.8m、柱間寸法が1.4m等間で、柱穴は長辺約35~45cm、短辺約30~35cmの隅丸長方形である。

### **【S A2826 堀跡】**

南北3間以上の堀跡で、S A2823 堀跡より古い。北から2番目の柱穴はS A2823 堀跡に壊されている。柱痕跡は円形で、直径は約10cmである。規模は総長7.5m以上、柱間寸法が北から5.0m(2間分)・2.5mで、柱穴は長軸約15~30cm、短軸約15~30cmの楕円形である。

### **【S A2827 堀跡】**

南北2間以上の堀跡で、柱痕跡は直径10cm弱の円形のものを1個確認した規模は総長6.4m以上、柱間寸法が南から3.3m・3.1mで、柱穴は長辺約20~30cm、短辺約20cmの隅丸長方形である。

### **【S A2828 堀跡】**

南北2間以上の堀跡である。南から3番目では柱痕跡のみを検出し。柱痕跡は円形で、直径は10cm弱である。規模は総長6.0m以上、柱間寸法が南から3.0m等間で、柱穴は長軸約20~35cm、短軸約15~20cmの楕円形や隅丸長方形である。

## **◎溝跡**

### **【S D2830 溝跡】**

東3トレチ東端の削り出された斜面の下で検出した。斜面の末端に沿って延びる南北溝跡である、ごく一部の確認に留まるが、上幅は1.1m以上、下幅は約0.8m以上で、深さは30cmである。断面形は逆台形で、褐色の自然流入土が堆積している。遺物は出土していない。

## **C. 表土出土遺物**

南面地区の表土から白磁、硯、瓦が出土している。硯は円面硯(第19図1)で、横に1条、縦に4条の沈線がみられる。白磁は碗皿類(2・3)である。瓦は軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦があり、軒丸瓦には宝相花文423(4)、軒平瓦には偏行唐草文621(5)、均整唐草文721A(6)、二重波文650(7)がある。

## 註

註 1 根拠は以下のとおりである。

- ①本建物の礎石据え穴・廻住穴と梁行方向の柱筋が揃う。
- ②礎石据え穴との距離が約1.6mで、木建物の柱間の丁度半分である。
- ③桃生城や志波城などの城柵の政府脇殿にみられる縁の柱穴と特徴が類似する。
- ④第II期のSD084石組溝と重複しており、第II期のものではない。

なお、④のSD084石組溝との関係を『多賀城跡 政府跡 本文編』、『多賀城跡 政府跡 図録編』(多賀城跡調査研究所: 1980・1982)では石組溝を新しく図化しているが、第2・4次調査 LD 含成図であり、直接的な確認はしていない。図面・写真を検討すると、図面では重複部分の石組溝は抜取り穴であり、石そのものではない。写真でも重複部辺りの石組は連續性を欠くことから、石組溝を新しいとみる根拠は下十分である。関係はあくまで不明とせざるをえないが、ここでは①・②の事実を重視してSD084石組溝を古いとみておきたい。

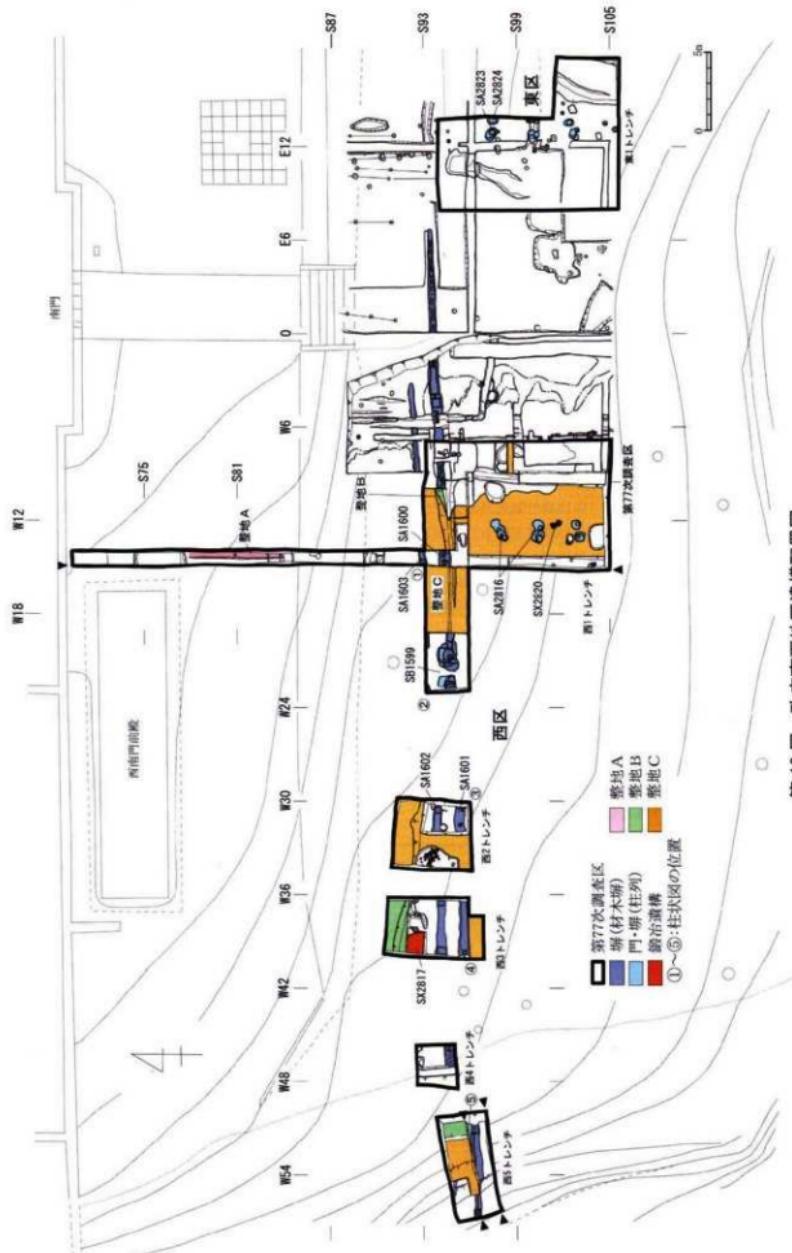
註 2 今回の層片と第50次調査の層序(多賀城跡調査研究所: 1988)との対応関係は第3表のとおりである。第50次で第3層とした大規模な整地は、堆積層を挟んで整地B・Cに分けられたので第III～V層とした。第5層(最下層のみ)と第6・8層は褐色主体の砂質土が細かい層状をなす類似した層である。これらは政府一外郭南門間道路部分では道路の整地(第7層)や側溝を鍵として分けうるが、西区全体としては褐色主体の砂質土層として大きく捉えられる。そこで第VII層とし、第5(最下層)と8層は道路部分における細分とした。その頃(第I期)の西区には褐色主体の砂質土(第VII層)が広く堆積しつつあり、その中で第I期の道路の造営・改修行われたとみられる。

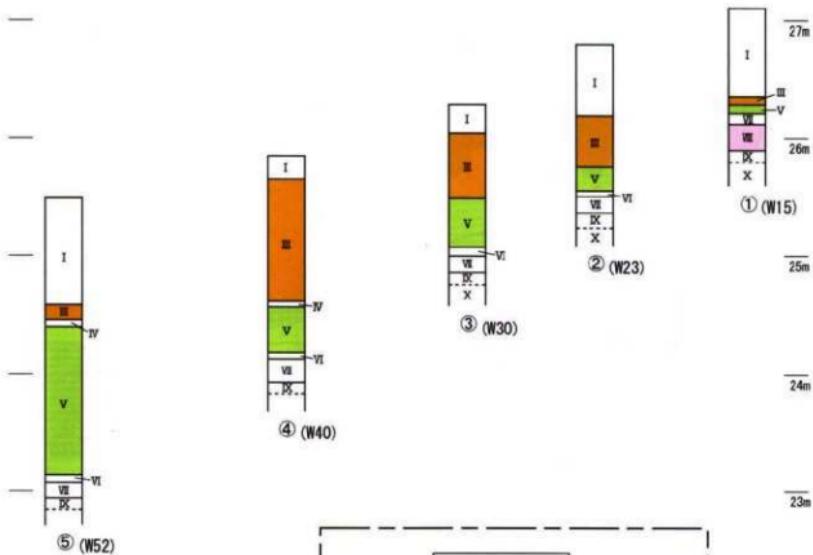
なお、第5層(最下層)と第6・8層は類似するため報告に若干の検討課題が残る。同書第9図の平面図第5層(整地層II)を断面図では第6層とすることと、第3・10図道路跡断面図の第5・6層についてである。原因は第5層の最下層(第10図北壁下層のみ: 領斜地なので南。北壁の細分層は非対応)を、第II期政府一外郭南門間道路の整地層II(第5層)に含めたことがある。最下層は明褐色砂(7.5YR5/6)が縦状(互層)に入る褐色砂質土(10YR4/4)で、第6層の細かい層状の明褐・黄褐色砂質土(7.5YR5/8, 10YR6/6)とあまり差がない。道路外側まで広がるのも最下層のみであり、第6層とほとんど同質に捉えられる。また、第8層も明褐色砂(7.5YR5/8)や明黄褐色・明褐色にぶい黄褐色(7.5YR5/8, 10YR6/6, 10YR4/3)等の砂質土による細かい層状の堆積であり、これらは大きくなれば第VII層と捉えうると思われる。

第77次			第80次		
層No.	土 性	備 考	層No.	備 考	
第I層			第I層		
第II層	褐色土		第II層		
第III層		遺構面: SA2816, SX2820, SK2815	第III層		
第IV層	褐色砂質土	整地C	第IV層		
第V層	灰黃褐色土	堆積層	第V層	「整地C」: 第III期道路と南西部盛土	
第VI層	褐色砂・褐色土	整地B	第VI層		
第VII層	灰黃褐色土	堆積層	第VII層	堆積層	
		道路面: SN2817	第VIII層	「整地II」: 第II期道路底土	
第VIII層	褐・にぶい黄褐色砂質土	堆積層	第VIII層(最下層)	堆積層。第I期道路開闢から西に堆積	
			第VIII層	「整地II」: 第I期道路底土	
第IX層	暗褐色土	整地A: 政府1次整地地盤	第IX層	堆積層	
		遺構面: SH1599, SA1600～1603			
第X層	暗褐色土	旧表土			
第XI層	黃褐色土	堆山			

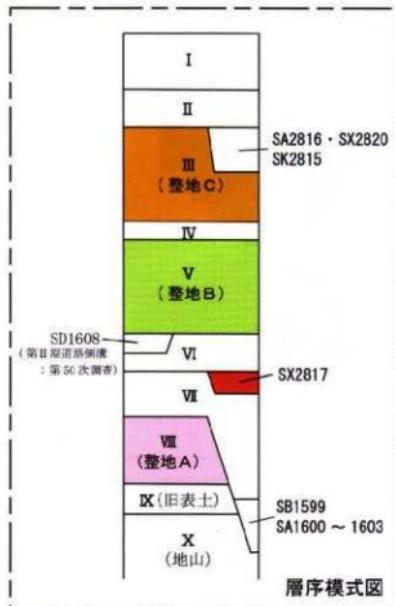
第3表 第50・77次調査層序対応表

第12図 政府南面地区遺構配置図

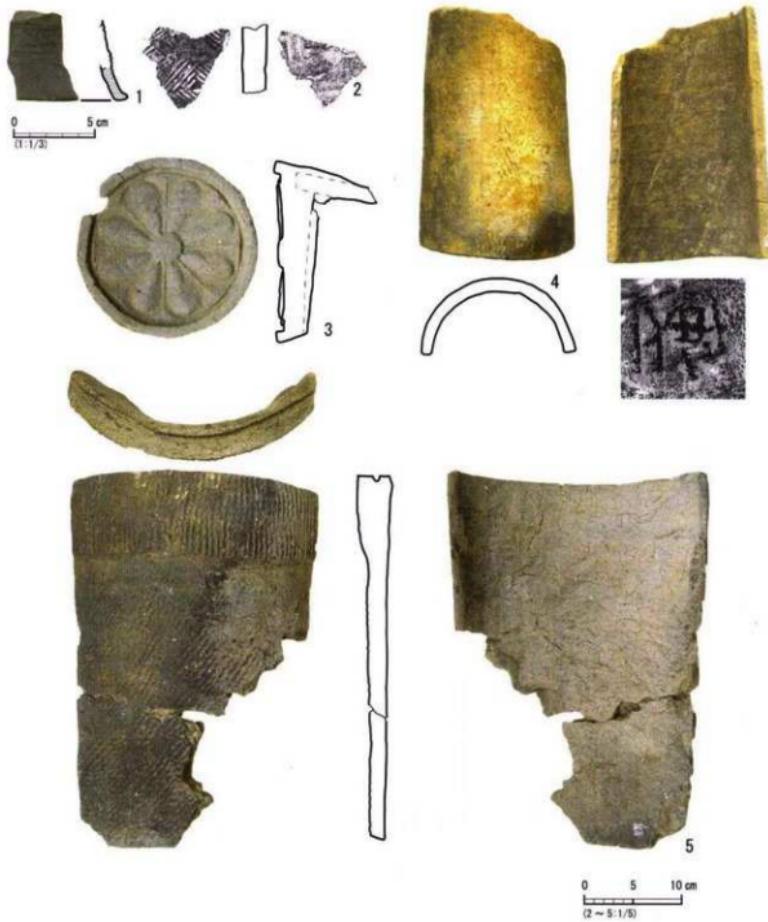




※①～⑤：第12図の①・②に対応

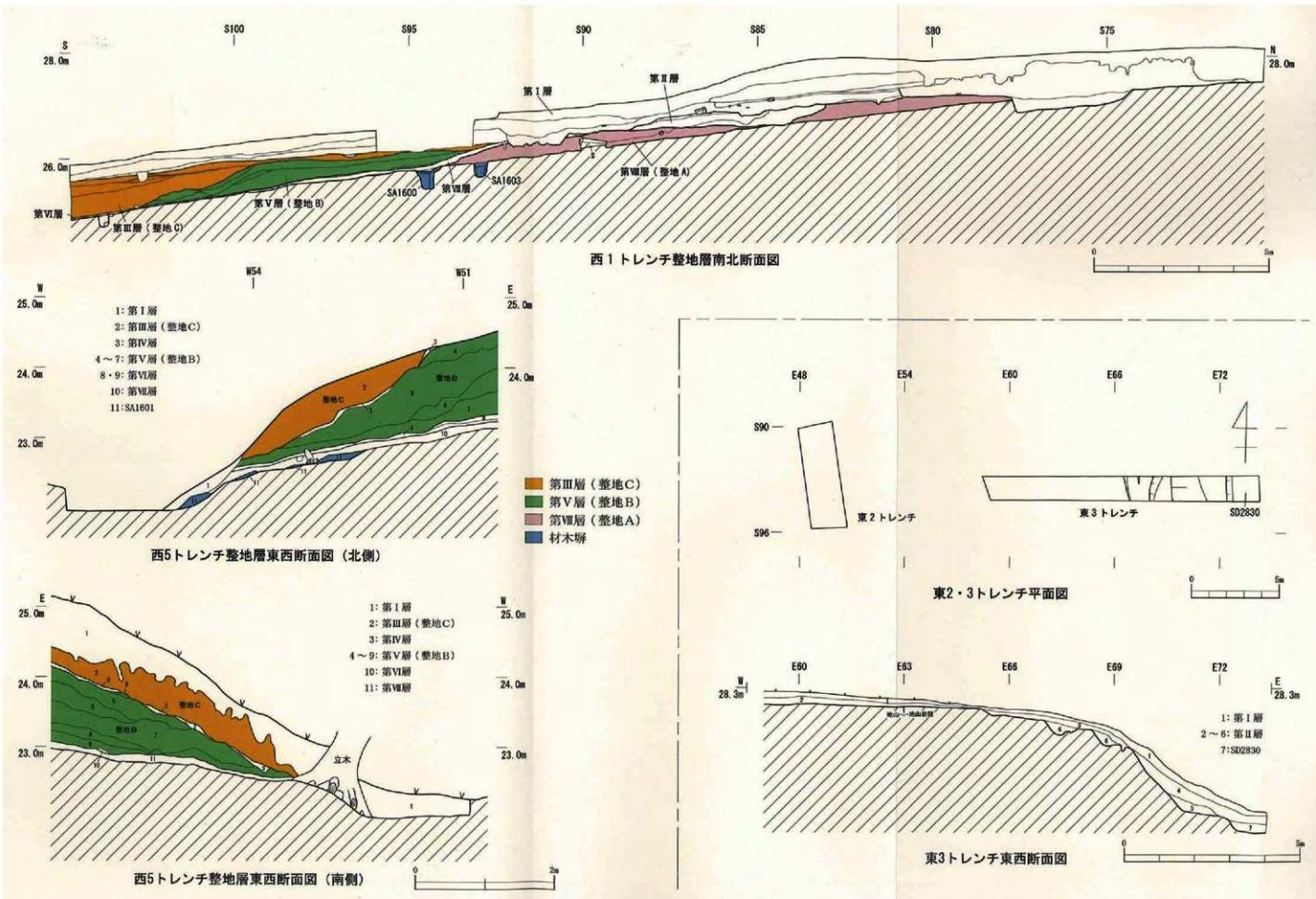


第13図 南面西区層序模式図・柱状図

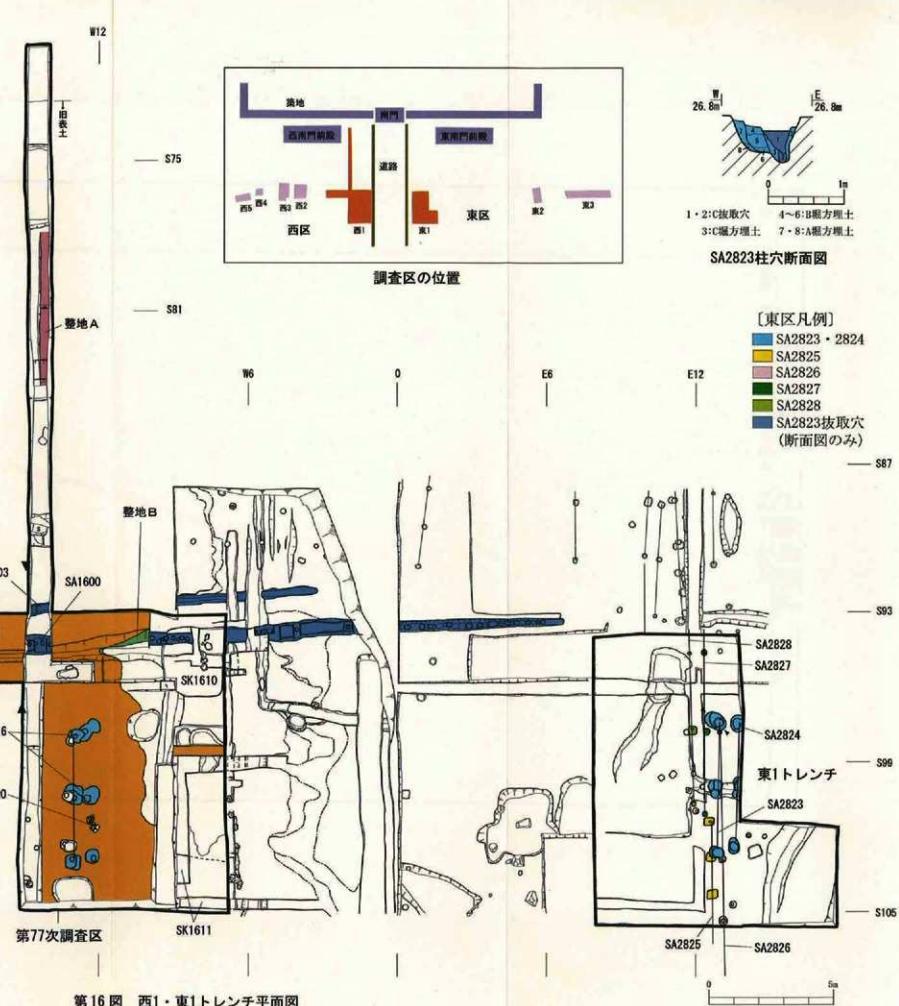
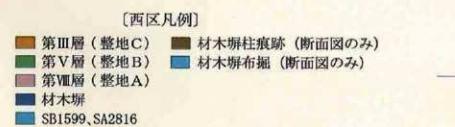
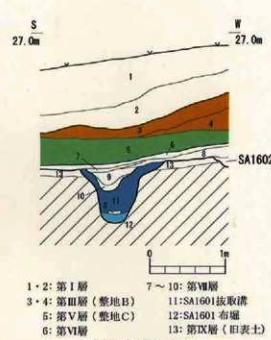
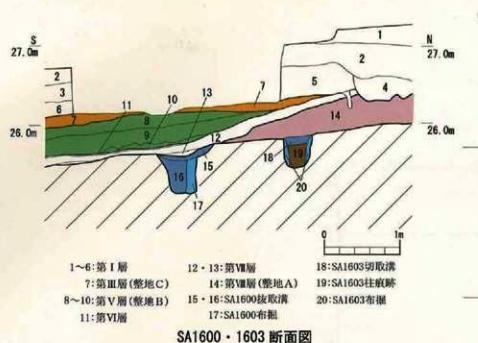


No.	種類	出土遺物と層位	特徴	登録 番号	図 番 号
1	円面鏡	整地B	圓足鏡 外面:△カナダ→沈露文 内面:△カナダ 透穴方形:△X	R8	14311
2	文字瓦	第4層	平瓦瓦板 内面:矢羽根△カナダ→△アラマサ 面面:布目・凸型台による文字瓦「上」:C 色調:灰色	R1	14311
3	直井通花文軒丸瓦 型番 228	整地B	【瓦当】直径:18.5 cm 圓錐内径:16.5 cm 中居径:2.8 cm 厚さ:2.6~3.2 cm 面面:圓293→△アラマサ 面:△アラマサ II 瓦板 内面:△カナダ 面面:布目 横端部:△アラマサ	R9	14311
4	丸瓦瓦板	整地B	広端部:1.1 cm 厚さ:1.1~1.6 cm 内面:△カナダ→△カナダ 端部:△アラマサ 面面:粘土粗織板+布目 側端部:△アラマサ	R12	14311
5	単弧文斜平瓦 型番 640	整地B	長さ:36 cm 広端幅:25.2 cm 厚さ:1.7~3.5 cm 面面:圓293【平瓦】分類:IIHa 瓦 板 内面:圓293 面面:米切の痕(底面):△アラマサ 厚さ:1.5~2.2 cm	R11	14311

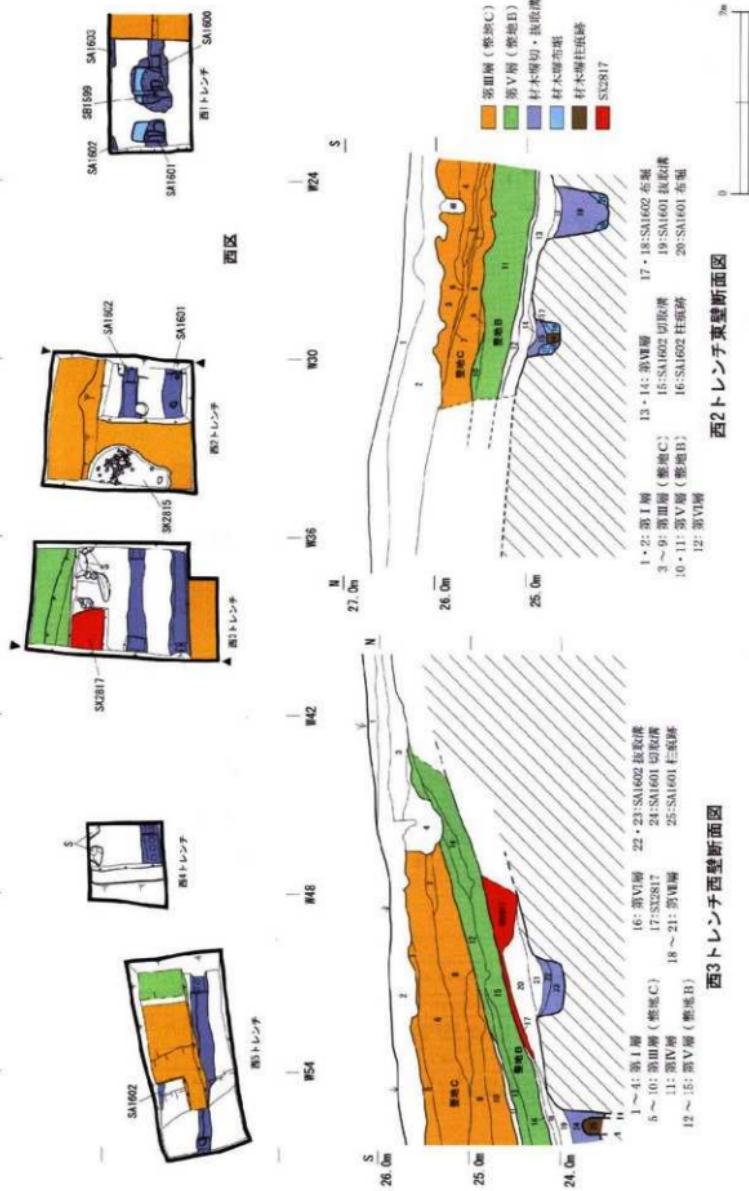
第14図 第V層（整地B）・第VII層出土遺物



第15図 西地区整地層断面図 及び 東地区2・3 トレンチ平・断面図

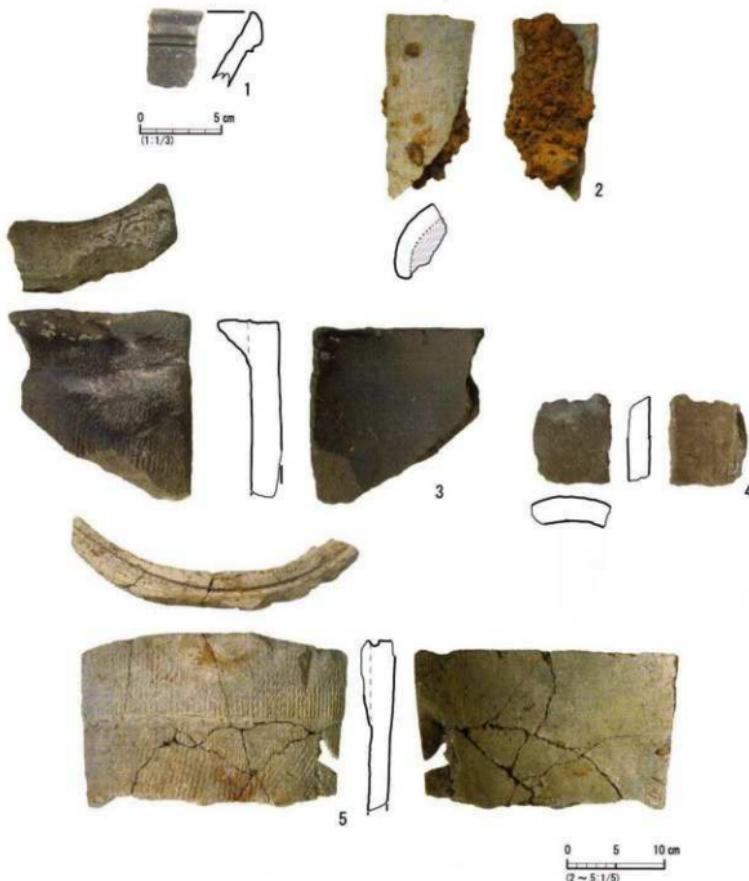


第16図 西1・東1トレンチ平面図



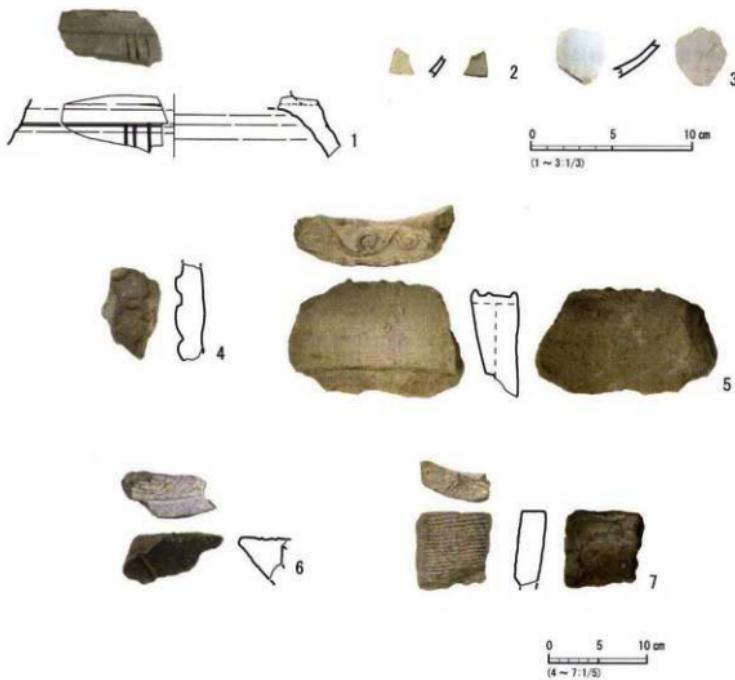
第17図 西2～5トレンチ平・断面図

西2トレンチ東壁断面図



No.	種類	出土遺構と層位	特徴	登録	番号
1	須恵器裏	SX2817	外:ロクロナデ→波状文 内:ロクロナデ	R1	14312
2	丸瓦	SX2817	I A 横 凸面:平行タキエベーグリ 回面:布目、鉄滓部着 開端:ケズリ	R4	14312
3	均整唐草文斜平瓦 型番 721B	SX2815	厚さ:2.7~7.0 cm 【顎面】開タタキ→へラ状工具による波文【平瓦】II 横 厚さ:2.7~2.9 cm 凹面:開タ タキ 回面:布目→ナデ 側端部:ケズリ	R3	14312
4	丸瓦Ⅱ横	SX2815	厚さ:2.2~2.4 cm 凸面:ロクロナデ 回面:粘土板紙、布目 →書き×)	R3	14312
5	單孤文斜平瓦 型番 640a	SX2820	広幅幅:28.2 cm 厚さ:1.5~3.8 cm 【顎面】開タタキ【平瓦】II B 横 厚さ:1.5~2.0 cm 凹面:開タタキ 回面:余切痕(縫)、ナデ	R1	14312

第18図 SX2817・2820・SK2815出土遺物



No.	種類	出土遺物と層位	特徴	登録	番号
1	円面鏡	南面表土	脚上部裡定経:17.6 cm 外:ロクロナデ、水平沈線1条 繩刻 繩4条 内:ロクロナデ	R1	14313
2	白磁 壺 or 盆	南面表土		R9	14314
3	白磁 壺	南面表土		R8	14314
4	宝相蓮花文軒丸瓦 型番 423	南面表土	【瓦当】厚さ:1.9~3.0 cm 表:芯の胚木痕 灰色(SV6/1) 裏:ナデ 灰黃色(2.SV6/2)	R6	14313
5	偏円唐草文軒平瓦 型番 621	南面表土	厚さ:2.1~4.7 cm 【頸部】ヘラケズり、ハケヌ、灰黃色(2.SV7/2) 【平瓦】BII類 厚さ:2.2 cm 口面:一 回面:赤切削、布目、灰黃色(2.SV7/2)	R4	14313
6	均整唐草文軒平瓦 型番 721A-a	南面表土	【頸部】調タクキ目、半截管状工具での施文、灰色(N4)	R7	14313
7	二重波文軒丸瓦 型番 650	南面表土	厚さ:2.5~2.7 cm 【頸部】調タクキ目、灰色(SV6/1)口面:布目、側面部ケズり、灰白(SV6/1) 口面:調 タクキ	R9	14313

第19図 南面地区表土遺物

### 3. 考察

第77次調査で確認した遺構について、調査区ごとに性格や年代、変遷等について検討する。

#### (1) 東楼地区

S B136 東楼跡と整地層について新たに得られた見解を加える。

##### ◎遺構について

###### 【整地層】

政府造成に伴う第1次整地層と認識していた調査区東半部の整地層がI～IVの4層に細分された。最下層のIV層は旧表土を直接覆っていることから、これまでの見解どおり、政府造成に伴う多賀城創建期の第1次整地層と考えられる。しかしII層はIV層より新しく東楼の創建に先行する整地層である。このII層は、第1次整地層であるIV層との層理面がほぼ水平で、IV層との間に薄い間層（皿層）が介在することなどから、政府遺構期第II期の第2次整地層（多賀城跡調査研究所：1982）に相当する可能性がある。I層は上部が削平されているため本来の厚さや範囲は不明確であるが、S B136 東楼跡周辺にのみ残存すること、硬くしまりがあること、S B136 建物の礎右根固め石がこの層を積みながら設置されたとみられること、などから広域に及ぶ整地層ではなく、S B136 東楼に伴う積み土、すなわち基壇積み土の下層部が残存したものである可能性が考えられる。

###### 【S B136 東楼跡】

S B136 東楼跡の検討前に、S B136・186 東西楼跡についての調査経過を整理しておく。

○第1次調査（昭和38年）：正殿東に設定した南北トレンチ（第1・2トレンチ）で、礎石と根固め石の一部を発見したため、周辺で他の礎石を探すための坪掘をした。この段階では建物規模が不明であるため「東殿」と仮称する一方で、正殿に取り付く回廊の可能性も想定した。

なお、東北大学学生としてこの調査に参加した阿部義平氏の野帳記録によれば、礎石据え穴埋め土についてA～Dの4時期の重複を想定し、最古のAは握り方の確認できない根固め石、Bは焼土中の根固め石、C、Dは埋め土の異なる据え穴の重複とみた旨の記録がある（註1）。

○第2次調査（昭和39年）：正殿西側の調査で礎石を発見し「西第一殿」と呼称した。

○第3次調査（昭和40年）：第1次調査で発見した仮称「東殿」を、「S B186 西第一殿」に対応して「S B136 東第一殿」と改称した。

○第6次調査（昭和44・45年）：S B136 東第一殿の調査で、第1次整地層とその上に据えた根固め石およびその据え穴11カ所を検出し、桁行3間×梁行2間の東西棟総柱礎石建物跡と想定した。また、据え穴には焼土・木炭片が多量に含まれていることを確認した。

○第19次調査（昭和49年）：S B186 西第一殿の調査で北側柱列の礎石2、据え穴1箇所を調査した。据え穴は一辺1mの方形で、根固め石は割石を使用し第II期の瓦がつきこまれていることを確認した。建物規模は、3間9mの10尺等間で、桁行3間×梁行2間の東西棟床張建物と想定した。

○政府跡 本文編（昭和57年）：S B136・186 建物跡について、東西の対応関係を検討した結果、桁行3間×梁行3間の東西棟礎石総柱建物跡と想定し、建物名称を「樓」と改めた。

以上のような経過で S B136 東楼跡は、桁行 3間×梁行 3間の東西棟礎石総柱建物跡で、政庁遺構期第Ⅲ期に造営された建物跡とされてきた。これを、今回の成果をもとに再検討する。

#### 規模・構造について

これまでの検討過程で課題の一つであった、S B136 東楼跡の梁行柱間数が 2間か 3間かという点については、後世に掘り込まれた東西溝による破壊の影響が著しく検証は困難である。

#### 基壇について

礎石建物の基壇の有無が問題となるが、前述したように整地層 I 層のあり方から、S B136 東楼跡は基壇上に建っていた可能性が高いとみられる。ただし、その規模や基壇化粧については不明である。

#### 時期・変遷について

礎石据え穴埋め土の大半が掘り上げられた状態であるため、建替による重複の有無などの再検討はできなかった。しかし、唯一、根固め石が元位置を保つとみられる北側柱列の西から 3番目の根固め石について下層を断ち割って検討した結果、これまで S B136 東楼の造営を第Ⅲ期とする根拠となっていた焼土・炭化物を含む据え穴よりも古い根固め石があることが確認された。これにより、その造営時期が第Ⅱ期以前に遡ることが確認された。

一方で、S B136 東楼の礎石据え穴下層に柱穴などの古い遺構は確認できなかった。政庁の主要殿舎が、第Ⅰ期にはいずれも掘立式であったものが、第Ⅱ期に一斉に礎石式になっていることからみて、礎石建物である S B136 東楼は、第Ⅱ期に造営された建物である可能性がより高いとみられる。これは、東楼下層の整地層 II 層が、第Ⅲ期の整地層である第 2 次整地層に相当する可能性が高いこととも矛盾しない。

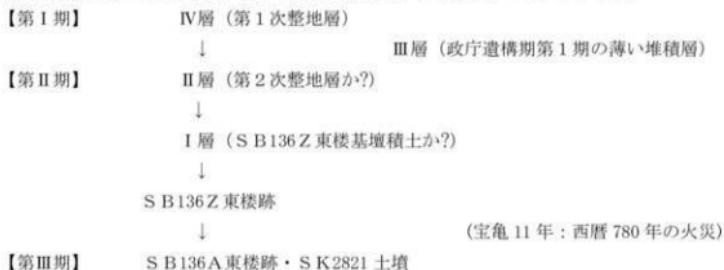
以上のように建物跡の規模、構造についての理解は基本的にこれまでと変更はないが、建物の時期変遷については以下のように変更する。

**S B136Z 東楼跡** 正殿東側に建設された建物。政庁遺構期第Ⅱ期以前で、第Ⅱ期の可能性が高い。

**S B136A 東楼跡** 火災後、S B136 Z の礎石を据え直し、ほぼ同位置・同規模で立て替えた建物。

### ◎遺構の変遷

東楼調査区内での遺構変遷は今回の調査成果を合わせると以下のとおりになる。



## (2) 西脇殿地区

第1期西脇殿と第III・IV期西脇殿跡を再検出し、ほかに辯跡1条、溝跡1条、土墳1基を新たに検出した。ここでは、まず西脇殿跡に関する成果と新たに発見した遺構についての整理・検討を行い、次に政府脇殿について昨年度の第76次調査の成果もふまえて検討する。

### ◎西脇殿跡と新たに発見した遺構について

#### 1. 西脇殿跡

##### 【S B175 第1期西脇殿跡】

側柱穴をはじめとする各柱穴の形状や位置関係、大きさ、柱痕跡の位置などの全容を把握した。また、側柱穴と内側の床東柱穴との関係が側柱穴→床東柱穴であり、側柱を立てて柱穴を埋めてから再度床東柱穴を掘り、床東を立てる工程であることを確認した(註2)。雨落溝では北側の延びを検出したほか、一度改修されたことも明らかになった。

建物の基本的な構造や規模に変更はないが、細部の補足・修正などを含むデータを得て、従来の見解を再確認・補強した。第I期西脇殿は桁行7間、梁行2間の南北棟掘立柱建物で、北側2間目に間仕切り、側柱穴の内側と棟通り下に床東柱穴をもつ床張りの建物である。また、雨落溝を伴う。

##### 【S B1151 第III・IV期西脇殿跡】

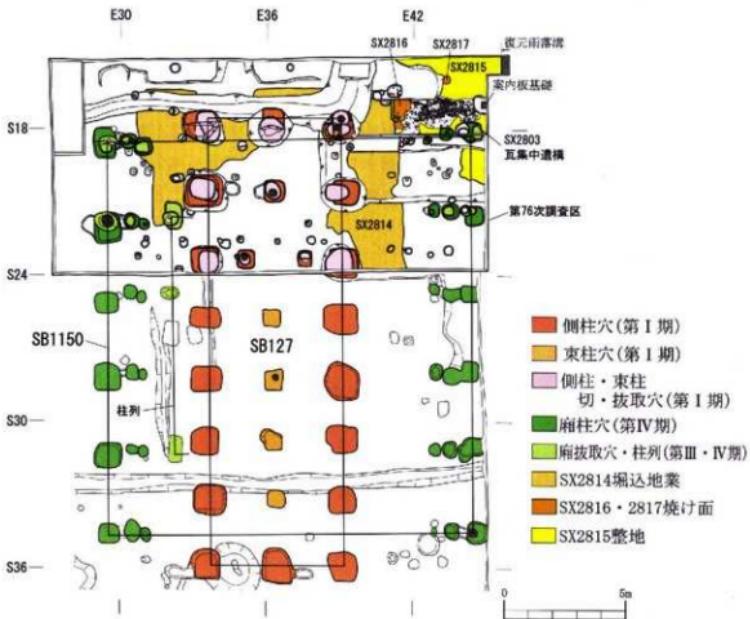
廂柱穴と柱列を新たに検出・認定した。

廂：礎石式の身舎の東西に掘立式の廂がつく。廂柱穴には外側からA、B、Cの3つがあり、A→Bの新旧を確認している。規模はAが大きく、B、Cの順に小さくなる。

B、Cの新旧は不明だが、他の特徴は昨年度調査したS B1150 第IV期東脇殿跡の廂柱穴と一致することから、本建物も東脇殿と同様にA→B→Cと変遷し、次第に規模が小さくなつたとみられる(註3)。年代も東脇殿の廂柱穴Aに10世紀前葉頃に降下したと考えられる灰白色火山灰が含まれることから、第IV期でも10世紀前葉以降に造られ、その後B→Cへ付け替えられたと考えられる。廂柱穴や抜取り穴から須恵系土器が出土したこととも矛盾しない。

**柱列:**建物の東側中央に位置する南北3間の柱列である。確認したのは抜取り穴だが、その形状や大きさから柱穴は小規模で浅いとみられる。梁間は身舎の柱間の丁度半分であり、身舎との一体的な計画性が認められる。また、東脇殿についても再検討の結果、同じ柱列があることが判明した(第20図)。昨年度の調査所見では、柱列はS B1150 Z 第III期東脇殿跡に伴うS X2814 挖込地業より新しい。第II期東脇殿は掘込地業の範囲から第III期とほぼ同規模とみられるが、それは同時に本柱列が基壇内にあることも意味する。

これらの柱列は身舎と一体的な計画性があることから第III期創建時のものと考えられる。存続期間は各場所で柱穴を1つ確認しただけなので短いとみられるが、断定はできない。性格は一体的な計画性、基壇内に収まる小規模さ、年代などから総合的に判断して縁とみるのが妥当である。廂、目隠し塙、憧竿などの可能性もあるが、廂は第IV期に較べると形態や規模が極端に異なり、変遷上の整合性も欠ける。目隠し塙や憧竿では一体的な計画性はそれほど必要ではないし、身舎との距離が近すぎる。一方、縁は上記の特徴を満たし、第IV期を含む変遷上も問題がない。その場合には身舎が床張りとなるが、西脇殿は第I期の時点ですでに床張りであることから、連続的に捉えうる。



第20図 SB127・1150 東脇殿跡(第4・76次合成図)

政庁の脇殿に縁がつく例は桃生城跡、志波城跡、徳丹城跡、城輪柵跡などの城柵にある。このうち桃生・志波・徳丹城の脇殿は桁行5間、梁行2間の床持ちの南北棟掘立式建物で、正面中央に3間の縁がつく。桃生・志波城では縁の梁間が身舎の柱間のほぼ半分で、縁東柱穴は側・床東柱穴より小さいことが近年の調査で判明している(多賀城跡調査研究所:1995、盛岡市教育委員会:2003)。年代は城輪柵がやや降るが、桃生城が天平宝字4年(760)、志波城が延暦22年(803)、徳丹城が弘仁4年(813)頃の造営によるもので、8世紀後半から9世紀初め頃に集中する。

本建物の縁は桃生・志波・徳丹城の例と、城柵の政庁脇殿であること、形態や規模、年代などの点で共通性が高い。礎石式であることは多賀城が陸奥国の頂点に位置する城柵であることに理由が求められよう。

以上のことから、第III期西脇殿は桁行5間、梁行2間の南北棟礎石式建物で、正面には3間の縁がつき、床張りとみられる。第IV期の10世紀前葉頃以降には東西に掘立式の廟が付き、その後2度付け替えられる。数値的には今までの推定よりやや大きく、最大の廟Aでみると身舎が桁行16.4m、梁行6.4mであり、廟を加えると東西は16.2mとなる。

## 2. 新たに発見した遺構

### 【S A2812 堀跡】

構造は材木堀で、布掘が浅く、柱材も小さい小規模な施設である。S B175 第I期西脇殿の柱列より古いが、柱列沿いにあるので関連する施設と考えられる。

第I期政庁の施設より古い遺構を政庁内で確認したのは、後述のS D2814 溝跡とともに初である。城内では政庁南面地区で門・堀跡を検出しており、簡易な構造の棟門、材木堀であることから第I期造営中の暫定的な施設とみている。本遺構も簡易で、西脇殿との関連も考えられることから同様の施設とみられる。また、南面地区の材木堀より小規模で華奢な造りであることから、区分けや位置を示す程度のより仮設的な性格が考えられる。

### 【S D2814 溝跡】

S B175 第I期西脇殿跡の雨落溝(S D085)より古いが、全体を検出していないため性格は明らかではない。

### 【S K2813 土墳】

平行に並ぶ2基1対の土墳で、西脇殿跡の正面にある。土墳の平面形は内側をむく鍵形で、断面形は鍵型とは逆の方が快込むように深い特徴的な形状をもつ。埋土から均整唐草文721B軒平瓦が出土したことから第IV期以降に埋め戻されている。

こうした土墳は群馬県三軒屋遺跡、東京都武藏国分寺跡、京都府柏ノ杜遺跡などの官衙・寺院跡に類例があり、大型の建物の前にあるものが多い(註4)。平面形には少し違いもあるが、一方が抉込むように深く掘込まれる特徴が共通する。しかし、今のところ性格は明らかになっていない。

## 3. 遺構の変遷

調査区内の変遷は從来の成果と合わせて以下のとおりになる。

第I期以前・造営中 … S A2812 堀跡、S D2814 溝跡

【第I期】 … S B175 西脇殿跡(掘立式)、S D085 雨落溝跡

【第II期】 … S D084 石組溝跡

【第III－2期】 … S B1151 西脇殿跡(礎石式)。縁がつく。

【第IV期～】 … S K2813 土墳

【第IV－3期～】 … S B1151 西脇殿跡(礎石式)。掘立式の廂がつく。

## ◎脇殿の変遷について

昨年度の第76次調査の成果もふまえて検討する。第I期のS B127・175 脇殿跡の調査成果は從来の見解を再確認・補強するものであり、建物の基本的な方方に大きな変更点はない。第II期以降のS B1150・1151 脇殿跡では次の3点が新たな成果として加わり、從来の見解を見直す必要がある。

- 第II期東脇殿跡に伴う遺構の発見
- 第III－2期東・西脇殿跡における縁の認定
- 第IV－3期以降の西脇殿跡における廂柱穴の検出

まず、c から述べる。この成果によって第IV－3期以降の西脇殿と東脇殿は同じ構造・変遷をとり、

対称的であることになる。従来は東脇殿だけに廟があり、この頃には脇殿の対称性が崩れたとみてきたが、対称性は終末まで続いている。また、上述のように第Ⅰ期脇殿には変更点がなく、bに掲げたようすに第Ⅲ-2期では東・西脇殿で縁を認定した。したがって、以上の脇殿はすべて東西一対である。廟の梁間などに数値的な違いは若干あるが、基本的な規模や構造の点で東・西脇殿に違いはない。

次に、従来は第Ⅱ期脇殿を東・西辺築地に取付くSB135・180建物跡とみていたが、aの成果から他の時期の脇殿と同じ場所にあることが判明した。西脇殿に伴う遺構は検出されなかつたが、他の時期における対称性からみると、存在は十分推定できる。西脇殿地区にある第Ⅱ期のSD084石組溝跡の意味についても、該期の西脇殿が存在することで合理的に理解される。

以上のことから、政庁の脇殿は基本的に同じ場所にあり、一貫して東西対称に造られていたと結論できる(註5)。各時期の脇殿の構造と規模は次のとおりである。

#### 【第Ⅰ期】SB127・175 脇殿跡

桁行7間、梁行2間の南北棟掘立柱建物で、北側2間目に間仕切り、側柱穴の内側と棟通り下に床束柱穴をもつ床張りの建物である。雨落溝を伴う。

#### 【第Ⅱ期】SB1150・1151Z 脇殿跡

基壇を伴う南北棟礎石建物である。後続の第Ⅲ・Ⅳ期東脇殿と同じ程度のものと推定される。

#### 【第Ⅲ-2期】SB1150・1151 脇殿跡

基壇を伴う桁行5間、梁行2間の南北棟礎石建物である。正面には3間の縁がつき、床張りの建物とみられる。

#### 【第Ⅳ-3期】SB1150・1151 脇殿跡

第Ⅲ期の礎石建物の東西に掘立式の廟が付く。湘は2度付け替られ、次第に小規模になる。

なお、従来まで第Ⅰ期脇殿とみていたSB135・180建物跡については、第Ⅳ期の築地に同じように取付くものに建物跡に北殿跡(SB370・550)があるので、今後はSB135東殿跡、SB180西殿跡と呼ぶこととする。

時期	構造	桁行・梁行 (南北×東西:間)	規模(m)		備考
			東脇殿	西脇殿	
第Ⅰ期	掘立式	7間×2間	17.9×5.6	17.9×5.6	雨落溝を伴う
第Ⅱ期	礎石式	第Ⅲ・Ⅳ期と同程度			
第Ⅲ-2期	礎石式	5間×2間	16.0×6.4	16.4×6.4	正面に縁(3間)を伴う
第Ⅳ-3期	礎石式	5間×2間	16.0×6.4	16.4×6.4	東・西に廟がつく(3時期)

第4表 脇殿の変遷と構造

### (3) 政府南面地区

#### A. 西区

丘陵西斜面に大規模な盛土による整地で平坦に造成している。整地は堆積層を挟んで古い順に整地A・B・Cの3つに大別され、それらの前後などの面で門跡、堀跡、鐵冶遺構、瓦集中遺構、土墳などの遺構を検出した。ここでは整地層、次に各面の検出遺構の順に整理・検討をする。

#### ◎整地層について

整地A・Bは第VI層と第VII層、整地B・Cは第IV層を挟んで大別される。間に挟まる間層は、均質な灰黄褐色粘土質シルトや互層状をなす褐色主体の砂質土の自然堆積層である。一方、各整地における土の特徴や盛土方法は、Aが旧表土と地山土の混合した整地、Bが旧斜面をブロック状の橙・褐色土でかさ上げした整地、Cが褐色砂質土や黄褐色砂などの薄い層を水平に積上げた整地であり、それぞれ異なる特徴がある。自然堆積による間層の存在と整地A～Cの特徴からみて、これらの整地は時間差をおいて段階的(3段階)に行われている。

整地が及ぶ範囲は、西はB・Cが政府西辺のほぼ南延長線上までである。整地Aについては今回は把握していないが、北側の第9次調査区では政府西辺の南延長とみている。一方、南は政府南辺からAが約29m、Bが約37m、Cが約55mであり、新しい整地ほど南に延びることから、政府の西半分の幅で平坦地を段階的に南に拡張したと考えられる。また、整地A～Cの南端、B・Cの西端は法面状の平滑な斜面になっており、各造成時に形状を整えている。

時期については、整地Aは政府内から外側南西に広がる第1次整地層にあたることから第I期の造営に伴う。Bでは第I・II期の瓦が出土している。また、Bは第VI層より新しい。第VI層は第II期政府一外郭南門道路の新しい側溝S D1608より古く、第50次調査では第II期の瓦が出土していることから、第II期の古い道路存続中に堆積した層である。したがって、Bの上限はその頃となる。Cは第III期の瓦が出土していることから第III・IV期となるが、上面で検出したS A2816 堀跡出土の遺物には須恵系土器があるので第IV期の可能性も否定できない。下限は、第50次調査において須恵系土器を多く含む堆積層に覆われていたことから10世紀中である。

#### ◎各検出面の遺構について

##### 1. 第IX層(旧表土)上面の遺構

S B1599 門跡、S A1600～1603 堀跡、S K1610・1611 土墳がある。

##### 【S B1599 門跡、S A1600～1603 堀跡】

これらは第50次調査で一部を検出している。その際はS B1599 門跡と両側に取付くS A1600・1601 堀跡、堀跡に平行するS D1602・1603 溝跡とし、この場所から北の地域を画すものであり、簡易な棟門や材木堀であることから第I期造営中の暫定的な施設とみている(多賀城跡調査研究所:1988)。

今回の調査ではこれらの施設について、溝跡も堀跡であること(S D→S Aに変更)、門・通路部分(入口)から西側の状況、廃絶後の詳しい状況などが明らかになった。溝跡も堀跡であることによつて、大きくみると北の地域を画す施設には南側のS B1599 門跡とS A1600・1601 堀跡、北側のS A

1602・1603 堀跡の2つがある。南は棟門と両側に取付く一体的な材木堀、北は入口が通路状に開いた東・西の材木堀からなり、両者は重複せず平行に延びる。

西側は、南・北の施設とも政庁西辺の南延長を越えてさらに西に延びている。入口を挟んだ全体の長さは南の施設が63.5m以上、北が54m以上となり、かなりの範囲を画すものである。幅・深さなどの点で南の門・堀跡に変更はない。北の堀跡は南に較べて布掘が浅く、材木が完全に抜取られた所も多い。入口にも特に施設がみられないことから、南より簡易で小規模な施設と考えられる。

廃絶後は第50次調査の指摘どおり、柱や材木が切・抜取られた後に完全には埋め戻されていない。西1トレンチの北拡張区から東のS A1603以外では、上部に第VII層と一連の土が堆積するのが特徴的であり、南・北の堀跡に差違は認められない。上述のように両者には構成や規模の違いがあるが、堆積状況や重複しないことを重視すれば、併存していた可能性もある。

一方、北拡張区ではS A1600・1603廃絶後の状況が第VII層、整地A(第VII層)との関係を含めて、次のように捉えられた(第16図参照)。

#### S A1603 取切り→褐色砂質土の堆積→整地A→第VII層の堆積(= S A1600 抜取り溝への流入)

この状況から、これらの施設は整地Aの及ぶ範囲が整地で覆われ、他は第VII層の堆積で徐々に埋没したことが知られる。それは第I期造営に伴う整地Aの時点を挟んで埋没したこと示す。また、廃絶と整地の間には多少の時間差が存在する(註6)。それをどの程度にみるかは問題も残るが、いずれ整地を挟む埋没であることから、施設の廃絶は整地の時からそれほど古くはない。

ところで、第50次調査では施設の性格について政庁の前身的施設とみなすのは困難とし、第I期造営中の暫定的なものと位置づけた。それに対して今回の成果から再検討をし、他の可能性を見出すことは難しい。南・北の2つの施設があるのは明らかだが、どちらも簡易なものであることに変わりはない。また、政庁の幅よりも西に延びることや、廃絶状況と第I期に伴う整地との関係についても、第50次調査の結論を受けるなら、南と同じく政庁から少し広い範囲を取った可能性や、造営時の段階差などで解説する。

#### 【SK1610・1611 土壌】

建物跡の壺地業の可能性がある土壌だが、西側には展開しない。第50次調査の結果どおりSK1610はSD1600堀跡より新しい。SK1611は第I期政庁ー外郭南門間道路の古い段階のSD1605側溝より新しく、新しい段階のSD1606側溝を覆う第VII層より古いことから第I期と考えられる。

#### 2. 第VII層、第III層(整地C)上面の遺構

第VII層上面の遺構にSX2817鍛冶遺構、第III層(整地C)上面の遺構にSA2816堀跡、SX2820瓦集中遺構、SK2815土壌がある。

#### 【SX2817 鍛冶遺構】

鍛冶に伴う廃津場で、政庁付近での作業を示す遺構である。場所は政庁外側でも南西隅に近い。また、土壌から流出した鉄津はそれほど厚くは堆積していないことから場所を選んで臨時に行った鍛冶とみられ、機会としては大規模な造営の際が想定される。

本遺構を検出した第VII層上面は、第I期造営に伴う整地A(第VII層)以後に埋没したSA1601堀跡より新しい。また、第II期政庁ー外郭南門間道路の古い道路存続中に堆積した第VI層より古いことから、

本遺構は第Ⅰ期から第Ⅱ期にかけてのものと考えられる。その間には第Ⅱ期の造営が行われており、それに伴う可能性がある。

#### 【S A2816 堀跡、S X2820 瓦集中遺構、S K2815 土壙】

整地C上面で検出したことからいすれも第Ⅲ期以降の遺構である。S A2816 堀跡は南北2間の柱列による堀跡で、3時期の変遷(A-B-C)がある。また、発掘基準線から12m西に位置することから、幅23mの政府一外郭南門間道路との境をなす堀跡とみられる。時期はAの柱穴から須恵系土器が出土したことから9世紀後葉頃以降の第Ⅳ期と考えられる。S K2815 土壙は第Ⅳ期の瓦が出土したことからそれ以降と考えられる。

#### ◎変遷

以上の整理・検討から西区の変遷は次のようなものとなる。

第Ⅰ期の造営	… S B1599 門跡、S A1600～1603 堀跡 → 整地A
【第Ⅰ期】	… S K1610・1611 土壙
第Ⅰ期～第Ⅱ期にかけて	… S X2817 錫治遺構
第Ⅱ期以降の造営	… 整地B
第Ⅲ期以降の造営	… 整地C
【第Ⅲ・Ⅳ期】	… S X2820 瓦集中遺構
【第Ⅳ期】	… S A2816 堀跡、S K2815 土壙

#### B. 東区

政府から城前地区に延びる丘陵を削り出して平坦にしている。東端は斜面が削り出され、下部にはS D2830 溝跡を伴う。形状から西区と一連に造成されたとみられる。

平坦面には柱列による南北堀跡6条がある。いすれも発掘基準線から東に12m前後の所にあることから、幅23mの政府一外郭南門間道路に伴うと考えられる。なかでもS A2823 堀跡は3時期の変遷があり、須恵系土器が出土している。その位置や変遷、遺物は西区のS A2816 堀跡と共にことから同時期であり、道路を挟んで対称に立つ堀跡と考えられる。

#### 註

註1 国立歴史民俗博物館、阿部義平氏から御教示をいただいた。

註2 関連して側柱穴と東柱穴では次のことを確認・検討している。まず、側柱穴の深さは0.8～1.0mとほぼ同じで、底面の標高は北が高く南が低いこと(29.8～30.4m)から、西脇殿を建てる緩斜面の地形通りにある程度同じ深さで掘ったと考えられる。次に、側柱穴柱底面の標高は約30.3mと一定で、側柱穴底面の標高が低い南妻の柱穴では上と石を埋め戻して高さを調整している。その場合、使われる側柱の長さは当然掘っていたとみられる。統いて、側柱穴と東柱穴では東柱穴が新しい。さらに、東柱穴底面の標高は約30.5mで一定である。傾斜地で柱穴を同じ標高まで掘るには基準が必要となるが、それには立てられた側柱と長さを揃えた東柱が基準にできる。以上のことから、第Ⅰ期西脇殿の側柱と東柱は次のように立てられたと考えられる。

- ①ある程度同じ深さで側柱穴を掘る。同時に用いる側柱と床東柱の長さを十前えておく。
- ②側柱穴に土や石を埋め戻して高さを調整しながら側柱を立てて埋め戻す。
- ③側柱を基準に東柱の長さだけ柱穴を掘り、東柱を立てて埋め戻す。

註3 なお、S B1150 第Ⅳ期東脇殿の東廂柱穴B・Cは昨年度報告したものより各々内側の柱穴であることがわかった。昨年度のCの柱穴がBであり、さらに内側のものがCの柱穴である(第20図、及び多賀城跡調査研究所:2005の節3図)。

註4 三軒屋遺跡については伊勢崎市教育委員会の川浦崇氏、三重大学の川中章氏、群馬県埋蔵文化財調査事業団の高島英之氏、武藏国分寺跡は山中章氏、柏ノ杜遺跡は国立歴史民俗博物館の阿部義平氏から御教示をいただいた。

註5 政庁の南東・南西隅にある第III-1期脇殿は例外となるが、この脇殿は第II期の予期せぬ焼失によって暫定的に造られており、造営時には第III-2期の造営計画がすでに成立している。したがって、場所が異なることにもむしろ必然性がある。それは同時に恒常的な脇殿と同じ場所に造営する意識を示すことにもなる。なお、建物の対称性はこの時期も一貫している。

註6 今回の調査区から東側でもS A1603の堆積土は下部が自然堆積、上部が人為的な埋土であることを第50次調査で確認している。

#### 参考・引用文献

阿部義平	2005	「古代城柵の研究(一)」『国立歴史民俗博物館研究報告』第121集
宮城県多賀城跡調査研究所	1980	『多賀城跡 政府跡 図録編』
宮城県多賀城跡調査研究所	1982	『多賀城跡 政府跡 本文編』
宮城県多賀城跡調査研究所	1988	『宮城県多賀城跡調査研究所年報1987』(第50次調査)
宮城県多賀城跡調査研究所	2005	『宮城県多賀城跡調査研究所年報2004』(第76次調査)
宮城県多賀城跡調査研究所	1995	『桃生城跡III』(多賀城関連遺跡発掘調査報告書第20冊)
盛岡市教育委員会	2003	『志波城跡 一平成11~14年度発掘調査概報-』

## 4. まとめ

第77次調査は今後行われる環境整備事業に先立ち、過去の調査結果を補強、再検討することを主目的に多賀城政府跡の東楼地区、西脇殿地区、政庁南面地区の3地区を対象に実施した。その成果は以下のとおりである。

### 【東楼地区】

S B136 東楼については、礎石根固め石、据え穴の再検討の結果、東楼跡の造営時期が政府遺構期の第Ⅱ期に遡ると考えられる。また、東楼地区整地層は4層に細分され、最下層のIV層はこれまで通り政庁造成に伴う第Ⅰ次整地層と考えられるが、II層は第Ⅱ期の第2次整地層、I層はS B136 東楼の基壇積み土の一部である可能性がある。

### 【西脇殿地区】

第Ⅰ期西脇殿では細部の補足・修正を含む詳細なデータを得た。規模や構造に変更はない。第Ⅲ・Ⅳ期西脇殿では新たに縁・廂を確認した。これまでの東脇殿の調査成果と併せて、脇殿の対称性はそのままに維持されている。第Ⅱ期西脇殿については遺構の残存を確認できなかったが、東脇殿の存在が確定しており、第Ⅲ・Ⅳ期の対称性も明確化したことから存在する蓋然性が高い。

### 【政庁南面地区】

東区は丘陵を削り出し、西区は斜面に盛土による整地をして平坦地を造成している。西区の整地層は3層に大別される。最下層の整地Aは政庁造成に伴う第Ⅰ次整地層、整地Bは第Ⅱ期以降、整地Cは第Ⅲ期以降の整地層であり、段階的に平坦地が南に拡張されている。

整地層を介在して検出した各時期の遺構については、旧表土上面で検出した門跡と堀跡(木材痕跡)が第Ⅰ期政庁造成に伴う整地Aより前の区画施設、第VII層上面の鍛冶遺構は第Ⅱ期造営に関わる可能性、第Ⅲ層(整地C)上面の堀跡は政庁-外郭南門間道路との境をなす堀跡と考えられるものである。

### III. 貿易陶磁器

第77次調査では西脇殿・政庁南面地区の表土から6点の白磁が出土した。これらはいずれも小破片のため産地・年代が明らかでないが、古代中国からもたらされた貿易陶磁器である可能性が高い。古代の貿易陶磁器は、在庁官人など限られた地位・身分の所有者の存在を示唆する遺物の一つとして認識されているが、政庁をはじめとする多賀城内でこれらの陶磁器に伴う遺構群と認定されたものはごく少数である。しかし、城内各地から10世紀後半～13世紀の貿易陶磁器は少なからず出土しており、これら青磁・白磁の出土状況の分析は、10世紀後半～13世紀の陸奥国庁の所在地を推定する上で極めて重要な意味をもつと考えられる。そこで、ここでは、今回の資料をはじめ、これまで個別に報告されてきた城内出土の貿易陶磁器類を集成しておきたい。また、集成した資料は再検討が容易にできるよう貿易陶磁器のみの登録番号を付し、新たに14314番の収納箱を設け、一括して収蔵しておくこととする。

#### 1 貿易陶磁器の出土状況

多賀城跡は、築地塀と材木塀とで構成される一辺およそ1km四方の外郭線で囲繞され、その内部は地形的に中央の政庁、西側の五万崎・金堀・丸山、北側の六月坂、東側の大畠・作貫、南側の城前の八地域に分れている。これまでの調査で、丸山地区を除く七地区で実務官衙に関係する施設が発見され、各地区から貿易陶磁器が出土している。

多賀城内出土遺物の総量は、2006年3月現在で、整理箱で10000箱を超えるが、その中に含まれる貿易陶磁器の数は小破片を含めても130点余りと少ない。しかし、この時期の貿易陶磁器は東日本では希少であり、多賀城内の出土資料は東日本に限っていえば豊富な内容を有しているといえる。

なお、城外南方の平野部では、多賀城市教育委員会・宮城県教育委員会による山王・市川橋遺跡の調査が実施され、国司館・実務官衙とみられる施設を配した地区などからも多数の貿易陶磁器類が出土している。それらの中には、青磁や白磁類の他に、黄釉褐彩水注など城内では出土例のないものも含まれている（後藤：1994ほか）。さらに外郭東門の東側に位置する西沢遺跡からも当該時期の青磁・白磁類が出土している。

#### 2 分類と年代的位置付け

出土資料の内容と出土状況を調査次数順に整理すると第5表のようになる。このうち、年報等に記載のあるものは遺構出土資料を主とした52点で、残る83点は未記載の資料である。これらを大宰府の分類（横田・森田：1978・1995）（山本：1990・1994）を参考にしながら年代を推定し、出土地区別に整理すると第6表のようになる。小破片のため器種・器形が推定困難なものは、「碗・皿類」や「壺類」として一括した。陶磁器の年代・器種・産地等の検討にあたっては、矢部良明、亀井明徳、後藤秀一、千葉孝弥、八重樫忠郎の各氏からご指導とご教示をいただいた。

#### 3 出土状況の検討

第2表にみる多賀城内出土の貿易陶磁器の出土状況を時期別に検討する。

##### I期（9世紀～11世紀前葉）

晚唐から五代、北宋前半代の越州窯系青磁、邪・定窯系白磁が主にもたらされた時期である。多賀城内では越州窯系青磁碗皿類が19点、同水注が2点、邪・定窯系白磁碗皿類が19点、同水注・水滴が3点、計43点が出土している。

第5表 多賀城内出土貿易陶器一覧（1）

No.	測量次 数	地区	出土地・層位	地	種 別	分 類	時 期	特徴など	写真	実測図	年報
0	4	政府	SK076 土塼	那・定窯	白磁 瓶	I					1982 第 146 図 428
1	9	政府	土塼	華南	白磁 瓶	V	Ⅲ		写真図版 16	第 23 図	
2	14	大雄	S884 1 層	華南	白磁 瓶	IV	II	玉縁口縁付ガレ	写真図版 15	第 22 図	
3	18	政府北塗	S863 表土	華南	白磁 瓶		Ⅲ		写真図版 17	第 23 図	
4	18	政府北塗	BP 50 黒褐色土	華南	白磁 瓶		Ⅲ		写真図版 16		
5	23	大雄	S172 表土	華南	白磁 瓶	V~4b	Ⅲ	内面輪目文	写真図版 16	第 23 図	
6	23	大雄	RJ79 黒土	越州	青磁 瓶		I	輪花	写真図版 12	第 21 図	
7	28	五方崎	TN12 2 層	同安	青磁 瓶	I~2	Ⅲ	内面輪目文	写真図版 13	第 24 図	1976 第 55 図 5
8	28	五方崎	KC12 2 層	越州	青磁 瓶	I~1	I	蛇の目高台	写真図版 12	第 21 図	1976 第 55 図 6
9	28	五方崎	P1123	越州	青磁 瓶		I	輪花	写真図版 12	第 21 図	1976 第 57 図版
10	28	五方崎	TR10 表土	越州	青磁 瓶	II	I	浅腹	写真図版 12	第 21 図	1976 第 58 図 19
11	28	五方崎	SH206	越州	青磁 瓶	I~1	I	船の目高台	写真図版 12	第 21 図	
12	28	五方崎	TR10 表土	那・定窯	白磁 瓶	I~4	I	玉縁口縁	写真図版 14	第 21 図	1976 第 58 図 18
13	28	五方崎	TR10 表土	那・定窯	白磁 瓶	I~4	I	玉縁口縁	写真図版 14	第 21 図	1976 第 58 図 17
14	28	五方崎	TN09 SK917 2 層	華南	白磁 瓶		Ⅲ		写真図版 16	第 23 図	
15	28	五方崎	TN09 SK917 1 層	瓶底	青磁 瓶	I~2	Ⅲ	内面に片割	写真図版 13		
16	28	五方崎	SD926	瓶底	青磁 瓶		IV'	内面に片割	写真図版 13	第 24 図	1976 第 57 図版
17	28	五方崎	EP11 P227	越州	青磁 瓶		I		写真図版 12	第 21 図	
18	28	五方崎	TR10 1 層	同安	青磁 瓶	I~1b	Ⅲ	内外面に輪目文	写真図版 13	第 24 図	
19	28	五方崎	表土	瓶底	青磁 瓶	III~4b	IV'	輪孔含文	写真図版 13	第 24 図	
20	28	五方崎	表土	同安	青磁 瓶	I~1	Ⅲ	内面輪目文	写真図版 13	第 24 図	
21	28	五方崎	表土	瓶底	青磁 瓶		不明		写真図版 13	第 24 図	
22	30	五方崎	E105 1 层	越州	青磁 瓶		I	輪花	写真図版 12	第 21 図	
23	30	五方崎	JT24 SD1004	越州	青磁 瓶		I		写真図版 12		1977 第 44 図 3
24	30	五方崎	JQ11 SD1009 2 層	那・定窯	白磁 瓶	I	I		写真図版 14	第 21 図	
25	31	政府北塗	SD46 3 層	華南	白磁 瓶		Ⅲ		写真図版 17	第 23 図	
26	32	政府北塗	SD53 2 层	華南	白磁 瓶		Ⅲ		写真図版 17	第 23 図	1977 第 92 図 31
27	32	政府北塗	SD54 2 层	華南	白磁 瓶	II~1a	II		写真図版 15	第 22 図	1978 第 25 図
28	32	政府北塗	SD51 2 层	越州	青磁 瓶		I	3 瓔片	写真図版 12		
29	32	政府北塗	SD50 SD1055	華南	白磁 瓶	V~1	Ⅲ		写真図版 16	第 23 図	
30	32	政府北塗	SD53 2 层	華南	白磁 瓶	X~1	B	玉縁口縁	写真図版 15	第 22 図	
31	32	政府北塗	SD50 2 层	華南	白磁 瓶	V~2	B	輪花	写真図版 15		
32	32	政府北塗	SD53 3E1066 1 层	華南	白磁 瓶	II~1a	II		写真図版 15		
33	32	政府北塗	SD53 1 层	華南	白磁 瓶	II~1a?	B		写真図版 15	第 22 図	
34	32	政府北塗	SD54 1 层	華南	白磁 瓶		不明		写真図版 16		
35	32	政府北塗	SD54 2 层	華南	白磁 瓶	II~1a	II		写真図版 15	第 22 図	
36	32	政府北塗	SD54 3E1066 3 层	那・定窯	白磁 瓶	I	I		写真図版 14	第 21 図	
37	32	政府北塗	SD50 3 层	那・定窯	白磁 瓶	I	I		写真図版 14	第 21 図	
38	32	政府北塗	SD50 2 层	華南	白磁 瓶	II	II	体底外面に北緯	写真図版 15	第 22 図	
39	36	作貫	WS30 SD1177 4 层	瓶底	青磁 瓶	I~5b	IV'	蓮弁文	写真図版 13	第 24 図	1980 第 13 図
40	36	作貫	SD65 1 层	瓶底	青磁 瓶	I~5b	IV'	蓮弁文	写真図版 13	第 24 図	1980 第 40 図
41	37	五方崎	Q1 72	越州	青磁 瓶		I		写真図版 12		1980 国版 72-4
42	37	五方崎	PG43 SD1221A 4 层	越州	青磁 瓶		I		写真図版 12	第 21 図	*
43	37	五方崎	FJ46 SD1221B 6 层	越州	青磁 瓶		I		写真図版 12		*
44	37	五方崎	FJ44 SD1221B 5 层	越州	青磁 瓶		I		写真図版 12	第 21 図	*
45	37	五方崎	FJ43 SD1221A 4 层	越州	青磁 瓶		I		写真図版 12		*
46	37	五方崎	FT44 SD1221A 1 层	越州	青磁 瓶		I	輪花	写真図版 12		*
47	37	五方崎	22	華南	白磁 瓶	II	II	玉縁口縁	写真図版 15	第 22 図	*
48	37	五方崎	PH43 SD1221A 4 层	那・定窯	白磁 瓶	V~	II	2 瓔片	写真図版 14	第 21 図	*
49	37	五方崎	FJ42 1 层	華南	白磁 瓶	V	II	内面に沈縫	写真図版 15		*
50	37	五方崎	FJ42 SD1221A 1 层	那・定窯	白磁 瓶	I	I		写真図版 14	第 21 図	
51	37	五方崎	FJ44 SD1221A 1 层	那・定窯	白磁 瓶	I	I	玉縁口縁	写真図版 14	第 21 図	*
52	37	五方崎	SD44 SD1221A 2 层	那・定窯	白磁 瓶	I	I	玉縁口縁	写真図版 14	第 21 図	*
53	37	五方崎	PG43 SD1221A 4 层	那・定窯	白磁 水注	I			写真図版 14	第 21 図	*
54	37	五方崎	W143 SD1221A 4 层	那・定窯	白磁 水注	I	2 瓔片		写真図版 14	第 21 図	*
55	37	五方崎	PG43 3 层	瓶底	青磁 瓶	I~5	IV'	蓮弁文	写真図版 13	第 24 図	*
56	37	五方崎	PG45 1 层	華南	白磁 水注		不明		写真図版 16	第 23 図	
57	37	五方崎	PG45 1 层	華南	白磁 水注	I	I		写真図版 14		
58	39	作貫	1 层	華南	白磁 瓶			内面輪目文			1981 国版 19
59	42	城崩	SK91 1 层		白磁 瓶		不明	玉縁口縁	写真図版 16		
60	43	城崩	4 层 R4	瓶底	青磁 瓶	I~4b	II	内面輪目文	写真図版 13	第 24 図	1983 第 5 図 17
61	43	城崩	4 层 R2	華南	白磁 瓶	II	II	内面に沈縫	写真図版 15		
62	43	城崩	4 层 R5	華南	白磁 瓶	IV	III	玉縁口縁ダレ	写真図版 16	第 23 図	1983 第 5 図 18
63	43	城崩	22 87	同安	青磁 瓶	III~2b	II		写真図版 13	第 24 図	
64	43	城崩	SK91 3 层	華南	白磁 瓶		I		写真図版 15	第 22 図	
65	43	城崩	SK1373	瓶底	青磁 瓶	I~5a	IV'	蓮弁文	写真図版 13	第 24 図	1983 第 8 図 12
66	50	城崩	SK1629 1 层	華南	白磁 瓶	V~4a	II	I 同一個体？	写真図版 16	第 23 図	1987 第 5 図 3
67	50	城崩	SK1641 2 层	華南	白磁 瓶	IV~1b	II	玉縁口縁	写真図版 16	第 23 図	1987 第 55 図 19
68	53	五方崎	JB41 2 层	越州	青磁 瓶		I		写真図版 12	第 21 図	
69	53	五方崎	TJ32 1 层	瓶底	青磁 瓶	I~5b	IV'	輪弁文	写真図版 13	第 24 図	

第5表 多賀城内出土貿易陶器一覧（2）

NO.	件数	地点・層位	年地	種別	分類	年代	特徴など	写真	実測図	年報	
71	56	大雄 22	櫻井	青磁 磁	I-3	■	内面墨目文	写真図版 13	第24回	1989年版 15-3	
72	56	大雄 5154 1層	櫻井	青磁 磁	I-4b	■	外面部墨目文	写真図版 13	第24回	#	
73	56	大雄 SE42 2層	櫻井	白磁 磁	V-3	■	同一個体？	写真図版 16	第23回	#	
74	56	大雄 5342 SE1933 2層	櫻井	白磁 磁	V-3	■	同一個体？	写真図版 16	第23回	#	
75	56	大雄 5343 1層	櫻井	白磁 磁	VI-1b	■	内面墨目文	写真図版 16	第23回	#	
76	56	大雄 SE33 10層	櫻井	白磁 磁	VI-1b	■	内面墨目文	写真図版 16	第23回	#	
77	56	大雄 SE61 1層	櫻井	白磁 磁	V-4a	■	内面に虎紋	写真図版 16	第23回	#	
78	56	大雄 SE82 1層	櫻井	白磁 磁		■		写真図版 17	第23回	#	
79	56	大雄 SE20 SE1942	櫻井	白磁 磁		■				#	
80	56	大雄 SE49 1層	櫻井	白磁 磁	V-4b	■	内面墨目文	写真図版 16	第23回	#	
81	56	大雄 SE42 2層	櫻井	白磁 磁	II-2	■	外面部墨	写真図版 16		#	
82	56	大雄 SE57 1層	櫻井	白磁 磁	II	■	玉緑口縫	写真図版 15		#	
83	56	大雄 SE49 1層	櫻井	白磁 磁	II	■		写真図版 15	第22回	#	
84	56	大雄 SE46 1033 2層	櫻井	白磁 水注		■		写真図版 17	第23回	#	
85	58	大雄 SA59 B296 2層	櫻井	白磁 磁		■		写真図版 16			
86	58	大雄 F1164	越州	青磁 磁		I		写真図版 12			
87	58	大雄 SE65 1層	櫻井	白磁 磁	V	■		写真図版 16			
88	58	大雄 SE66 1層	櫻井	白磁 磁		■		写真図版 16			
89	58	大雄 SE66 1層	櫻井	白磁 磁	V-4b	■	内面に墨目文	写真図版 16			
90	58	大雄 SE75 1層	櫻井	白磁 磁	V-4a	■	内面に虎紋	写真図版 16			
91	58	大雄 SE95 382013	櫻井	白磁 磁	II	■		写真図版 15			
92	58	大雄 SE96 382022 1層	櫻井	白磁 磁	II	■	高台脚	写真図版 15			
93	58	大雄 SE93 1層	櫻井	白磁 磁		■		写真図版 17			
94	58	大雄 SE93 1層	櫻井	白磁 磁	IX	■	輪足	写真図版 15	第22回		
95	58	大雄 SA72 1層	櫻井	白磁 磁	V-3	■	外面部墨目文	写真図版 15			
96	58	大雄 SE92 SE2049 3層	越州	青磁 磁		I		写真図版 12			
97	58	大雄 SE92 SE2049 2層	櫻井	青磁 磁	I-4b	■	内面墨目文	写真図版 13	第24回		
98	58	大雄 SE46 1層	櫻井	青磁 磁	I-2	■	内面に片茎	写真図版 13	第24回		
99	58	大雄 SE95 1層	櫻井	青磁 磁		IV		写真図版 16			
100	59	大雄 SE49 R1	櫻井	白磁 磁	V	■		写真図版 16			
101	59	大雄 SA36 1層	櫻井	青磁 磁	I-2	■	内面に片茎	写真図版 13			
102	60	大雄 SE93 B29 2層	櫻井	白磁 磁	IV	■	出土遺物不明	写真図版 15	第22回		
103	60	大雄 SE94 3867 2層	櫻井	白磁 磁		■	出土遺物不明	写真図版 17			
104	60	大雄 SE95 382050 1層	櫻井	白磁 磁	IV	■	内面に虎紋	写真図版 15	第22回		
105	60	大雄 SE95 382050 1層	不明	白磁 磁		II	高麗？	写真図版 15	第24回		
106	60	大雄 SE93 3865 2層	櫻井	青磁 磁	I-1b	■	外面部墨目文	写真図版 15	第24回		
107	60	大雄 SE92 3層	櫻井	白磁 磁	IV	■		写真図版 15	第22回		
108	60	大雄 SE95 3層	櫻井 定窓	白磁 磁		I		写真図版 14			
109	60	大雄 SE92 1層	櫻井 定窓	白磁 磁		I		写真図版 14			
110	60	大雄 SE93 1層	不明	不明		不明					
111	62	大雄 SE2168	越州	青磁 磁		I		写真図版 14	第21回	1992第64回6	
112	62	大雄 B14 (新しい窓) R1	櫻井	白磁 磁	V-1	■		写真図版 16	第23回		
113	62	大雄 B14 (新しい窓) R2	越州	青磁 磁		I		写真図版 14			
114	62	大雄 1層	櫻井 定窓	白磁 磁	I	■		写真図版 14	第21回		
115	64	大雄 TE67-1層	櫻井	白磁 磁	IV	■		玉緑口縫	写真図版 16	第23回	
116	64	大雄 TA73-1層	櫻井	白磁 四耳壺		■	同一個体	写真図版 17	第23回		
117	64	大雄 SS77-1層	櫻井	白磁 四耳壺		■					
118	64	大雄 SP711(-4)11層	櫻井	青磁 磁	I-5c	■	見込スタンプ文	写真図版 16	第24回	1993第33回6	
119	幾	政府官窯 2層	青白磁 磁							1993第44回11	
120	65	大雄 TE57-1層	櫻井	白磁 磁	V	■		写真図版 16	第23回	1993第29回21	
121	66	大雄 SE2232 土塼 3・4層	櫻井 定窓	白磁 磁	I	I	瓦破片	写真図版 14	1995第69回120		
122	66	大雄 SE2325 土塼 3・4層	櫻井 定窓	白磁 磁	I	I	玉緑口縫	写真図版 15	1995第85回2		
123	67	大雄 美土 R1	櫻井	白磁 磁		■		写真図版 15			
124	68	大雄 美土 R5	櫻井	白磁 磁	II-1a	■		写真図版 15			
125	68	大雄 美土 R13	櫻井	白磁 磁	II	■	玉緑口縫	写真図版 15	1997第38回8		
126	69	城削 美土 R1	櫻井	青磁 环	III-3	IV		写真図版 13	1999第39回15		
127	74	城削 IN52 SE2770	越州	青磁 水注		I		写真図版 12	2003第13回11		
128	74	城削 SE2770	櫻井	白磁 磁	II	■	玉緑口縫	写真図版 12	2003第13回8		
129	76	政府文庫 SI2606 駒穴住居	櫻井	白磁 磁	IV	■	玉緑口縫	写真図版 13	2004第20回22		
130	76	美土	櫻井	青磁 磁	II-1b	IV	蓮弁文	写真図版 13			
131	77	政府 西脇窯 美土	不明	白磁		不明	高台脚		2005第11回4		
132	77	政府 西脇窯 美土	不明	白磁		不明					
133	77	政府 西脇窯 美土	不明	白磁		不明					
134	77	政府 政府南面美土	不明	白磁 磁		不明					
135	77	政府 政府南面美土	櫻井	白磁 磁		■			2005第19回2		
136	77	政府 政府南面美土	櫻井	白磁 磁	IV	■	内面に虎紋	写真図版 13	2005第19回3		

I-9~11 背起前斜

II-11 歪記半彫~12 歪記前平

III-12 歪記後彫~13 歪記前平

IV-13 歪記後半以降

出土状況からもっとも古く位置づけられるのは、資料 N.O. 121 の大畠地区の第 66 次調査 S K2321 土墳第 4 層出土の白磁碗で、貞觀 11 年の地震後で火山灰降灰以前の 9 世紀後葉の遺構から出土している。また、資料 N.O. 111 の第 62 次調査大畠地区 S K2168 土墳出土青磁碗、および資料 N.O. 42~54 の第 37 次調査 S D1221 溝出土白磁、青磁は、10 世紀前葉の土器が共伴している。さらに、資料 N.O. 128 の第 74 次調査城前地区 S K2758 土墳出土白磁碗は 10 世紀以降の土墳から出土したものである。

出土数を地区別にみると、大畠・五万崎での出土数が各 10 点を超え、政庁北方でも 3 点出土している。このような 9 世紀~11 世紀前葉の貿易陶磁器の出土状況をみた場合、五万崎地区や大畠地区的優位性が指摘できる。両地区で貿易陶磁器に関わるような遺構は確認されていないが、五万崎地区は、城外南部に広がる山王・市川橋遺跡との関係で注目される。山王・市川橋遺跡は方格地割りに基づいた道路跡や国司館・実務官衙とみられる施設が発見されており、山王遺跡千刈田地区、同多賀前北区（北 1 西 3 区）・同多賀前南区（南 1 西 2 区）の 3 地区は 9~10 世紀代の国司館跡と推定されている。このうち多賀前南区（南 1 西 2 区）では長沙窯系黄釉褐彩水注をはじめ、白磁碗が 4 点出土し、多賀前北区（北 1 西 3 区）では青磁碗 1 点、白磁碗・皿各 1 点が出土している。山王遺跡千刈田地区・市川橋遺跡でも青磁香炉や黄釉褐彩水注をはじめとする複数の青磁・白磁破片が出土している。五万崎地区は、これら城外南西部の国司館・実務官衙域から城内政庁に至る最短ルート上に位置しており、周辺に当該時期の重要な施設が存在した可能性を想定できよう。

### II 期（11 世紀中葉~12 世紀前半）

宋との交易により福建省をはじめとする華南の諸窯から白磁がもたらされた時期である。多賀城内では白磁碗皿類が計 27 点出土している。

資料 N.O. 32 は政庁北方地区の第 32 次調査 S E1066 井戸跡出土の白磁碗 II 類で、この井戸は短期間に埋め戻されたと考えられており、共伴したロクロかわらけから、11 世紀後半の年代が想定される。

白磁の出土点数を地区別にみると、大畠地区が 15 点、政庁北方地区が 7 点、城前が 3 点、五万崎が 2 点である。前段階で優位性を示した五万崎での出土数が激減し、これに代わって政庁北方地区と大畠地区的優位が明瞭である。政庁北方地区は多賀城の立地する丘陵でも最高所を占め、政庁地区、大畠両地区を見下ろす背後地として重要な位置にある。また、大畠地区は、国府と国府津（塩竈）を結ぶ古道の起点であり、外郭東門の東側に位置する西沢遺跡からも複数の青磁・白磁類が出土していることは注目される。

### III 期（12 世紀後半~13 世紀前半）

南宋との交易により華南の白磁のほか同安窯系青磁・龍泉窯系青磁が主にもたらされた時期である。多賀城内では白磁碗皿類が 25 点、壺・水注類が 12 点、同安窯系青磁碗皿類が 4 点、龍泉窯系青磁碗皿類 9 点が出土している。

資料 N.O. 66・67 は、南北大路の第 50 次調査 S X1629・S K1641 出土白磁碗で、政庁一南門間道路を削平して造成した S X1629 平場堆積層とその上面の S K1641 崖み内堆積層から出土した同一個体とみられる破片である。S X1629 では 12 世紀第 2 四半期の常滑三筋壺とロクロかわらけが、S K1641 では手捏ねかわらけとロクロかわらけが共伴し、いずれも 12 世紀末の年代が与えられている。また、資料 N.O. 104・105 は大畠地区の第 58・60 次調査 S D2050 溝出土の 12 世紀第 4 四半期の常滑甕、在地片口鉢・甕と柱状高台を含むロクロ・手捏ねかわらけが共伴している。

出土点数を地区別にみると、大畠地区が30点、政府北方地区が8点、城前・五万崎両地区が各6点などである。この中には碗皿類以外の器種として、壺・水注類が大畠地区で7点、政府北方地区で4点含まれる。前段階同様、政府北方地区と大畠地区的優位性が持続し、これに政府南方地区が加わるとみられる。とくに政府北方地区と大畠地区で複数個体の白磁四耳壺破片が確認されていることは、両地区の重要性を示すものと言えよう。中でも常滑窯、在地片口鉢・甕と柱状高台を含むロクロ・手捏ねかわらけがまとまって出土しているSD2050溝は方形の区画を連結して構成する遺構で、類似した遺構は多賀城市山王遺跡北寿福寺地区、仙台市高柳遺跡、岩手県平泉町柳の御所遺跡などにもみられ、当該時期の遺構を検討する上でとくに重要な遺構と考えられる。

#### IV期（13世紀後半以降）

元との交易により蓮弁文碗に代表される龍泉窯系青磁がもたらされた時期である。多賀城内では蓮弁文碗が8点出土している。

出土点数を地区別にみると、五万崎地区が4点、作貫・城前地区が各2点である。この段階で多賀城内からの貿易陶磁器の出土量は他地域と比べ相対的に減少しており、貿易陶磁器の出土量にみる多賀城内の優位性は失われたとみられる。

#### 4 多賀城跡の終末期と貿易陶磁器

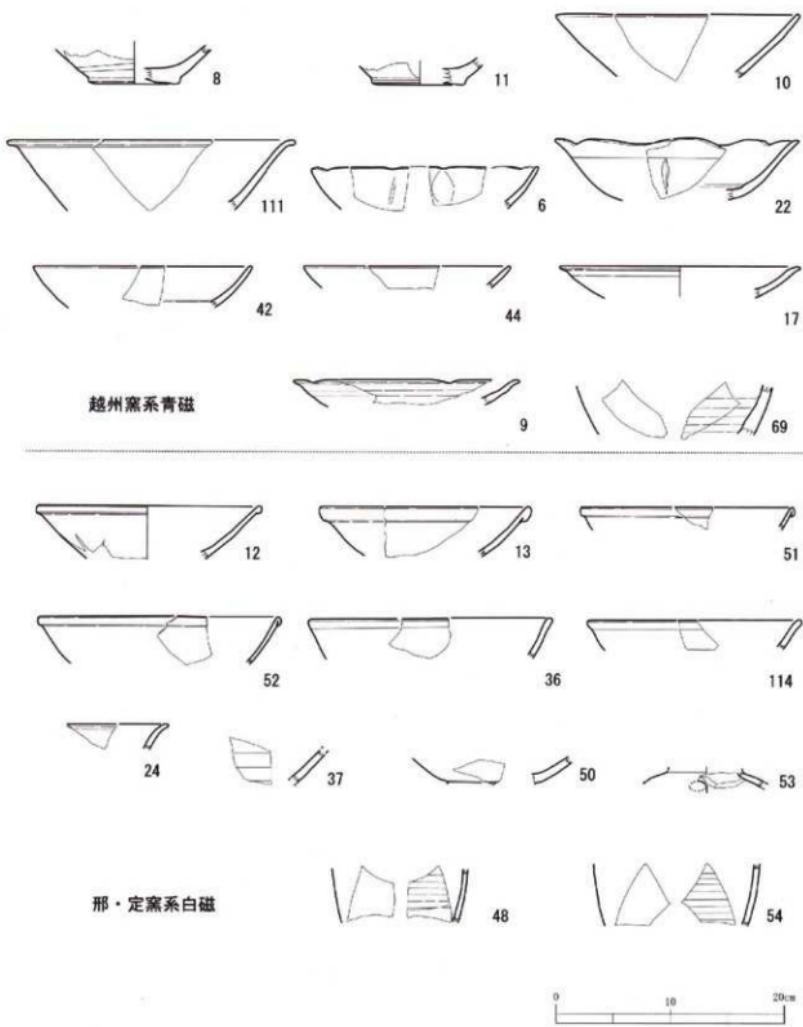
平安時代中頃の10世紀後半以降は、律令制の終末期にあたり、多賀城政府跡でも10世紀後半以後の主要殿舎の建て替えや新たな遺構の存在は未確認であることから、国府機能はこの段階で政府以外の他所に移転したという認識が示された（多賀城跡調査研究所：1982）。また、城内の主要な実務官衙城や城外山王・市川橋遺跡の方格地割による主要な道路や宅地の終末時期もほぼ同時期と推定されている。

しかし、これまでみたように10世紀後半以後の貿易陶磁器の出土状況を検討してみると、白磁・青磁類の存在がこの時期においてなんらかの国府的な機能を有する施設が多賀城内に存在した可能性を示唆している。とくに政府北方から大畠地区にかけて濃密な分布状況を示しているが、政府北方の大半は未調査地域であり、10世紀後半以後の陸奥国府多賀城を検討するうえでこの地域の調査は不可欠と考えられる。また、貿易陶磁器とともに国産陶器や土師質土器、かわらけなどの検討も今後の課題である。

		政府	五万崎	政府北	大畠	城前	作貫	合計
I期	白磁 画皿類	I類	1	7	2	5		15
	白磁 水注・水滴			3				3
	青磁 碗环盤類	越州窯系		13	1	5		19
	青磁 水注・道類	越州窯系		1			1	2
II期	白磁 画皿類	II・皿類	2	7	15	3		27
III期	白磁 画皿類	IV・V類	3	1	3	16	4	27
	白磁 水注・道類			1	4	7		12
	青磁 碗环盤類	同安窯系I類		3				4
	青磁 碗环盤類	龍泉窯系I類		1		7	1	9
	青白磁 盤類				1			1
IV期	青磁 画皿類	龍泉窯系I-S類	4				2	6
	水注・道類					1		1
不明	白磁 画皿類		6	2	1	1	1	9
			8	28	18	57	13	132

地区	調査次数
政府	4・9・77次
五万崎	28・30・37(連続)・53次
政府北部	18(六月版)・31・32・76次、佐藤長右衛門宅
大 畠	14・23・56・58・59・60・62・64・65・66・67・68次
城 前	42・43・50・69・74次
作 貫	36・39・42次

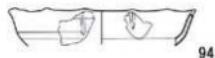
第6表 地区別出土陶器一覧表



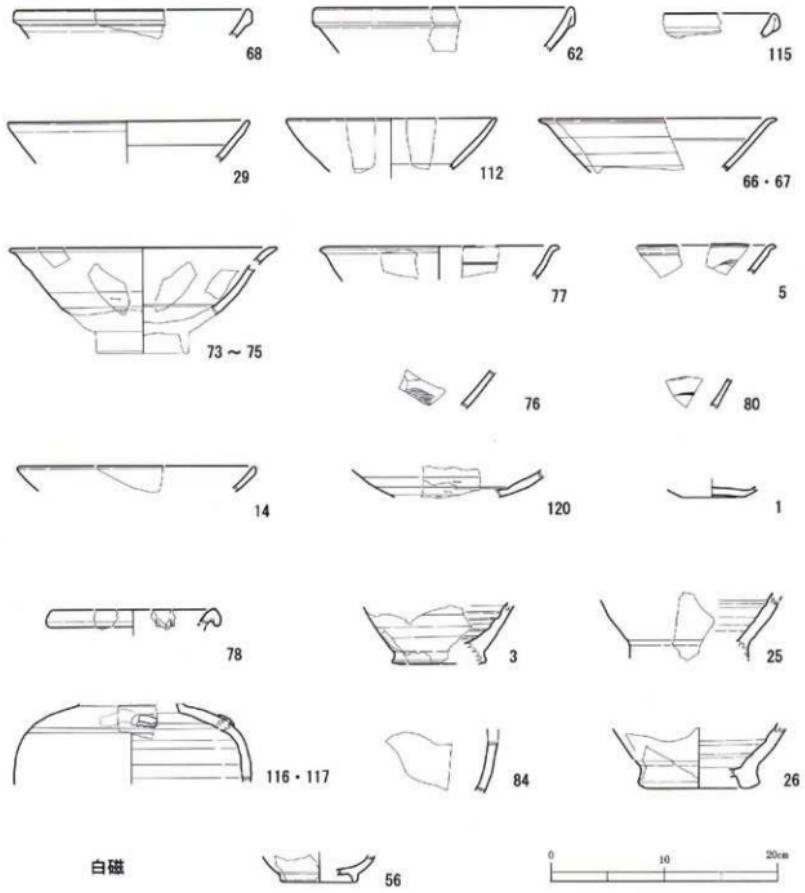
第21図 貿易陶磁器 実測図 (1)



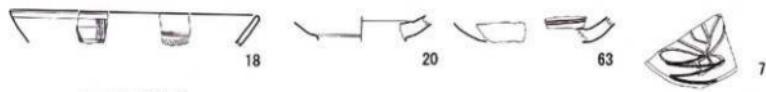
白磁



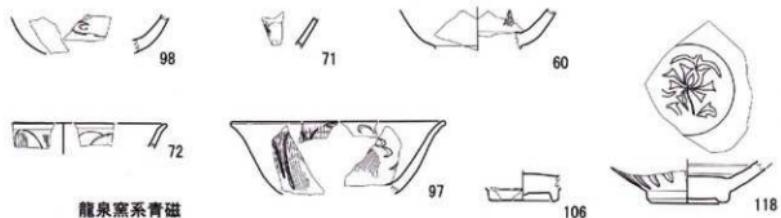
第22図 貿易陶磁器 実測図 (2)



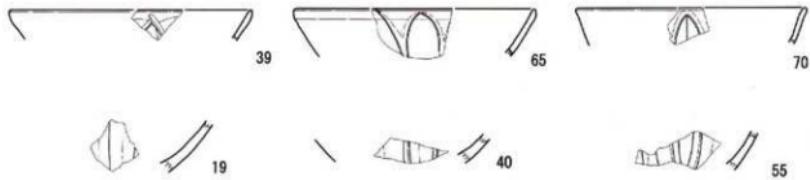
第23圖 貿易陶磁器 實測圖 (3)



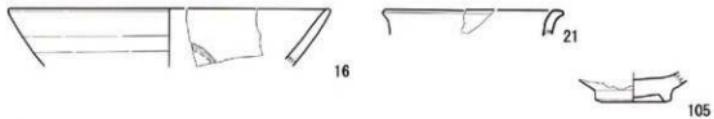
同安窯系青磁



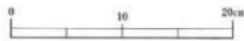
龍泉窯系青磁



龍泉窯系青磁（蓮弁文）



その他 青磁



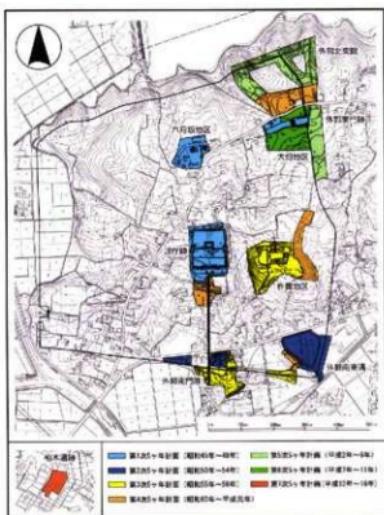
第24図 貿易陶器 実測図 (4)

## IV. 多賀城跡の環境整備（平成 12 年度～平成 16 年度）

### 1. 多賀城跡環境整備事業の概要

特別史跡多賀城跡の環境整備事業は、多賀城跡調査研究指導委員会の指導のもと、昭和 45 年度から継続的に宮城県多賀城跡調査研究所が担当して実施している。各年度の整備工事は、環境整備長期計画や保存管理計画等を踏まえて 5 カ年計画を策定し、それに基づいて年次計画の実施にあたり、平成 16 年度には第 7 次 5 カ年計画が終了した(第 25 図)。

本稿では平成 12 年度から平成 16 年度に実施した多賀城跡環境整備事業第 7 次 5 カ年計画について、その計画内容と実施工事内容について報告する。



### 2. 第 7 次 5 カ年計画の概要

#### (1) 整備計画の背景およびそれに基づく

##### 長期基本計画

第 6 次 5 カ年計画は平成 11 年度で終了となつたが、第 7 次 5 カ年計画からは、重点整備地区として位置づけている外郭南門跡を中心とした政府—南門間の整備に着手することとしていた。

一方、多賀城跡の約 4 km 東方に、昭和 62 年度に多賀城市教育委員会が発掘調査を実施し、平成 2 年に特別史跡多賀城跡附寺跡に追加指定された柏木遺跡がある。この遺跡は、多賀城跡整備活用計画の方針を示した多賀城跡第 2 次保存管理計画の策定期階では史跡指定されておらず、整備活用地区としての位置づけはされていなかつた。しかしのちに指定地の全域が公有地化され、付近住民からは史跡保存活用のために買い上げられた土地が長期間にわたり放置されていることに疑問を持つ声が強まっており、特別史跡として歴史を体験できるような公園にして欲しいとの要望があがつてゐた。

そこで第 7 次 5 カ年計画では、まず柏木遺跡の整備を実施し、多賀城跡の政府—南門間の整備は城前地区の調査終了を待つて行うこととした。

#### (2) 当初計画における年度別計画内容およびその変更経過

第 7 次 5 カ年計画の初期段階において、その内容は、平成 12 年度から 14 年度の 3 カ年で柏木遺跡を、平成 15 年度から 16 年度の 2 カ年で城前地区を整備することで計画し、平成 11 年度の調査研究指導委員会において承認を得た(表 7①)。このときの構想において、遺構は平面表示とする内容であつ

第 25 図 多賀城跡保存整備実績図

たが、その後、整備工事に着手する段階で、遺構情報をより分かりやすく来場者に提示すべく、遺構の立体復元を試み、さらにはガイダンス施設の設置など、諸々の変更をした(②)。この時点で政府一南門間の整備は第8次5カ年計画に繰り延べすることとなった。

さらに翌13年度になると、県の財政困窮の影響を受け、柏木遺跡の整備計画自体も徐々に繰り延べになり、ガイダンス施設の取りやめ等が検討された(③)。そして平成14年度には財政状況が更に悪化し、さらなる検討を余儀なくされた。ここで(a)整備効率を低下させること、(b)整備の緊急性が要求されていること、などから、これ以上の繰り延べはできないと判断し、立体復元を取りやめ、最終的には後述するような基本構想時の内容に準ずる平面表示の計画に落ち着いた(④)。

	平成11年度 基本構想①	平成12年度基本計画②	平成13年度計画改定③	平成14年度改定(最終実施)④
平成12	柏木遺跡	柏木遺跡造成・排水工・緑化修景工	柏木遺跡造成・排水工・緑化修景工	柏木遺跡造成・排水工・緑化修景工
平成13	柏木遺跡	柏木遺跡便益施設設置工	柏木遺跡造成・排水工・便益施設設置工・緑化修景工	柏木遺跡造成・排水工・便益施設設置工・緑化修景工
平成14	柏木遺跡	柏木遺跡造様表示工	柏木遺跡造様表示工・便益施設設置工	柏木遺跡造成・排水工・緑化修景工
平成15	城前地区	柏木遺跡造様表示工	柏木遺跡造様表示工	柏木遺跡造成・排水工・便益・管理施設設置工・
平成16	城前地区	柏木遺跡学習・管研施設設置工	柏木遺跡学習・便益・管理施設設置工	柏木遺跡学習・便益・管理施設設置工・緑化修景工
平成17		柏木遺跡便益施設設置工・緑化修景工	柏木遺跡造成・排水工・便益建設工	
平成18		柏木遺跡ガイダンス棟建設工		

表7 第7次5カ年計画の変更経過

### 3. 柏木遺跡の環境整備

前述の変更経過のとおり、第7次5カ年計画では5カ年を柏木遺跡の環境整備に費やした。

#### (1) 整備対象地の概要

##### ① 位置

柏木遺跡は多賀城市大代5丁目に所在する遺跡である。遺跡は多賀城跡から4kmほど東方、仙台湾寄りにあって、標高15m程度の南西緩斜面に位置する。現在、周囲は住宅地に囲まれており、特別史跡多賀城跡の附指定ながらも、他の地区とは大きく異なる環境にある(第26図)。



第26図 柏木遺跡位置図 1/50,000

周囲には多くの遺跡が確認されている。代表的な遺跡としては、大代、舟形、砂山、薬師などの、本遺跡の立地する丘陵斜面を利用した横穴群がある。また未調査ではあるが、古代の遺跡も複数確認されており、この周辺は古くから生活環境に適した場所であったことが推察されている。

## ② 発掘調査の概要

当該地については、昭和 54 年度の分布調査、昭和 61 年度の現地踏査を経、昭和 62 年度に試掘および発掘調査を行っている。発掘調査開始時には特別史跡に指定されていなかったこともあり、事業は多賀城市教育委員会にて行われた。その結果、斜面から木炭窯 6 基、製鉄炉 4 基、その下方平場から竪穴住居 4 基、土墳 3 基が発見された(第 27 図)。調査成果は多賀城市文化財調査報告集第 17 集『柏木遺跡 I・II』(多賀城市教育委員会/平成元年)に詳しいが、ここではその概略を述べる。

木炭窯は、いずれも丘陵を利用してトンネル状に掘り込んだ地下式窯である。6 基のうち 5 基には前庭部があり、1・2 号と 3・4・5 号がそれぞれ共有している。

製鉄炉は、いずれも半地下式竪型炉と呼ばれる形態であり、地山を円筒形に掘り込み、上部にスサ入り粘土で炉を構築し、炉の前面には細長い礫を組んでいる。炉の背後には送風管が設置され、4 基のうち 3 基では、その後方にテラス状の送風施設跡が確認された。

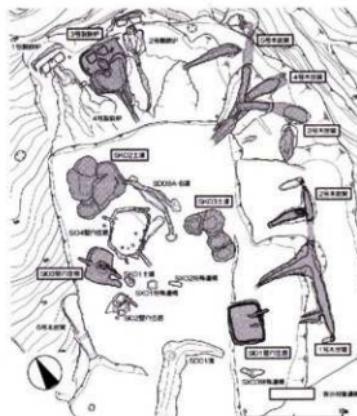
竪穴住居 4 基のうち、1 基はその位置・出土遺物などから木炭の生産管理に関係した施設として、残り 3 基はその出土遺物から精錬鍛冶作業場として推察されている。

土墳 3 基のうち 2 基については、遺構の状況・出土遺物から、粘土の採掘場および製鉄作業に伴う廃棄場として使用されたものと考えられている。

遺跡の年代は、出土遺物の特徴および遺構の構造的特徴から 8 世紀代と推察され、多賀城が陸奥国府として政治文化の中心的役割を果たした時期と一致している。さらに前述のように、多賀城跡西門前を南下する砂押川の河口近くに位置していることから、柏木遺跡は陸奥国府多賀城直営の製鉄所であったと推察されている。

## (2) 整備の基本方針とその変更経過

発掘調査の結果、解明された当遺跡の持つ歴史的位置づけや性格、検出された遺構等に関する情報を来訪者に提供する。また、近隣の住宅地・児童公園と当遺跡とを有機的に関連づけ、おもに付近住民を対象として、幼児・児童から成人・高齢者まで各年代層が



第 27 図 柏木遺跡検出遺構図 1/1,500

楽しみながら歴史を体験でき、かつ憩える場として活用できる空間を創り出す。

敷地の全体計画としては、(a)遺構表示ゾーン、(b)便益施設集中ゾーン、(c)休憩ゾーンの3つに分けて定めた(第28図)。中央斜面部は(a)遺構表示ゾーンとし、発掘調査成果に基づいた遺構の表示を行い、学習施設を併設する。隣接遊園の西側は(b)便益施設集中ゾーンとし、管理施設等を集中的に配置する。さらに、敷地内で良い眺望が期待できる北部および東部の丘陵頂部を(c)休憩ゾーンとし、休憩施設を設置することとした。

2-(3)で述べたとおり、本事業は過程で立体復元等も検討されているが、県財政困難の影響を受け、それらの中止および便益施設集中ゾーンと休憩ゾーンに設置する設備の縮小等を余儀なくされている。このとき、基本方針も変更せざるを得なかつたが、(a)の立体復元に影響のない平面表示に変更すること、(b)解説板やソフト対応などで理解しやすい表現をすること、を新たな基本姿勢とし、最低限の整備方針は守るようつとめている。

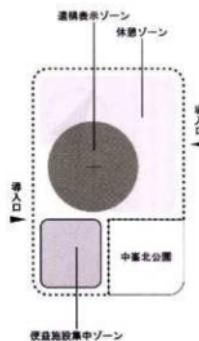
### (3) 整備計画と工事仕様

#### ① 造成・排水

##### 【造成工】

**【基本計画】** 発掘調査資料等から、当時の地表面の状態を調査検討し、可能な限り旧地形の保存もしくは修復に努める。ただし、東辺斜面部の法面が崩壊している箇所を含めて、急傾斜部分において安全な勾配を確保し、土砂の流出を防ぐための法面保護を施す。

**【工事仕様】** 盛土については、遺構面から厚さ約80cm~100cmの遺構保護盛土を行うこととした。これにより、一部隣接道路との高低差が出るところは擁壁を設置した。遺構表示広場は調査成果のとおりに掘り下げを検討していたが、その精査を行ったところ、掘り下げていたのか否かは確証を得ないことが分かった。したがって遺構表示広場の段は表示しないこととした。



第28図 柏木遺跡全体  
計画

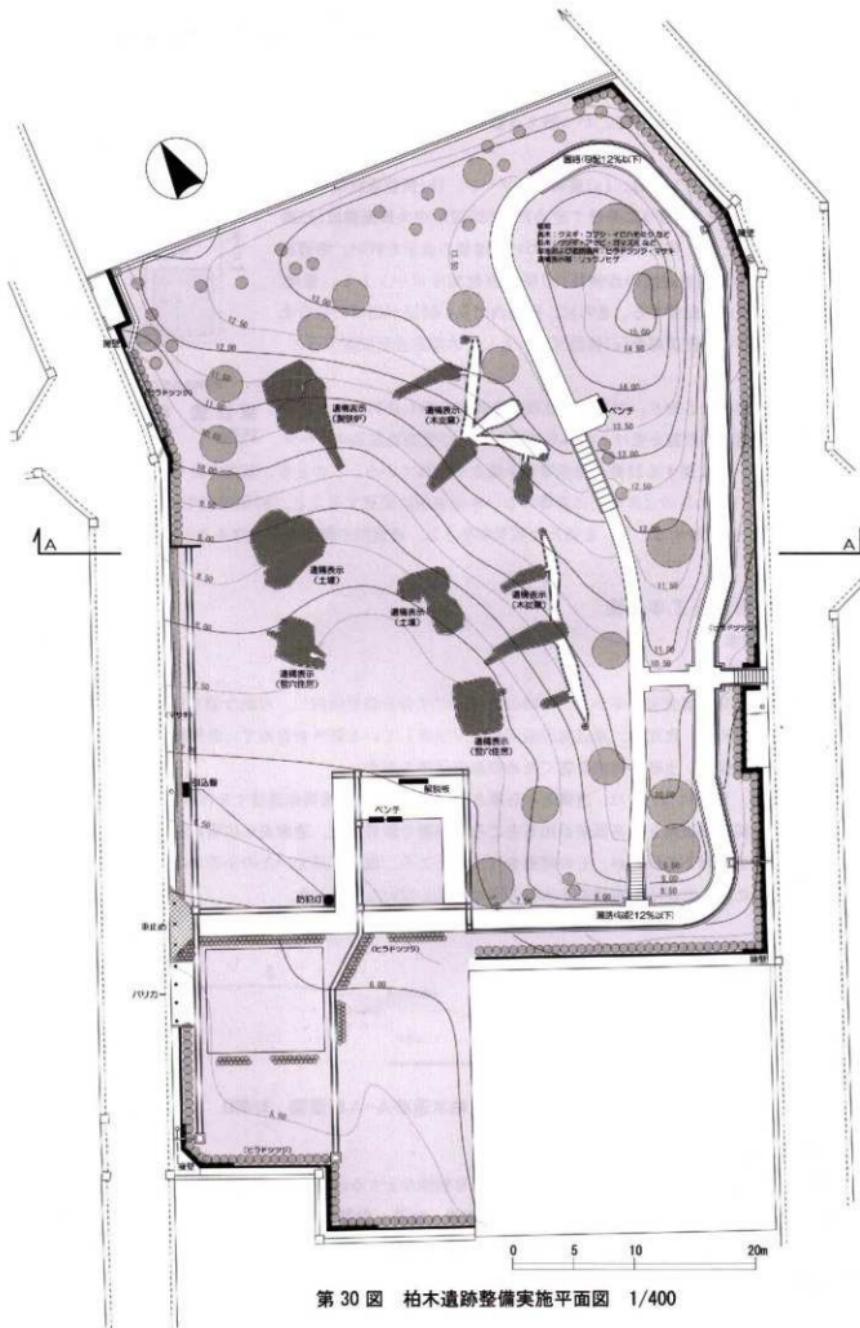


第29図 柏木遺跡A-A断面図 1/400

##### 【排水工】

**【基本計画】** 対象地内の雨水処理は原則として自然排水とするが、必要に応じて排水施設を設置する。その際、遺跡景観を考慮して排水施設の種類(開渠・暗渠・樹等)・位置・形状・材料等を選択し、対象地内で誘導した雨水の流末処理を検討する。

**【工事仕様】** 当該敷地は、東部の丘陵に位置する休憩ゾーンを頂点に、遺構表示ゾーン、便益



第30図 柏木遺跡整備実施平面図 1/400

集中ゾーンと低くなる。排水の全体計画として、休憩ゾーンは敷地辺に設置する開渠あるいは同ゾーン内園路に、遺構表示ゾーンは便益施設集中ゾーンに、便益施設ゾーンけ流末に直接接続することとし七なお園路の休憩ゾーン園路排水の一部は隣接道路側の井に直接接続している。

遺構表示広場は、当初暗渠排水も検討されたが、敷地内は有効な勾配が確保できることから、自然排水とし、便益施設ゾーンに設置される開渠に集めることとした。

## ② 遺構表示

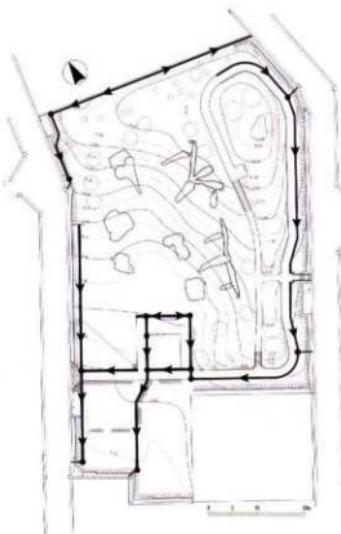
**【基本計画】** 発掘調査の成果に基づき、表示対象とする遺構の整理を行った上で、その表示方法や使用材料などを十分に検討する。

**【遺構の選択】** 昭和62年度の調査では、半地下式堅型炉跡4基、木炭窯跡6基、堅穴住居跡4基、土壇3基が検出されている。遺構の表示については、これらのうち(a)形

態・機能が特徴的なもの、(b)残存状況が良く遺構の内容  
1/1,000

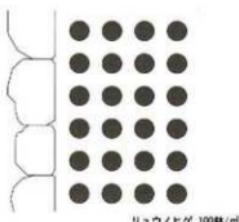
が理解しやすいもの、(c)複雑な変遷がなく単純なもの、という観点から、i) 3号炉、ii) 1～5号木炭窯、iii) S I 01・S I 03 堅穴住居、iv) S K 02-S K 03 土壇の各遺構を対象とした。

**【表示手法】** 基本構想時の立体復元においては、炉の実物大復元、木炭窯の遊具化、発掘体験のできる砂場等が検討された。しかしこれらの遺構表示手法について、(a)維持管理面やコスト面で問題があること、(b)現段階

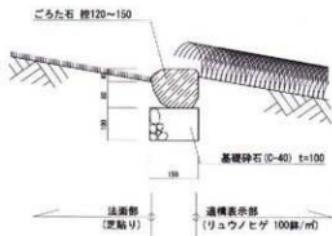


第31図 柏木遺跡排水計画図

(遺構表示側をツラ合わせとする)



第32図 遺構表示詳細図 1/150



第33図 遺構表示緑石詳細図 1/15

で活用プログラムの計画実施に十分な体制が準備できることなどから再検討が迫られた。その後、土壌硬化舗装による発掘状況の復元も検討されたが、最終的には植栽により平面表示することとしている。

**【工事仕様】** 平面表示にはさまざまな手法があるが、今回は植栽表現を試みた。具体的には後述の緑化修景で植栽される樹木とのコントラストを考え、リュウノヒゲを選択し、密植した。リュウノヒゲは、根付けば高いメンテナンス性を見込むことができる。また表示部は緩斜面であることから、リュウノヒゲ植栽範囲の周囲は玉石を並べ、土砂の流出を防ぐ仕様とした。

なお木炭窯の遺構は一部地下となる箇所がある。この部分については、自然土舗装とし、他のリュウノヒゲ表示箇所と差別化した。

### ③ 学習施設

**【基本計画】** 来訪者への情報提供手段として、解説板・遺構標識等、各種公開活用施設を設置する。

**【工事仕様】** 当初立体復元案のときには遺構標識の導入も

当然ながら検討されていた。しかしすべての遺構が平面表示となったため、総合案内広場において一括解説・案内をすべきであると考え、総合案内広場での解説板設置のみに変更した。

従来、特別史跡多賀城跡内で設置されてきた解説板フレームは、H型鋼および角型鋼管(いずれもベンキ塗り)を用いたデザインを採用してきた。

このデザインはメンテナンス面において若干の検討事項がある。今回は(a)当該遺跡が多賀城跡から離れており、(b)その周辺環境に都市公園的な要素も求められていることなどから、試験的にデザイン・仕様の異なるものを採用した。具体的には、ステンレスフレーム+RC基礎とし、耐久性とメンテナンス性を向上させている。

また印刷の盤面についても同様に、従来のアルフォトではなく、さらなる耐久性が見込まれる高精度焼成印刷に変更した。



第34図 遺跡解説板

### ④ 緑化修景

**【基本計画】**【工事仕様】** 緑化修景の内容を以下のように分けて計画・施工した。**

#### i) 周縁部

対象地の周縁部のうち、西辺では境界を明示し、車両の乗り入れを制限するために、低木列植を行う。樹種はマサキを選択し、生け垣とした。また、北辺では隣地住宅のプライバシーを確保するため、目隠し程度の低木を植栽する。その際、隣地住宅への日照を遮らないよう十分留意した。なお周縁部擁壁上は、緩衝帯としてヒラドツツジを植栽している。

## ii)憩いゾーン

北部・東部での丘陵頂部では、来訪者の憩いのスペースとして、緑陰の形成、樹木鑑賞の目的で中高木を植栽する。

樹種はコブシ、イロハモミジ、クヌギ、ウツギ、アセビ、ガマズミ等を選択した。

## iii)グランドカバー

対象地内は原則として前面に地被植物(野芝)を植え、土砂の流出を防ぐとともに、住宅街のなかのオアシスとして、柔らかい雰囲気を形成する。



第35図 柏木遺跡緑化修景計画図

## ⑤管理便益施設

**【基本計画】** 遺跡保存整備の管理上必要となる柵・駐車場(管理用)・ベンチ・園路・階段・照明などの諸施設を設置する。各種施設ともデザイン、使用材料などは遺跡整備にふさわしいものを計画する。その際には、幼児、高齢者などが利用しやすいように十分配慮する。

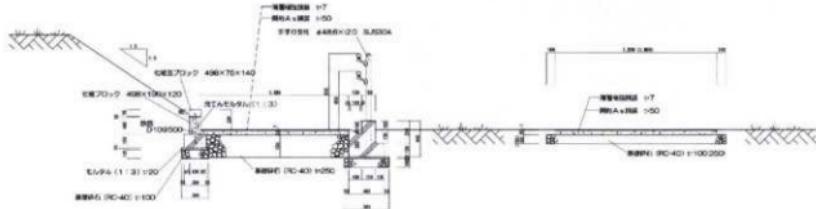
### [工事仕様]

#### i)園路・階段

園路は休憩ゾーンにおいてサークュレーションを構成し、西辺・東辺それぞれの導入口と連結した。仕様は樹脂舗装とし、園路際に傾斜がある場合にはステンレス製の手すりを設置した。なお、車いすで最上部まで行くことができるよう、園路の勾配は12%以下にとどめている。



第36図 園路



第37図 園路手すり詳細図 1/50

#### ii)ベンチ

ベンチは造構解説広場に2基、休憩ゾーンに1基、既製品を設置した。

#### iii)照明

周辺の環境も考慮し、防犯灯として1基設置した。なお、設置場所はメンテナンス車両が進入できないため、可倒式ポールを採用した。

#### 4. まとめ

以上のように多賀城跡環境整備事業・第7次5カ年計画では柏木遺跡の整備を行い、遺構表示を中心として、造成・排水、緑化修景、学習・便益施設の設置を実施した。今回の整備対象地は今まで行ってきた整備地と約4kmも離れており、また周辺環境も全く異なる。第7次5カ年計画では、この「距離」と「周辺環境」の問題をいかに解消するかが、整備計画を実施する上で大きな課題となった。

「周辺環境」の違いについては、整備対象地に都市公園としての機能も充足するよう計画し、また防犯等管理面でも問題が生じないように努めた。しかし「距離」については、当初計画において「多賀城跡との連続性を持たせる」というコンセプトを掲げたものの、整備事業内での達成は未完に終わった。ただ、この問題は整備のみにとどまるものではなく、追加指定を含めた特別史跡の管理活用、さらにはこの距離を繋ぐ多賀市の都市計画などとも大きく関わるものである。解消のためには管理団体である多賀城市との連携を今まで以上に強固なものとしていく必要があるだろう。



第38図 柏木遺跡空撮

## V. 付章

### 1. 関連研究・普及活動

平成 17 年度は多賀城跡発掘調査の他に、次の調査研究事業や普及活動を行った。

#### (1) 多賀城跡環境整備事業

多賀城跡環境整備事業は、平成 17 年度から第 8 次 5 カ年計画に入り、特別史跡内の案内板と標柱の整備・外郭北辺東北隅の整備・政庁の整備を行う計画となっている。1 年目の本年度は、特別史跡内の史跡案内板および標柱の整備を実施した。本年度の対象地域は特別史跡内整備済み地区のほぼ全域にあたる。総事業費は 15,738 千円（国庫補助 50%）である。

① 史跡案内板基礎部設置工事及び史跡案内板表示部製作工事

南門地区、城前地区、政庁地区（北側）の 3 か所。

② 標柱基礎部設置工事及び標柱表示部製作工事

南門地区、城前地区、政庁地区（北側）、作貢地区（南北 2 か所）、大畠地区、東門地区、六月坂地区、外郭東北隅、外郭南東隅の 10 か所。

③ 既設道標整備

周辺環境の変化にともない、表示内容の変更を余儀なくされた道標の表示板の整備。

④ 既設解説板整備

損耗した解説板の表示板の制作等。

#### (2) 特別史跡多賀城跡附寺跡の現状変更

当研究所では、特別史跡内の遺構と歴史的景観の保護に努めている。しかし、やむなく特別史跡内の現状を変更するにあたっては、申請者及び関係機関と遺跡保護のために慎重な協議を行い、遺跡への影響がない範囲で最小限の現状変更に伴う調査を行っている。平成 17 年度における現状変更申請は以下の 8 件であった。これらのうち現状変更が軽微な 5 件については工事に立ち会い、宗教法人天理教教会建替工事については、確認調査を実施した。

申請者	変更箇所	変更事項	申請日	文化庁許可	対応
1 市民教育委員会教員会 白石 篤	第 77 次发掘調査	多賀城市市川字城塀 15-2-4-1-9-7-2-1	平成 17 年 2 月 25 日 平成 17 年 4 月 22 日	16 委介附 4 の 1859 号 17 委介附 4 の 635 号	
2 多賀城市長 鈴木 和夫	かやめ園内整備	多賀城市市川字立石 26+27+44番地	平成 17 年 5 月 18 日 平成 17 年 7 月 29 日	17 委介附 4 の 635 号 平成 17 年 11 月 6 日	工事立会 平成 17 年 11 月 6 日
3 市民教育委員会教員会 白石 篤	平成 17 年度特別史跡多賀城跡附寺跡環境整備工事	多賀城市市川字大畠 1-19-1、御井 43、伊保石 9-1、 作貢 10-13、大畠 1-1+9-1+10-1+11-1+12-1、 城塀 40-3-11-1-65、黒屋塀 22-1-38-1-48-1、六月坂 1-1	平成 17 年 7 月 19 日	17 委介附 4 の 743 号 平成 17 年 9 月 2 日	
4 藩池 脊布	擁壁工事	多賀城市市川字丸山 5-1	平成 17 年 8 月 10 日	17 委介附 4 の 1023 号 平成 17 年 10 月 11 日	工事立会 平成 17 年 11 月 16 日
5 多賀城市長 鈴木 和夫	下木道監督設工事	多賀城市市川字田畠 4-1-5-2-13-2-2-15-1-15-2	平成 17 年 9 月 7 日	17 委介附 4 の 1101 号 平成 17 年 11 月 18 日	工事立会 平成 17 年 12 月 21 日
6 天理教 吉藤 家記	天理教 神體建替 (天理教)	多賀城市市川字作貫 1	平成 17 年 10 月 24 日	17 委介附 4 の 1319 号 平成 17 年 12 月 19 日	神體調査 平成 18 年 3 月 30 日～31 日
7 多賀城市長 鈴木 和夫	木造工事	多賀城市浮島字谷中地内 (弓削通路)	平成 17 年 10 月 27 日	17 委介附 4 の 1325 号 平成 17 年 12 月 22 日	工事立会 平成 17 年 12 月 22 日
8 多賀城市長 鈴木 和夫	洪穴設置工事	多賀城市市川字城塀無番地 (市街)	平成 17 年 12 月 21 日 平成 18 年 1 月 31 日	17 委介附 4 の 1567 号 平成 18 年 2 月 22 日	工事立会 平成 18 年 2 月 22 日

平成 17 年度実施の現状変更一覧

### (3) 多賀城関連遺跡発掘調査事業

当研究所では古代多賀城に関連する宮城県内の城柵及び官衙遺跡や生産遺跡について、計画的な調査と研究を継続的に行っている。平成17年度は第7次5ヵ年計画の2年度にあたり、遠田郡田尻町に所在する木戸窯跡群の第2次調査を実施した。発掘調査面積は約600m<sup>2</sup>である。調査は田尻町教育委員会と共に実施している。総事業費は5,932千円(50%国庫補助)である。

今年度は、木戸窯跡群B地点とC地点の2ヵ所に調査区を設け、B地点で1基、C地点で2基の多賀城創建期の瓦窯跡を発見し精査した。2年次にわたる調査で、これまで不明確であった窯跡群の分布と構成が把握されるようになった。しかし、調査の過程でB地点北部とC地点南部に新たな窯跡の存在が確認されたため、次年度は両地区的窯跡分布の解明をすめるため調査を継続する予定である。

### (4) 遺構調査研究事業

本事業は多賀城跡及び関連遺跡の発掘調査によって検出した諸遺構の保存と活用を目的として、他遺跡の類例と比較検討しながら基礎的研究を行うものである。本年度は肥前国府跡、筑後国府跡、大宰府跡、朝倉氏一条谷遺跡、宮城県亘理町三十三間堂官衙遺跡、仙台郡山遺跡、古川市名生館遺跡、田尻町新田柵跡推定地、色麻町日の出山窯跡、土器坂窯跡、岩手県衣川村長者ヶ原廃寺跡の調査データを収集した。さらに従来収集した各地のデータを整理し比較と検討を行った。

### (5) その他

#### 1. 現地説明会の開催

発掘調査の成果を一般に公開するために、下記の現地説明会を開催した。

小井川和夫・古川一明・吉野 武 「多賀城跡第77次調査について」 平成17年10月22日  
阿部恵・天野順陽 「木戸窯跡群第2次調査について」 平成17年7月9日

#### 2. 各機関・委員会などへの協力

小井川和夫：秋田市秋田城跡環境整備指導委員 払田柵跡保存管理計画策定指導委員 盛岡市志波城跡整備委員 多賀城市環境審議委員 古川市名生館官衙遺跡調査・環境整備指導委員角田市郡山遺跡調査指導委員 古代城柵官衙遺跡検討会代表世話人  
古川一明：高清水町史編さん委員  
吉野 武：青森県史編さん古代部会調査研究員

#### 3. 発掘調査・講演会などへの協力

古川一明「特別史跡多賀城跡の歴史的意義」平成17年度小中高等学校及び特殊教育諸学校初任者研修  
天野順陽 亘理町三十三間堂遺跡発掘調査協力 平成17年8月3日  
平成17年10月1日～10月22日

#### 4. 研究発表・執筆など

吉野 武 「多賀城跡第77次調査の概要」 平成17年度宮城県遺跡調査成果発表会 東北歴史博物館  
天野順陽 「木戸窯跡群第2次調査の概要」 平成17年度宮城県遺跡調査成果発表会 東北歴史博物館  
平成17年12月18日  
吉野 武 「多賀城跡第77次調査の概要」 第32回古代城柵官衙遺跡検討会 東北歴史博物館  
天野順陽 「木戸窯跡群第2次調査の概要」 第32回古代城柵官衙遺跡検討会 東北歴史博物館  
平成18年2月25日

#### 5. 連携大学院

東北大学大学院文学研究科長と宮城県多賀城跡調査研究所長の協定に基づき、文学研究科文化財学科専攻の大学院生の研究と指導にあたった。

小井川和夫(客員教授) 文化財科学研究演習Ⅰ「史跡の保存整備と活用(1)」  
文化財科学研究演習Ⅱ「史跡の保存整備と活用(2)」  
古川一明(客員助教授) 文化財科学研究実習Ⅱ「発掘調査の実際」

## 2. 組織と職員

〈宮城県教育委員会行政組織規則(抄)〉

第 13 条の四 文化財保護課の分掌事務は、次のとおりとする。

四 多賀城跡調査研究所及び歴史博物館に関する事務。

第 21 条 特別史跡多賀城跡附寺跡(これに関連する遺跡を含む。以下同じ)の発掘、調査及び研究を行うため、地方機関として多賀城跡調査研究所を設置する。

2 多賀城跡調査研究所の名称及び位置は次のとおりとする。

名 称	位 置
宮城県多賀城跡調査研究所	多 賀 城 市

3 多賀城跡調査研究所の所掌事務は、次のとおりとする。

一 特別史跡多賀城跡附寺跡の発掘に関する事務。

二 特別史跡多賀城跡附寺跡の出土品の調査及び研究に関する事務。

三 特別史跡多賀城跡附寺跡の環境整備に関する事務。

四 庶務に関する事務。

第 24 条 必要と認めるときは、多賀城跡調査研究所に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、当該下欄に定めるとおりとする。

職	職 務
上席主任研究員	上司の命を受け、重要かつ高度な調査研究に従事し、主任研究員、副主任研究員及び研究員の業務を整理する。
主任研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事し、副主任研究員及び研究員の業務を整理する。
副主任研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事し、研究員の業務を整理する。
研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事する。

2 上席主任研究員、主任研究員、副主任研究員及び研究員は、技術職員をもつて充てる。

〈職員〉		《研 究 班》	
所 長	管理部長	主 任 研 究 員(班長)	阿 部 恵
小井川和夫	—— 千葉 宏之 【博物館兼務】	主 任 研 究 員	古 川 一 明
		副 任 研 究 員	天 野 順 肇
		研 究 員	吉 野 武
		技 師	関 口 重 樹 【博物館兼務】
《管 理 班》		主 幹	伊 藤 博 介 【博物館兼務】
		主 任 主 查	沼 崎 清 子 【博物館兼務】
		主 事	中 嶋 典 利 【博物館兼務】

### 3. 沿革と実績

#### (1) 宮城県多賀城跡調査研究所の沿革

年月	事項
大正 11.10	多賀城跡が史蹟名勝天然記念物保存法(大正 8-4 公布)により史蹟指定、指定名称「多賀城跡附寺跡」
昭和 35.	県教委が「多賀城跡発掘調査委員会」を組織して5ヶ年計画で多賀城跡の発掘調査を実施することになり、その初年度事業として多賀城跡と多賀城廃寺跡の地形図を作成
36. 8	多賀城廃寺跡第1次発掘調査実施(県教委主体。多賀城町と河北文化事業団体共催。調査団体は伊東信雄東北大教授)
37. 8	多賀城廃寺跡第2次発掘調査実施、主要伽藍配置が判明
38. 8	多賀城跡政府地区発掘調査(第1次開始、以後 40 年 8 月(第 3 次)まで実施、政府地区的朝堂院的な建物配置が判明
41. 4	多賀城跡附寺跡特別史跡に昇格指定
43. 11	多賀町が多賀城跡政府地区の発掘調査(第4次)を再開
44. 4	宮城県多賀城跡調査研究所設立
44. 7	多賀城跡調査研究指導委員会設置(委員長伊東信雄) 研究所による多賀城跡調査研究事業開始
44. 1	色麻村日の出山窯跡の発掘調査実施
45. 3	『多賀城跡調査報告 1 - 多賀城廃寺跡』刊行
45. 4	研究所による多賀城跡環堀整備事業開始
48. 1	金櫛地区を対象とした第 21 次調査で計帳様文書断簡を発見
49. 2	外郭西辺地区的追加指定が官報告示
49. 4	多賀城闇連遺跡発掘調査事業開始
49. 8	桃生城跡の発掘調査に着手(昭和 50 年まで継続)
49. 8	プレハブ斤舎から東北歴史資料館の建物に移転
51. 3	特別史跡多賀城跡保存管理計画書策定
52. 7	伊治城跡の発掘調査に着手(昭和 54 年まで継続)
53. 4	研究第一科・同第二科科となる、追構調査研究事業開始
53. 6	漆紙文書の発見を報道発表、これにより研究所が山本壯一郎知事から表彰を受ける
55. 3	『多賀城跡 - 政府跡回復編 -』刊行
55. 3	館前遺跡の追加指定が官報告示
55. 7	名生館遺跡の発掘調査に着手(昭和 50 年まで継続)、初年度の調査で 8 世紀初頭の官衙中枢部を検出
57. 1	現状変更に伴う緊急調査(第 40 次)により外郭線南辺築地中央部で木棧発見
57. 3	『多賀城跡 - 政府跡文編 -』刊行
58. 11	第 43-44 次調査で政府南前面の道路追構発見
59. 3	多賀城跡南面地域の追加指定が官報告示
60. 9	名生館遺跡闇連合造原瓦窯跡発掘調査実施
61. 8	東山遺跡の発掘調査に着手(平成 4 年度まで継続)
62. 8	名生館官衙遺跡の史跡指定が官報告示
62. 11	第 53 次調査で多賀城第 I・II 期の外郭東門を発見
63. 3	特別史跡多賀城跡附寺跡第 2 次保存管理計画書策定
平成 2. 6	柏木遺跡の追加指定が官報告示
2. 11	多賀城跡調査研究指導委員会に南門 - 政府間整備活用専門部会を設置
4. 11	日本最古の「かな」漆紙文書について報道発表
5. 8	下伊塙原窯跡群の調査を実施し、3 基の多賀城創建瓦窯跡を発見
5. 9	山王千刈田地区の追加指定が官報告知
6. 8	桃生城跡の発掘調査を再開(平成 13 年度まで継続)、政府の全貌を解明
7. 6	第 31 回指導委員会において南門 - 政府間整備活用計画案承認
9. 11	多賀城壁裏屋の解体修理および碑地下部分の発掘調査を実施
10. 6	多賀城碑の重要文化財(古文書)指定が官報告示
11. 1	東山官衙遺跡の史跡指定が官報告示
11. 4	2 科制が廃され、研究班となる
11. 4	東北歴史博物館の建物に移転
14. 1	「多賀城跡等の発掘調査を通して東北古代史の解明に尽くした功績」により第 51 回河北文化賞を受賞
14. 8	亀岡遺跡の発掘調査に着手(平成 15 年度まで継続)
15. 3	『多賀城跡 - 発掘のあゆみ -』刊行
15. 6	伊治城跡の史跡指定が官報告示
16. 5	木戸窯跡群の発掘調査に着手
17. 4	多賀城跡調査研究指導委員会を廃し、宮城県条例第 13 号により多賀城跡調査研究委員会を設置

## (2) 事業実績

### 1) 多賀城跡発掘調査の実績

調査面積累計	105,233
調査費用累計	1,002,313
指定地総面積	約 1,070,000
調査面積／総面積	約 10%

計画 年 度	次 数	発 掘 調 査 地 区	発 掘 面 積 (m <sup>2</sup> )	經 費 (千円)	計画 年 度	次 数	発 掘 調 査 地 区	発 掘 面 積 (m <sup>2</sup> )	經 費 (千円)
					第1次 5年 計画	第4次 5年 計画	第1次 5年 計画	第4次 5年 計画	第1次 5年 計画
第1次 5年 計画	昭和 44 5次	行政地区南東部	1,980		第4次 5年 計画	昭和 59 45次	坂下地区	70	
	6次	行政地区北東部	2,079	9,000		46次	外郭東門地区	150	29,000
	7次	外郭南辺中央部(多賀城跡付近)	264			47次	外郭西辺中央部	1,000	
	8次	外郭東辺中央部	350			48次	外郭東門地区	800	
	9次	行政地区南西部	2,046			49次	外郭北門推定地付	450	29,000
	10次	外郭東辺中央部	495			50次	政厅南端地区	900	
	11次	外郭東辺南部	660			51次	外郭北東隅東部付	500	
	12次	外郭中央地区北部	3,795			52次	大堀地区及び東辺外の地付K	500	29,000
	13次	外郭東辺門付付近	1,600	12,000		53次	外郭東門北東地付K	1,000	
	14次	外郭東地区北部	2,086			54次	外郭東門東地区	1,000	29,000
第2次 5年 計画	昭和 45 15次	鴨池周辺	112			55次	外郭東門中央部(作賀地付)	500	
	16次	行政地区北西部	1,320			平成元 年	大堀地区北半部	1,550	29,000
	17次	外郭北東隅・北西隅	1,729			56次	外郭東南半部(西沢地区)	500	
	18次	外郭東部付北部	2,937			57次	大堀地区中央部	1,470	30,000
	19次	行政地区北西部	2,640			58次	大堀地区中央部東側	900	
	20次	外郭東辺中央部	990			59次	大堀地区中央部	1,450	30,000
	21次	外郭西地区中央部	1,485			60次	鴨池地区	150	
	22次	城外南方(高平遺跡)	3,465			62次	大堀地区南半部	1,100	35,000
	23次	外郭東地区北端(字大原)	3,300			63次	大堀地区北半部	1,790	
	24次	外郭南東隅	2,640	17,000		64次	大堀地区北部	3,000	35,000
第3次 5年 計画	昭和 49 25次	多賀城寺跡南大門推定地	2,310			65次	外郭東門北部	1,800	
	26次	多賀城寺跡中門前方地区	2,310	22,000		66次	城垣地区	400	36,000
	27次	奈社宮西隣赤川大久保地区	460			67次	大堀地区北西隅	3,000	35,000
	28次	五万崎地区	2,310			68次	大堀地区西部	3,000	39,000
	29次	五万崎地区	2,310	22,000		69次	多国四神地盤の新跡整理に伴う発掘調査	2,650	36,000
	30次	五万崎地区	1,980			70次	城垣地区南端	2,000	38,000
	31次	行政北方隣接地区	1,980			71次	城垣地区南部	2,000	37,700
	32次	行政北方隣接地区	1,000			72次	城垣地区南端	2,000	32,200
	33次	外郭西門付K	1,000	22,000		73次	南門西側築地跡跡	1,000	28,900
	34次	畜山地区南側埋蔵	1,300			74次	南門-行政間通路跡	1,000	26,000
第4次 5年 計画	35次	鴨池南地区	990	30,000		75次	南門-行政門推定地付	500	25,220
	36次	外郭東地区中央部作賀地区	1,800			平成 16 76次	統合地区東塩船地区	160	
	37次	多賀城寺南東方(砂押川東岸)地区	700	30,000		77次	行政南門付後殿跡付K	260	24,463
	38次	作賀南端低地(緊急調査)	50			78次	行政北辺地区	1,230	
	39次	外郭東地区中央部作賀地区	2,500	35,000		79次	行府南門付		
	40次	外郭東辺低地東半中央部(立石地区・緊急)	80			80次	行府南門付		
	41次	外郭東辺南端部(出張棧橋端地区)	1,200			81次	行府南門付		
	42次	外郭東地区中央部(作賀地区)	500	32,000		82次	行府南門付		
	43次	外郭中央部(中央部(行府南方))	800			83次	行府南門付		
	44次	外郭中央部(中央部(行府南方))	2,500	32,000		84次	行府南門付		

## 2) 多賀城跡附寺跡環境整備事業の実績

	対象地区	主な工事内容	面積(m <sup>2</sup> )	事業費(千円)
第1次5年計画	昭和45 政庁地区(第1期)	南門貫跡・北脇殿跡表示工	3,519	10,000
	昭和46 政庁地区(第2期)	正殿跡・堀跡表示工	7,256	20,000
	昭和47 政庁地区(第3期)	西脇殿跡・堀跡表示工	14,689	25,000
	昭和48 政庁地区(第4期)	北西門跡・堀跡表示工	9,415	20,000
	外郭東門地区	東門跡・穴住居跡表示工		
第2次5年計画	昭和49 六月井地区	掘立建物跡・食庫跡・道路跡表示工	8,326	20,000
	昭和50 外郭東南隅地区(第1期)	木質遺構保存施設工	3,600	20,000
	昭和51 外郭東南隅地区(第2期)	堤路修景丁・園路工	6,400	16,000
	昭和52 浦の池地区(第1期)	雨蓋梁・堀跡表示工	2,000	16,000
	昭和53 浦の池地区(第2期)	多賀城跡周辺修景工	2,500	16,000
第3次5年計画	昭和54 南門地区(第1期)	南門跡・堀跡保護工	5,200	20,000
	昭和55 南門地区(第2期)	南門周辺丘陵の地形修復工・緑化修景工	5,200	20,000
	昭和56 外郭南塁地東半部	緑化修景工	2,149	30,000
	圓路・資料館(南門)	圓路工・便益施設工・緑化修景工		
	昭和57 外郭南門地区東斜面	園路工	31,831	28,000
第4次5年計画	昭和58 作賀地区(第1期)	遺構保護廻土工・緑化修景工	54,400	30,000
	昭和59 作賀地区(第2期)	建物跡表示工・便益施設工・園路工・緑化修景工	6,750	27,000
	昭和60 作賀地区(第3期)	遺構露出表示工・便益施設工・園路工・緑化修景工	6,400	27,000
	昭和61 作賀地区	地形修復工・道路跡復元工・緑化修景工	7,470	27,000
	雀山地区	便益施設工		
第5次5年計画	昭和62 作賀地区北部	園路工・緑化修景工・便益施設工	6,130	27,000
	作賀地区北東	便益施設工・園路工・緑化修景工		
	雀山地区	便益施設工・園路工・緑化修景工	8,260	27,000
	昭和63 作賀地区北部・丘陵南西裾部	便益施設工・園路工・緑化修景工	6,700	27,112
	平成元 北辺地区南半部	便益施設工・園路工・緑化修景工		
第6次5年計画	平成2 北辺地区北半部(第1期)	便益施設工・園路工・緑化修景工	11,500	30,000
	平成3 北辺地区北半部(第2期)	便益施設工・園路工・緑化修景工	19,000	30,000
	平成4 北辺地区北半部(第3期)	便益施設工	2,900	30,000
	東門・大畠地区東側部(第1期)	地形導引工・園路工・緑化修景工		
	平成5 東門・大畠地区東側部(第2期)	常良時・東門跡及び掘立建物跡表示工・便益施設工	2,500	35,000
第7次5年計画	平成6 東門・大畠地区東側部(第3期)	便益施設工	550	35,000
	平成7 東門・大畠地区西側北半部(第1期)	道路跡復元工・堀跡解説及び建物跡表示工・便益施設工・緑化修景工	3,120	30,000
	平成8 東門・大畠地区西側北半部(第2期)	地形修復工・道路跡復元工・緑化修景工	14,250	39,000
	平成9 東門・大畠地区西側北半部(第3期)	道路跡表示工・便益施設工	805	51,000
	平成10 東門・大畠地区西側北半部(第4期)	多賀城裏屋跡修理工		
第8次5年計画	平成11 東門・大畠地区西側北半部(第5期)	建物跡表示工・便益施設工・緑化修景工	12,500	31,500
	平成12 柏木遺跡(第1期)	遺構保護造成工・排水工・法面保護工	14,400	
	平成13 柏木遺跡(第2期)	法面保護工・園路階段工・植栽工・排水工	3,800	19,700
	平成14 柏木遺跡(第3期)	遺構表示工・園路工		
	平成15 柏木遺跡(第4期)	法面保護工・遺構表示工・園路工・植栽工・照明設置工	9,300	
第9次5年計画	平成16 柏木遺跡(第5期)	園路広場工・雨水排水工・植栽工・照明設置工	9,020	
	平成17 案内・桟柱整備	案内板桟柱設置工・既設道標解説板再整備工	8,268	
	平成18 外郭北辺東北隅の木道再整備	計画	15,738	
	平成19 外郭北辺東北隅の木道再整備	計画		
	平成20 政庁の再整備	計画		
第10次5年計画	平成21 政庁の再整備	計画		

## 3) 多賀城関連遺跡発掘調査事業の実績

計画	年度	遺跡名	事業	内 容	発掘面積 (m <sup>2</sup> )	経費 (千円)
第1次5カ年計画	昭和 49	桃生城跡	地形図作成 第1次発掘調査	内郭地区・外郭の調査	500	2,500
	昭和 50	桃生城跡	第2次発掘調査	同 上	850	2,500
	昭和 51	伊治城跡	地形図作成		1,020	1,500
	昭和 52	伊治城跡	第1次発掘調査	外郭線・郭内の調査	438	3,000
	昭和 53	伊治城跡	第2次発掘調査	郭内の調査	780	3,000
第2次5カ年計画	昭和 54	伊治城跡	第3次発掘調査	同 上	1,000	4,000
	昭和 55	名生館遺跡	地形図作成 第1次発掘調査	城内地地区の調査	1,650	7,000
	昭和 56	名生館遺跡	第2次発掘調査	同 上	1,960	7,000
	昭和 57	名生館遺跡	第3次発掘調査	小館・内館地区の調査	1,156	7,000
	昭和 58	名生館遺跡	第4次発掘調査	小館地区の調査	1,020	7,000
第3次5カ年計画	昭和 59	名生館遺跡	第5次発掘調査	城内地地区の調査	1,800	6,300
	昭和 60	合戦原窯跡	第6次発掘調査	範囲確認調査関連窯跡の調査	1,300	6,300
	昭和 61	東山遺跡	第1次発掘調査	遺構確認調査	1,100	7,800
	昭和 62	東山遺跡	第2次発掘調査	遺構分布状況の把握	1,074	7,000
	昭和 63	東山遺跡	第3次発掘調査	官衙中枢部の把握	1,200	7,000
第4次5カ年計画	平成元	東山遺跡	第4次発掘調査	同 上	562	7,000
	平成2	東山遺跡	第5次発掘調査	同 上	600	7,000
	平成3	東山遺跡	第6次発掘調査	同 上	2,200	10,000
	平成4	東山遺跡	第7次発掘調査	同 上	3,260	12,000
	平成5	下伊場野窯跡	地形図作成 発掘調査	多賀城創建期窯跡の調査	600	14,000
第5次5カ年計画	平成6	桃生城跡	地形図作成 第3次発掘調査	政庁地区と外郭線の調査	2,300	22,000
	平成7	桃生城跡	第4次発掘調査	同 上	730	20,000
	平成8	桃生城跡	第5次発掘調査	外郭線の調査	800	17,000
	平成9	桃生城跡	第6次発掘調査	政庁西側官衙の調査	800	17,000
	平成10	桃生城跡	第7次発掘調査	同 上	800	17,000
第6次5カ年計画	平成11	桃生城跡	第8次発掘調査	同 上	1,200	15,300
	平成12	桃生城跡	第9次発掘調査	政庁西側丘陵上の調査	1,400	10,500
	平成13	桃生城跡	第10次発掘調査	同 上	600	11,400
	平成14	亀岡遺跡	第1次発掘調査	遺跡の範囲確認調査	520	6,500
	平成15	亀岡遺跡	第2次発掘調査	遺構分布状況の把握	830	6,300
第7次5カ年計画	平成16	木戸窯跡群	地形図作成 第1次発掘調査	A 地点西側丘陵の調査	620	6,115
	平成17	木戸窯跡群	第2次発掘調査	B・C 地点の調査	600	5,932

# 写 真 図 版

写真図版 1



1 政庁跡遠景（南西から）



2 調査区の位置（真上から）



3 東楼地区  
調査区全景



4 東楼地区  
SB136 東楼跡  
(南から)



5 東楼地区  
SB136 東楼跡  
(西から)

写真図版 3

6 東楼地区  
SB136 北側柱列  
(南東から)



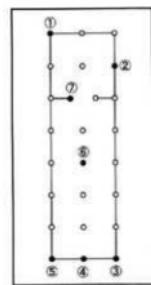
7 東楼地区  
SB136 北側柱  
根固め石下層断面  
(南から)



8 東楼地区  
旧表土・整地層断面  
(南西から)



9 西脇殿地区  
西脇殿全景  
(南から)



10 西脇殿地区  
SB175  
第Ⅰ期西脇殿跡  
(北から)



11 西脇殿地区  
SD085  
第Ⅰ期西脇殿雨落溝後  
(西から)



写真図版 5



側柱穴①（南から）



側柱穴①（南西から）



側柱穴②（南から）



側柱穴③（南から）



側柱穴④（南東から）



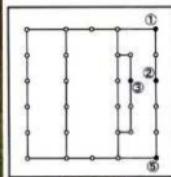
側柱穴⑤（南から）



床柱穴⑥（西から）



西間仕切柱穴⑦（東から）



緑・東廊全景（南から）



柱穴①A～C（南から）



柱穴②A～C（南から）



柱穴⑤A・B（南西から）



柱穴③（南から）



SA2812 壑跡（南から）

14 西脇殿地区 SA2812 壑跡



SA2812 壑跡拡大（南から）



SK2813 土壌全景（南西から）



SK2813A 土壌（南西から）



SK2813B 土壌（南西から）

15 西脇殿地区 SK2813 土壌

16 南面地区  
西1トレンチ東側全景  
(南から)



17 南面地区  
東1トレンチ全景  
(南から)



18 南面地区  
西1トレンチSB1599門跡  
(南西から)





西 3 トレンチ SA1601・1602 塙跡（東から）



西 3 トレンチ SA1601・1602 塙跡と  
整地層断面（東から）



西 5 トレンチ SA1601 塙跡  
(東から)



西 5 トレンチ SA1601・1602 塙跡と  
整地層西端断面（南西から）



西 5 トレンチ 整地層西端断面  
(北西から)

写真図版 10



西 1 トレンチ SB1599 門跡柱穴（南東から）



西 5 トレンチ SA1601 堀跡（南東から）



西 1 トレンチ SA1600 堀跡（東から）



西 1 トレンチ SA1603 堀跡（東から）

20 南面地区 門・堀跡断面



検出状況（南東から）  
断面状況



21 南面地区  
西 3 トレンチ SX2817 鍛冶遺構

写真図版 11



東1トレンチ SA2823・2824 堀跡（南から）



東1トレンチ SA2823 北端柱穴（南から）

22 南面地区 堀跡



現状（北から）



東3トレンチ西側（北東から）

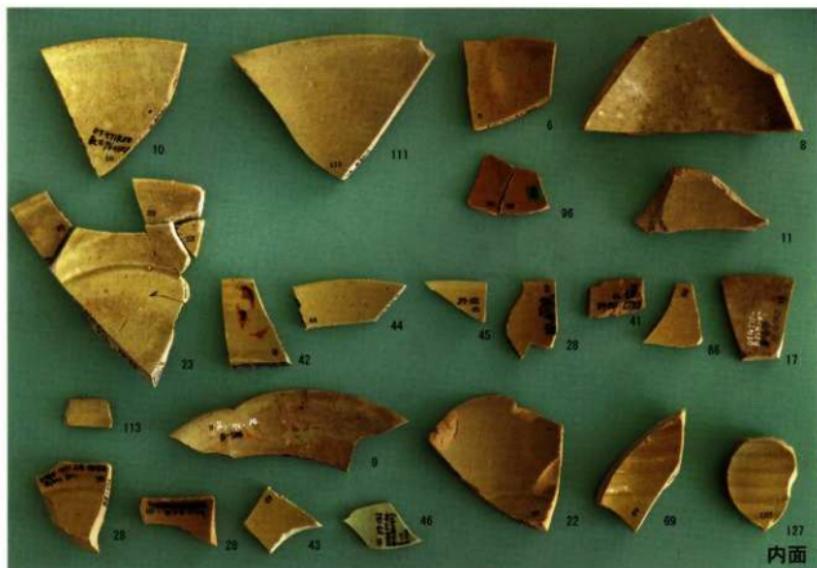


東3トレンチ東側上部（北東から）

23 南面地区東端



外面



内面

写真図版 13



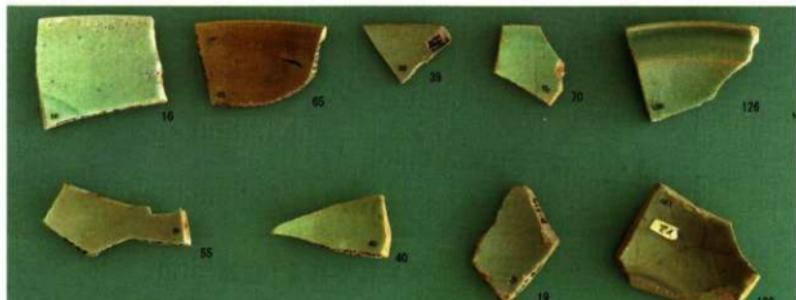
外面



内面

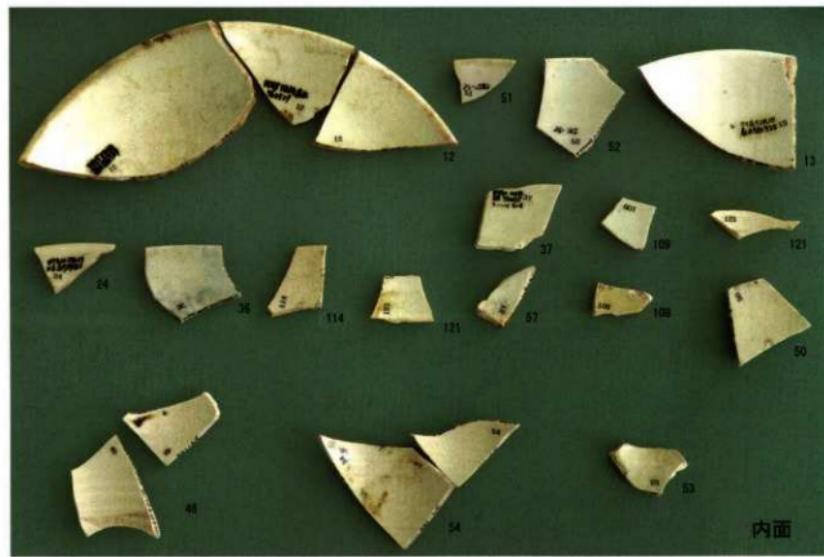


外面



内面

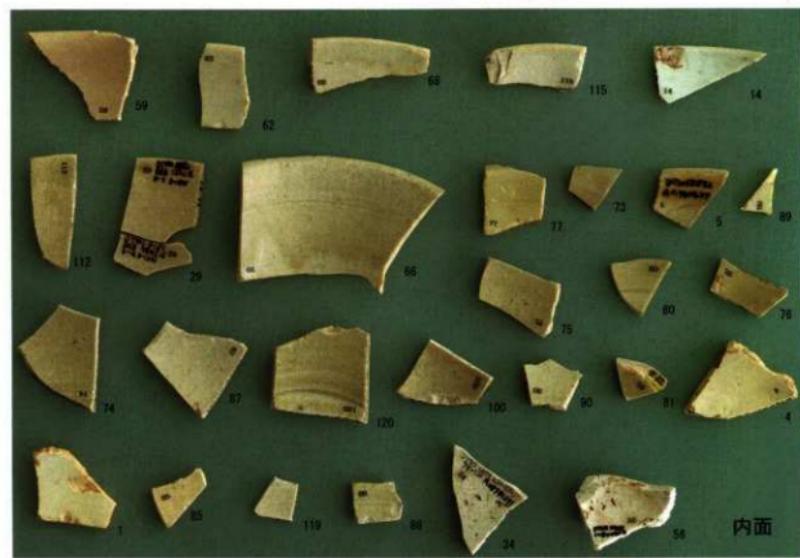
貿易陶磁器 2 青磁 (2)



貿易陶磁器 3 白磁 (1)



貿易陶磁器 4 白磁 (2)



貿易陶磁器 5 白磁 (3)



外面



内面

貿易陶磁器 6 白磁 (4)

# 報告書抄録

ふりがな	みやげんたがじょうあとちょうさけんきゆうしょねんぽう 2005 たがじょうあと							
書名	宮城県多賀城跡調査研究所年報 2005 多賀城跡							
副書名	多賀城跡－第77次調査－							
卷次	宮城県多賀城跡調査研究所年報 2005							
シリーズ名	宮城県多賀城跡調査研究所年報							
シリーズ番号	2005							
編著者名	古川一明・吉野武・閔口重樹							
編集機関	宮城県多賀城跡調査研究所							
所在地	〒985-0862 宮城県多賀城市高崎1丁目22-1 TEL 022(368)0102 FAX 022(368)0104							
発行年月日	西暦2005年3月24日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村 遺跡番号		北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	調査期間	発掘面積	調査原因
とくべつしき 特別史跡 たがじょうあと 多賀城跡	みやげんたがじょうし 宮城県多賀城市 いちのむらあざじょうまえ 市川字城前	042099	004	38度 18分 14秒	140度 59分 30秒	2005.5.11 2005.11.30	970 m <sup>2</sup>	調査計画に基づく学術調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
特別史跡 多賀城跡 第77次調査	国府・ 城柵遺跡	奈良時代 ?	政庁東樓跡 西脇殿跡 整地層、材木堀跡	土師器、須恵器、 須恵系土器、 白磁、綠釉陶器、 軒丸瓦、軒平瓦、 丸瓦、平瓦	東樓の調査で、政庁遺構期の第II期に東楼が存在した可能性が高まった。西脇殿の調査で、第I・III・IV期における東西脇殿の構造が貫して対象であることを確認した。これらにより、第II期には楼と脇殿が東西に存在した可能性が高まった。政庁南面の調査では、整地層の変遷を解明し、その下層の旧表土上面で多賀城創建以前の区画施設とみられる材木堀跡の延長を確認した。また、最も新しい時期の整地層上面では、政庁一南門間道路を挟んで東西対象の位置に一本柱柵を確認した。			

---

宮城県多賀城跡調査研究所年報 2005  
多 賀 城 跡

平成 18 年 3 月 24 日発行

発行者 宮城県多賀城跡調査研究所  
多賀城市高崎一丁目 22-1  
TEL (022) 368-0102  
FAX (022) 368-0104  
印刷所 東杜印刷株式会社

---

